博士学位論文(東京外国語大学) Doctoral Thesis (Tokyo University of Foreign Studies)

氏 名	趙 沼振
学位の種類	博士 (学術)
学位記番号	博甲第 323 号
学位授与の日付	2022年2月16日
学位授与大学	東京外国語大学
博士学位論文題目	「叛逆のバリケード」を歴史化する -日大全共闘の「記録する運動」
	を中心に一

Name	Cho, So Jin	
Name of Degree	Doctor of Philosophy (Humanities)	
Degree Number	Ko-no. 323	
Date	February 16, 2022	
Grantor	Tokyo University of Foreign Studies, JAPAN	
Title of Doctoral	To Historicize the "Rebel's Barricade" : Focused on "Archival	
Thesis	Activism" of Nichidai-Zenkyōtō	

「叛逆のバリケード」を歴史化する ——日大全共闘の「記録する運動」を中心に——

趙 沼振

目次

序章	<u> </u>	1
1.	日大全共闘と「日大 930 の会」	1
2.	日本の「1968年」と全共闘運動	2
3.	「戦後の問題」において「1968年」を語ること	5
4.	研究の方法と論文構成	8
第1	章 『朝日ジャーナル』でたどる日大闘争全史	. 11
1.	はじめに――日大全共闘にとっての『朝日ジャーナル』	. 11
2.	『朝日ジャーナル』からみる日大闘争の発端	. 12
	2-1. 大学教育の商品化と学生の労働力商品化	. 12
	2-2. 学生活動の制限	. 15
	2-3. 日大全共闘の結成――「五大スローガン」から大衆団交へ	. 17
3.	日大全共闘における戦略と戦術の在り方	. 19
4.	日大全共闘を大衆運動として捉え直す	. 22
	4-1. 日大全共闘の「ナイーブさ」という問題	. 22
	4-2. 日大全共闘の「新しさ」	. 23
5.	小括	. 26
第 2	章 日大全共闘の「記録する運動」の始まり	. 28
1.	なぜ日大全共闘は記録したのか	. 28
2.	記録ドキュメント『叛逆のバリケード——日大闘争の記録——』(1968)	. 29
	2-1. 記録活動の始まり	. 29
	2-2. 記録成果の変遷——初版と3つの改訂版	. 30
3.	記録映画の二部作『日大闘争』『続・日大闘争』(1969)	. 31
	3-1. 個人による日大闘争の映像化	. 31
	3-2. 「日大全共闘映画班」の登場	. 32

4. 写真集——『解放区'68——日大闘争の記録』(1969)	34
4-1. 学生写真サークルから「日大全共闘記録局」へ	34
4-2. 写真集の構成内容	35
4-3. 「闘う写真」が持つ意味	36
5. 小括——日大全共闘の記録活動の現在	36
第3章 日大全共闘を再記録する企て――「日大930の会」	の活動39
1. 「日大 930 の会」による記録活動	39
2. 「日大 930 の会」をめぐるコンテクスト	40
2-1. 「日大 930 の会」の成り立ち	40
2-2. 記録活動における自律的な組織性への志向	41
3. 「日大 930 の会」という名称	43
3-1. 日大闘争の圧巻として共有される「大衆団交」	43
3-2. 政治的主体の連帯としての「大衆団交」から「日大	930の会」へ44
4. 『日大闘争の記録——忘れざる日々』の発刊	45
4-1. 日大闘争の資料のアーカイブ化	45
4-2. 記録ドキュメントシリーズの副題と構成内容	46
4-3. 記録活動の今後	48
5. 記録ドキュメントの編纂過程における日大全共闘の主体	7比50
6. 小括	53
第4章 日大闘争の全体像に迫る——「中村克己君虐殺事件」	J54
1. 日本大学の運営方針に関わる「暴力装置」の位置づけ	55
2. 日大闘争における「暴力装置」の意味	56
3. 日大闘争のなか「中村克己君虐殺事件」とその背景	57
3-1. 「右翼テロ」の脅威	59
3-2. 国家権力の介入——警察とメディア	63

	4. 日大全共闘の活動をめぐる「中村克己君虐殺事件」の意義	. 67
	4-1. 「中村克己君虐殺糾弾委員会」と裁判闘争	. 68
	4-2. 「記録する運動」の持続性――終わりなき墓参会	. 72
	5. 小括	. 74
終	S章 日大全共闘の実践からみる今日的課題	. 76
	補足資料①	. 79
	補足資料②	. 80
	参考文献	. 83

序章

1. 日大全共闘と「日大 930 の会」

戦後日本の高度経済成長が続いていた 1960 年代後半、高等教育機関としての大学は、専門的な知識や技能を備えた労働力を大量に産出していく教育機関へと転換していった。大学数の急速な増加は、鉄道の主要駅ごとに大学が新設された状況を揶揄する「駅弁大学」という言葉すら生み出した。そうした大学では、大衆へと広く門戸を開きながら就業教育に重点が置かれていた。このような、いわゆる「マスプロ教育」がとりわけ私立大学において展開されていくなか、戦後の教育制度は新しい社会問題を生み出し、様々な矛盾を顕わにしていった。本論文で取り上げる「日本大学全学共闘会議」(以下、日大全共闘)は、私立大学の教育をめぐるこのような問題点への一つの応答として学生によって形成された運動体である。

日本大学では1968年4月、右翼思想団体や体育会系サークルを動員して学生活動に暴力的な統制を加えるなどしていた大学理事会(会頭・古田重二良)による約20億円の使途不明金が、東京国税局の告発によって発覚した。この大学理事会の不正発覚を契機に日大全共闘が学生によって形成され、大衆団交を中心とする闘争を進めていった。1960年代後半の日本の大学教育制度は高度経済成長期を経た大衆消費社会の形成過程で戦後教育の矛盾を抱くことになり、「マンモス大学」と呼ばれた日本大学にはその不合理が凝縮していた。全国学園闘争のなかでもとくに「日大闘争」は、そのような戦後教育の内実をめぐる問題を顕わにしたのである。



【写真 1】「日大全共闘結成 50 周年の集い」 (2018 年 6 月 10 日、筆者撮影)

この日大全共闘に参加していた学生による同窓会組織として「日大 930 の会」があり、1990年代なかばの結成から現在に至るまで、日大闘争の記録活動をおこなっている。その取り組みは記録活動だけにとどまらず、2018年には田中英寿理事長を筆頭とする日本大学の現体制を批判する声明を発表している。当時、日本大学をめぐってはアメリカンフットボール部の「悪質タックル問題」が社会的な論議の的になっていた。この問題は、関西学院大学との試合で、背面からタ

ックルをおこなう反則行為によって日本大学の選手が相手を負傷させたことに端を発している。この悪質な反則行為において監督およびコーチによる指示が疑われ、この問題に応じた日本大学そのものの体質へと論議が及ぶにいたった。「日大 930 の会」は、これと同時期に「日大全共闘結成 50 周年の集い」を開催しており、かつて民主的な大学運営を要求し

た学生たちの再結集にあたって、「悪質タックル問題」および日本大学をめぐる見解を表明した。そのなかで、かつて日大闘争を引き起こした大学理事会の不正問題にも通ずる、大学全体の体質にかかわる根源的な問題が現在もなお横たわっているということが述べられたのだった¹。

「日大 930 の会」が「悪質タックル問題」をうけて発した声明の内容は、日大全共闘が 現在にどのようなあり方で持続しているのかを明らかにするための手がかりになる。ただ し、同会が1960~70年代当時における日大闘争の問題意識を想起しながら現在にいたるま で思考を続けていることが声明の内容から読み取れるものの、すべての闘争参加者が過去 をめぐって一様の態度をとっているわけではない。ある者にとっては日大闘争が懐かしく 思い起こされるかもしれないが、他の者にとってはトラウマに匹敵する衝撃であったかも しれない。もちろん日大闘争をめぐる個々の記憶のなかには、語ることや書くこと、思い 起こすことを避けてきた出来事もあるだろう。そのなかで「日大 930 の会」は、「悪質タッ クル問題」をめぐって日本大学の現状を批判するに至る日大全共闘の持続性に意識を向け、 その系譜を記録し分析していく活動や、記憶を共有するための呼びかけを続けてきた。日 大全共闘による日大闘争を記録するというこの試みも、いかに日大闘争の全体像を歴史的 に位置づけることが可能かという本論文における考察の重要な対象となる。その検討を通 して、いま闘争を記録するということにどのような現代的な意義があるのかを考えてみた い。論述にあたっては「日大 930 の会」が発行した『日大闘争の記録―忘れざる日々』の 内容に依拠しつつ、さらに記録活動の参加者へのインタビュー調査で得られた証言を取り 上げながら議論を進めていく。

2. 日本の「1968年」と全共闘運動

日大闘争の背景にある全共闘運動は、ベトナム反戦運動などを経験しながら反権力意識を発展させつつ、「1968年」という時代を通じて日本全国の学園闘争のなかに連帯を求めて次第に拡大していった。とくに 1968~69年の全共闘運動においては、権威主義的な大学当局の体制とあわせて、学生自治の自主性を確立することが主要な課題となっていた。そのなかでも東京大学と日本大学を先頭に拡大した学園闘争は、それぞれの大学ごとに潜んでいた内部矛盾にたいする即時的・自然発生的な湧きおこりのなかで「大学革命」のスローガンを提起した(蔵田 1978: 198-199)。

東大全共闘は、医学部研修医を非人間的な環境におく階級構造の改革を求め、安定的かつ特権的なエリートとして既存のヒエラルキーのなかに組み入れられていく生き方を欺瞞的なものとして否定し(自己否定論)、官僚制支配の秩序から離れた生き方を模索した。日

^{1 『6}月10日「声明」(0628版)』を参照。2018年6月10日に、「日大930の会」事務局主催の「日大全共闘結成50周年の集い」で、「日大全共闘に結集して闘った個人」たちが主体となり、声明を発表したものである。その後、声明文には賛同した人たちも含めて53名の署名が集まった。声明文の内容は、本論文の末尾に補足資料①として添付した。

大全共闘は、約20億円にのぼる大学理事会の使途不明金発覚を発端に、学生数の多さから「マンモス大学」と呼ばれるにふさわしい圧倒的なスケールの闘争を展開した。その背景には、高等教育の内実がマスプロ教育へと変質していくなか、当局が大学運営上のトラブルや葛藤を回避するために右翼思想団体や体育会系サークルの物理的な暴力を動員し、学生生活の統制をおこなっているという状況があった。この統制のなかで組織的な学生運動がそもそも困難な状況だったために、必ずしも運動の経験を積み重ねていたわけでない個々の日大生が自発的に「日大全共闘」を名乗って集結するという、一人ひとりへの広がりをもつ闘争が形づくられたのである。

このような全共闘については、当事者の手記や回顧録が数多く公刊されており、枚挙にいとまがない。それらは周年を迎えるなどして全共闘運動に関連した特集が組まれたり、「団塊の世代」が 60 歳で定年退職を迎えることの経済的な影響を懸念した「2007 年問題」にふれて取りあげられるなどしてきた。そうしたなか、1960 年代後半という時代に固有の思想と歴史・文化的意味を探ろうという試みが、2000 年代半ばから現れ始めたように思われる。ただし、それらも「2007 年問題」というような時代のキャッチフレーズに便乗した世代論的な性格を脱しているわけではないことが多く、あるいは個人史の記述にとどまったりしていた。とはいえ、全共闘をめぐる言説がそうした枠組みのなかで再生産されつづけてきた理由もある。1968 年当時、全共闘や新左翼運動に参加していた少なからぬ当事者から証言を得ることもできる現在、全共闘運動というテーマが学術的な研究や分析の対象として広く共有されているわけではない。1960 年代という時期はまだ「歴史」として記述されるほどに遠くはなく、現在との近さゆえに容易には対象化しがたい「過去」として捉えられていたのだろう。

それが近年になり、新左翼運動の過激さや戦闘性といった一面的な把握を改めようとする取り組みのなか、全共闘運動の先行研究も積み重ねられつつある。これらの研究の特徴は、旧来の前衛主義的な左翼運動とは異なった、水平的な組織論を内包した新たな運動潮流への脱皮過程として東大や日大などの全共闘運動を評価しつつ、そこにいかなる可能性が内在していたのかをくみ取ろうとしている。全共闘運動に参加した学生たちが諸党派の運動からまったく無縁で自由だったわけではないが、既存の社会体制やそれを変革しようとする運動組織にも存在していた垂直的な関係を変革しようという未発の契機が内包されていたのではないかと理解されている。

全共闘運動の実像を捉えなおそうと試みた研究のさきがけとして、小熊英二の『1968〈上〉若者たちの叛乱とその背景』と『1968〈下〉叛乱の終焉とその遺産』(新曜社、2009 年)がある。小熊の研究は、1960 年代後半の日本社会における全共闘運動の意義と影響力を考察し、それを「若者たちの叛乱」「集合的メンタリティ」「現代的不幸」といったキーワードを用いて論じている。この研究において小熊は、当時のビラをはじめとする資料を渉猟し分析した一方で、実際に全共闘運動を体験した当事者へインタビューはおこなっていない。小熊自身は、全共闘に対する個々人のさまざまな主観から自由であろうとし、当事者の証

言を参照しながら資料に表されている内容を解釈するという作業を避けたのである。資料に現れる言葉の観念性を批判した小熊の著作は、全共闘運動を経験した当事者でなくとも多様な資料を用いた叙述自体は可能であることを示すと同時に、そのような方法で当時を「回顧した」言説に叙述を仕立てることのリスクを示すサンプルでもある。そのようにして全共闘運動におけるリアリティの欠落といった指摘をおこない、所詮は学生たちの「自分探し」だったと結論づけた小熊の研究と記述は論難の的となってきた。ただ、全共闘運動の当事者に対し遅れてきた世代の語り手として、日本の「1968年」という文脈のなかで全共闘世代を語ろうとしたさきがけの先行研究として挙げることはできるだろう。

もう一つは、元東大全共闘を中心とした 1960 年代の学生運動関係者ら 44 名にインタビューをおこなった小杉亮子の『東大闘争の語り――社会運動の予示と戦略』(新曜社、2018年)がある。小杉は調査で得られた証言をもとに、当事者が東大闘争に参加した内在的な動機を明らかにしているほか、東大闘争においては社会変革を目標として遂行された諸行為が「予示的政治」/「戦略的政治」という対立的な形で現れていたと指摘している。すなわち、日本共産党・日本民主青年同盟(民青)系の学生は、社会改革を達成するための手段として東大闘争への参加を「戦略的政治」として志向したが、その一方で新左翼・ノンセクト系学生は、自己充足的に東大闘争にかかわる「予示的政治」を志向していたのだという。

これらの先行研究は、日大闘争と東大闘争の関係者へのインタビューや資料調査にもとづき事実関係を丹念に検証しながら、当事者から一定の距離を保ちながら 1960 年代後半の全共闘運動を考察してもいる。学園闘争をめぐるこのような実証研究の成果を踏まえつつ、本論文では、闘争から半世紀を経てなおも記録活動を続けている「日大 930 の会」に着目し、日大全共闘の闘争を当事者が記録するということの意義を検討していく。当時の日大闘争の展開過程を順にたどるだけではなく、日大全共闘が今日どのような形で持続しているのかという現在とのつながりを念頭におきながら考察を進めたい。

3. 「戦後の問題」において「1968年」を語ること

全共闘運動をめぐる先行研究のなかで「1968 年」は繰り返し言及されている。それは五月革命、プラハの春、中国文化大革命、公民権運動、ベトナム反戦運動など相次ぐ出来事の、相互の同時性が確かに世界各国で感じられた時期だったのだろう。この時期を境に、根を下ろしつつあった第 2 次世界大戦後の世界体制が揺らぎはじめていた。米ソという両極のあいだに築かれた東西の冷戦構造のもと、科学技術の発展による人間疎外のさまざまな問題が顕在化し、それらに対する抵抗が世界各地域で同時代的に勃発したのだった(西田・梅崎 2015: 15)。そうした世界の動きにもれず、1960 年代後半の日本社会にも既存の社会体制に対する同時多発的な革命情勢が生じていたという、時代の定義が頻繁になされてきた。国境を越えて世界の諸地域が相互に影響しあっていた革命運動の時代に日本を位置づけて総体的に評価するという試みがされるようになり、「1968 年」は戦後日本史を論じる際にも欠くことのできない時期として重要な地位を占めているのだ。

とすれば、「1968年」という時期に戦後日本社会のなんらかの転換を見いだすことはできるのだろうか。1960年代の日本では、反安保闘争から全共闘をふくむ新左翼運動のなかで、旧来の思想に対して新しい対抗文化がヘゲモニーを争うように登場していた。この学生運動に参加していたのは、「ベビーブーマー」あるいは「団塊の世代」と呼ばれる人びとであった(絓 2006: 5)。その存在は社会運動・市民運動の伸長を担った重要な意味をもつ一方で、「生活保守主義」の担い手にもなりえた。当時の日本社会はいわゆる「朝鮮特需」による好況の享受を皮切りに急速な経済成長を遂げ、1956年『経済白書』は「もはや戦後ではない」と宣言し、ついには1964年東京オリンピックが開催され、こうした「平和と繁栄」のもとで日本は国力を増大させていた。安保闘争から全国の学園闘争にいたる一連の流れをふくむ「政治の季節」や、戦後日本が掲げていた「平和民主主義国家」への復興過程が重なり合っていたのがこの時代の日本であった(上野・小森・成田 2009: 13-14)。

そこで「1968 年」は、戦前・戦中世代が取り組んでいた終わりなき「戦後の問題」に「団塊の世代」が切れ目をもたらすという、戦後日本史上の転換を生んだのであった。「団塊の世代」という呼称からも分かるように、他世代よりも大きな人口割合を占めた彼らの「マン・パワー(Man Power)」は、全共闘運動もそのひとつであるように、多方面で重要な役割を果たしていた。1960年代後半における自らの行動が、戦後世代として時代経験の切れ目を浮かび上がらせていたのだと当事者が実感していたわけではないにせよ、その大きな「マン・パワー」は日本における「1968年」像を形作る重要な要素なのである。

これから取り上げようとする日大全共闘は、まさに日本の「1968 年」像の一角をなす全共闘運動の拠点のひとつで、日大闘争は全国学園闘争のなかで最大の闘いとして知られている。この日大闘争を論じるということは、大きな「マン・パワー」として見なされていた「団塊世代」の学生たちが自らを「スチューデント・パワー (Student Power)」へ生成さ

せていった過程をたどるということでもある。また、その過程をたどった日大全共闘が、「団塊世代」として戦前・戦中世代から区別されながら、みずからの経験を戦後日本社会へどのように投げ返そうとしてきたのかを検討する手がかりでもある。それゆえ本論文では、日大全共闘が今日までどのように持続してきたのかを検討するにあたって、その過程そのものを歴史的に位置づけるという作業を試みることにもなる。ここで、全共闘運動にかぎらず「1968 年」をめぐるこれまでの議論のなかで提示されてきたいくつかのパースペクティブを概観しておきたい。さしあたり、「1968 年」を歴史的に位置づけようとしてきた一連の試みとして、①世界システム論的観点 ②グローバル・ヒストリー ③反省的再帰的左翼運動史 ④新自由主義的転回という4つをあげることができる。

まず第一に、世界システム論的観点から「1968 年」を評価する試みとしてイマニュエル・ウォーラーステイン(Immanuel Wallerstein)の研究を取り上げることができる。ウォーラーステインは、『近代世界システム』(岩波書店、2006 年)を通して「ヨーロッパ世界経済」を近代資本主義の土台として掘り下げ、「世界システム論」を展開した。「1968 年」は、1848 年革命と同様に資本主義という世界システムにおける政治的基本原則に深い変化をもたらした世界革命であると評価した。1848 年は、それ以降労働運動が法的に労働組合や労働者政党などの形で認められ、「旧」左翼が制度的にも定着するようになる画期であった。他方の「1968 年」には、反原発運動や公害反対運動のようにあらゆる異議申し立てが「新しい社会運動」というあり方で現われるようになった。さらにウォーラーステインは、「1968 年」を機に冷戦構造における「米ソ覇権体制の解体」、すなわち「戦後の終わり」という新しい局面がもたらされたとも見ている(岡本 1995: 9-10; 西田・梅崎 2015: 14-15)。

第二に、グローバル・ヒストリーのなかに「1968 年」を位置づけるという企てとして西田慎と梅崎透による編著『グローバル・ヒストリーとしての「1968 年」――世界が揺れた転換点』(ミネルヴァ書房、2015 年)があり、上述した世界システム論的観点のようなマクロな分析よりもミクロな分析に重点をおくことで、一国史的な枠組みから離れた非領域的なレベルで諸個人の世界観が多様化していく「1968 年」のあり方に着目している。1968 年という短い時間のスパンをとるのではなく、その前後にある歴史的文脈を踏まえることを重視しながら、「近代から現代への転換点」を提示している。西田・梅崎(2015)は、「1968年」に近代と戦後の終わりを見出したウォーラーステインの論調と方向性において一致しているものの、国民国家という単位にとらわれず、越境する世界史の同時代性を視野に入れたという独自の意義を有している。

第三に、反省的・再帰的左翼運動史において「1968 年」を語ろうと試みた人物として結 秀実と津村喬を挙げることができる。その試みには、「1968 年」へアプローチするなかで一 国史的な枠組みを乗り越えようとしたグローバル・ヒストリーとの明らかな相違点がある。 絓と津村は新左翼・全共闘運動を経験した当事者であるがゆえに、「1968 年」のさまざまな 事件を考察するということ自体が運動の実践たらざるをえなかったのだろう。絓は、「七・ 七華青闘の告発」を取り上げ、在日朝鮮人運動や部落解放運動などの「差別の構造」にか かわる問題に注目した。そうすることで、新左翼のセクト主義的歴史観のなかで自己反省的な側面から「1968 年」をめぐる言説空間を築き上げた(山本 2020: 8)。津村は、新左翼の政治的利用主義・道徳主義とは離れた立場から「差別の構造」における「マイノリティ問題」をもって「ノンセクト・ラディカル」という名乗りをあげた全共闘の画期性に注目した。また、その全共闘のあり方を「1968 年」からはじめその後まで続く戦略の可能性として救い上げようとしていた。

最後に、クリスティン・ロス(Kristin Ross)による著作『68 年 5 月とその後――反乱の記憶・表象・現在』(箱田徹訳、航思社、2014 年)を、新自由主義的な転回のなかへ巻き込まれていった「1968 年」の記憶を奪還するための取り組みとして位置づけることができる。ロスは同書において、フランスの「68 年 5 月」にまつわる記憶を管理するという論点に触れ、「その後」の解釈によって社会的忘却がもたらされるということを述べている。すなわち、元活動家やメディアによる「1968 年」の語りとイメージは変容を被り、「公認の物語」としてコード化されていく。そして「68 年 5 月」の記憶は、新自由主義的な転回のなかで〈資本〉に回収され、アルジェリア独立戦争からすら切り離された歴史叙述がなされるのだ。これに対してロスは、「68 年 5 月」の前後にある歴史的な文脈(1950 年代後半から 1988年まで)を踏まえて世代論的な議論を打破し、第三世界の浮上を背景としながら植民地問題をめぐって生じた「切断の思想」を浮き彫りにしようとしたのである。

さて、ここに挙げたいくつかの「1968 年論」は、日本の「1968 年」のなかに日大全共闘を位置づけ俯瞰するという本論文にとっても有益な手立てとなるのではないだろうか。日本における「1968 年」像というのは、世界の同時多発的な革命運動との関連が捉えられることよりもまず先に、1960 年代という高度経済成長期の豊かな社会像のなかへ容易に埋没してしまうように思われる。先述のとおり、1960 年代といえば東京オリンピックをふくむ経済復興や戦争なき平和への取り組みが進められていた。オリンピックという世界的なイベントをともない国力を大いに奮った1960 年代。当時を生きた人びとの記憶のなかで直ちに浮かび上がるイメージとは、革命闘争の風景より豊かな経済と暮らしの享受なのだ。

本論文に必要とされるのは、とりわけ津村とロスの視座を引き継ぎ結合させながら日大闘争の全体像に迫っていくという試みであろう。日大全共闘の当事者たちは自らの手で当時の記憶を記録として残す作業に取り組みながら、1960~70 年代の闘いをめぐる記憶の物語を、みずからの相互作業によって整えている。この当事者同士の記録作業を重視し、本研究は日大闘争を経験した当事者たちの語りを聞きだすという課題を最優先にして進めたつもりである。その成果をふまえ、日大闘争を記録するという過程のなかで彼らはどのような内容の「集団的記憶」を形成し、そのなかにどのような差異が含まれているのかを検討したい。また、当事者たちが日大闘争のありようを自ら記録することで、いかに「1968年」の記憶を管理し、1960 年代後半の高度経済成長によって築かれた豊かな社会像との間にどのような接目を生み出すのかということも重要な論点である。後述するように 1960~70 年代の当時から現在にいたるまで日大全共闘は「記録する運動」を持続してきたが、そ

こに日大闘争の全体像だけではなく、また、終わらない「戦後の問題」を切断し去るのではなく「戦後日本」と「1968 年」を総体として把握することの可能性があるのかどうかを、 考察してみたい。

4. 研究の方法と論文構成

本研究では、日大闘争から半世紀を経た今日でも「記録する運動」を続けている「日大930の会」という、日大全共闘の現在のあり方に迫ることを目指している。そのため、参与観察(participant observation)という形で記録活動に筆者自身が関わりながら、日大全共闘の当事者たちへインタビュー調査を行なってきた。したがって、資料調査にもとづいて事実関係を整理しながら、当事者から証言を積極的に議論へ組み込むということに重点をおいてきた。日大理事会の使途不明金をきっかけに全学各所で同時多発的に闘争が生起し全共闘の形成に至った日大闘争の記憶は、各々がもつ様々な時間や場所についての断片を寄せては重ね合わせながら「集合的記憶」として共有されていくものであり、聞き取り調査にあたっては一対一でのインタビューではなく、複数名の座談会に筆者が同席するといった形をとるよう心がけた。記憶が歴史化されていく過程において、マスメディアにおける記録や当事者の証言などは選別を経て再構成されていくが、アルヴァックス(1989)の「集合的記憶」論にしたがえば、それは人びとのあいだにおいてこそ生じる過程である。

われわれの記憶が他人の記憶によって助けられるためには、他人がわれわれに証言を与えてくれるだけでは十分ではない。さらにわれわれの記憶の間に多くの接触点が十分存在し、それらが喚起させる想い出が共通の基礎の上に築かれることが必要なのである。想い出を得るためには、過ぎ去った出来事のイメージをバラバラに再構成するだけでは十分ではない。この再構成は、われわれの心の中だけでなく他の人びととの心にも存在する共通の所与や観念を出発点として、なされなければならない。なぜならそれらの所与や観念は、われわれの心から他人の心へ、またその反対へと、絶えず繰り返して動いていくのであるが、それが可能となるのはそれらが同一社会の部分をなしており、しかもずっと続けて同じ社会に属しているからである、こうすることによってわれわれは、想い出が再認されると同時に再構成されることができるのを理解できる(アルヴァックス 1989: 16-17)

まさに「共通の所与や観念」が「われわれの心」と「他人の心」とのあいだを絶えず動いていくというイメージのもと、本論文においても、「集合的記憶」を基盤とした歴史叙述がどのようになされるのかという観点から日大闘争にアプローチし、複数人での対話にもとづく記憶の再生を目指す。

調査にあたっては、「日大930の会」のなかで記録活動をはじめた矢崎薫と三橋俊明の両

氏の協力を得ながらインタビューを実施することができた。また、筆者自身も「日大 930 の会」事務局会議に参加し、それぞれの当事者に「私の日大闘争」を語って共有してもらうという機会を得ることができた。そのほか、筆者がインタビュー調査をおこなうだけでなく、同会が編集する記録書籍の発送作業など活動の一部にも携わった。そこで当事者同士が自然にコミュニケーションを取るという風景を垣間見ることができ、1968 年から持続する日大闘争にともに参加しているようだった。そのほかに当事者とのあいだに一対一でのやりとりをもったこともあったが、そこでは本人の希望にしたがって個別に、メールを通じた事実関係の確認をおこなった。

これらの調査にもとづき、本論文は以下に示す構成で考察をすすめていきたい。

ここまでは、「1968 年」を歴史的に位置づけようとするいくつかの議論に触れ、当時の全国学園闘争の一大拠点となった日大闘争を戦後日本という状況とのかかわりにおいて論じることの必要性を指摘した。これをふまえて第一章では、主に『朝日ジャーナル』を参照して日大闘争の特質を提示する。まずは日大全共闘の学生が『朝日ジャーナル』とどのような関係を結んでいたのかを確かめたうえで、同誌が日大全共闘のどのような点に着目し、また日大全共闘はそこで何を発信していたのかを分析したい。そのなかで日大全共闘の戦略と戦術にも焦点を当て、その運動のなかでみずからを大衆として規定しつづけていたことの意味をも考えてみたい。

第二章では、日大闘争で生まれたメディアそのものに注目し、日大全共闘の「記録する 運動」の始まりを検討する。まず、日大全共闘が記録活動を開始するきっかけに触れてか ら、3 つの記録媒体(記録ドキュメント『叛逆のバリケード——日大闘争の記録』、記録映 画の二部作『日大闘争』と『続・日大闘争』、写真集『解放区'68——日大闘争の記録』)を 分析する。これにより、現在まで引き続いている日大全共闘の記録活動、および「日大 930 の会」の発端を提示する。

第三章では、1960 年代後半の日大全共闘による「記録する運動」を、日大全共闘の同窓会組織「日大930 の会」が現在においてどのような形で継続しているのかを論じる。「日大全共闘を再記録する企て」という「日大930 の会」、すなわち日大全共闘自身による実践を取りあげたい。この活動は『日大闘争の記録——忘れざる日々』という一連の記録ドキュメントを刊行するという成果につながり、日大闘争の資料をもアーカイブするという役割をも果たしている。「記録する運動」のこうした流れは、日大闘争がいかに歴史化されうるのかという本論文の問題にとっても重要である。

第四章では、日大全共闘の「記録する運動」においては終着点にあたる「中村克己君虐殺事件」について論じる。この事件は、日本大学の運営を支えていた「暴力装置」たる右翼思想団体や体育会系サークルなどの存在と日大闘争が絡みあったことにより生じたもので、そこでもたらされた中村克己の死が持つ意味とその背景に着目したい。これにより、「右翼テロ」と言われた「暴力装置」の威嚇だけでなく警察とメディアの介入がどのようなものであったのかを探っていく。また、「日大930の会」による「中村克己君虐殺事件」の真

相究明と死者への追悼という活動に着目することで、「記録する運動」の可能性がどのような射程を有しているのかを論じたい。

終章では、これら日大全共闘の実践を通じて今日的課題をどのように定めることが可能なのかという問いに取り組み、日本の「1968 年」をめぐる議論の視角を改めて提示するよう試みたい。

第1章 『朝日ジャーナル』でたどる日大闘争全史

1. はじめに――日大全共闘にとっての『朝日ジャーナル』

1960 年代後半の全共闘運動の思想が拡散されていく過程において、多くの学生が手に取っていたいくつかの雑誌が大きな役割を果たしていた。たとえば、週刊『朝日ジャーナル』(朝日新聞社)・月刊『現代の眼』(現代評論社)・月刊『世界』(岩波書店)を挙げることができる。なかでも『朝日ジャーナル』は多彩な顔ぶれを執筆陣に揃えて時勢をつかんだ記事や論説を掲載し、当時は「右手に朝日ジャーナル、左手に少年マガジン」というフレーズまで生まれたほどで、全共闘運動に参加する学生たちの間でも多く読まれていたのだろう (中野 2008: 129-130)。

全共闘のなかで「朝ジャ」と称されていた『朝日ジャーナル』はまた、記者とともに学生が意見を表明しながら言説空間を形成する場でもあった。朝日新聞社の高木正幸は、『朝日ジャーナル』のなかで日大闘争を取りあげ、日大全共闘と交流を持った記者の一人だった。日大全共闘副議長をつとめた矢崎薫(1965年入学・法学部)は、取材を通した高木と日大全共闘との関係について、以下のように振り返っている。この証言は同時に、全共闘運動における「スター」の存在がメディアを通じて社会へどのように働いたかということにも触れている。

(全共闘運動のスターの存在とは)マスコミに対する代表だよね。今の言葉でいうと記者会見をする役割だよね。その人(秋田議長)の人柄と間違ったことを言わないので、結果的に秋田議長は認めますというふうになったわけだよね。

(秋田議長を世間に紹介するという) その役割を担ったのが、朝日新聞の高木さんだよね。あの人が第一報で秋田を世の中に紹介したわけで、朝日新聞と彼の本がずっとバリケードから入ってきたからね。結局、あの彼の立場に立って、僕たちが 21、2歳の頃に高木さんはいくつなんだろう、50歳前後かな。50代前後の人からみると、高木さんの顔のなかには1960年の安保闘争で社会党と共産党は負けましたよね、日本は高度成長で資本主義がちゃんと確立して大半の方々にうまく物事が回転して、国民においしいものをいっぱいあげるような社会構造が出来上がったのに、一部のアカを名乗る連中はよくないよね、という風潮がバックになったときに、僕は高木さんもそういう人のタイプだと思うんですよ。アカはよくないよね、という。そこに、とつぜん秋田くんみたいな党派関係ない、共産主義思想関係ない、まったくのなんか教育正しい青年が出てきたわけですよ。それで、彼は興味をもって取材をし続けていたわけですよね。彼が「(1968年)9月4日の日にお巡りさんが法学部と経済学部にバリケードを壊しにくるよ」ということを、いちばん最初に我々に電話してくれたのは、彼なん

ですよ。その代わり、彼はバリケードの仲間の様子を公安にちくってるわけですよね。 取引が多かった。バリケードの情報を流して公安の情報をもらう。新聞社の役割とは 当時そうなんです。だけど、当時の新聞社のなかでは、高木さんはいいほうだったと 思いますし、全共闘を理解する側にいたと思う。ほかの新聞社では、いなかったんじゃないかな。やっぱり全学連というイメージが強かったと思いますね。彼の文章の節々には少しぐらいは「全共闘っていいよね」という片鱗をうかがえたんじゃないかな 2。

それまで新左翼諸党派の理論や方針のもとで学生や労働者が闘うということが社会運動のひとつの中心だったとすると、大学生活を防衛するために全学化した学園闘争としての全共闘運動は、「新しい」運動の現れでもあった。そして高木は議長の秋田明大 (1965 年入学・経済学部)という人物を、「指導者」のような従来の運動から連想される人物像とは異なるスターとして紹介しながら、この日大全共闘の「新しさ」に注目を寄せていた。矢崎薫の証言からうかがえるように、高木は「バリケードの情報を流して公安の情報をもらう」という情報取引の場に立ちながら、取材と執筆を通して全共闘運動の可能性をつかみとろうとしていたのだ。

このような関係を含んだ『朝日ジャーナル』は、日大全共闘と広汎な読者とを媒介した重要なメディアのひとつである。本章ではこうした背景をふまえ、『朝日ジャーナル』に収録された座談会などを主に参照しつつ、日大全共闘がどのような特徴をもった運動体であったのかを検討してみたい。また、1960年代後半に続発した全国学園闘争のひとつである日大闘争の足跡をたどることは、戦後日本の私立大学が抱えた制度や教育環境にかかわる問題についての言及を必要とする。そうした背景的な状況にも触れることで、日大闘争の経緯をただ概観するだけでなく、日大全共闘の大規模な展開が学内にとどまらず社会に与えた影響を考察することもできるのではないだろうか。

2. 『朝日ジャーナル』からみる日大闘争の発端

2-1. 大学教育の商品化と学生の労働力商品化

1960 年代後半、日本を含む先進諸国の高度産業社会化が進行するなかで世界各地に大学 闘争が生じたことは、資本主義経済の発展に内包された矛盾が大学教育の歪みにつながっ ていることを表しているようであった。ここでいう大学教育の歪みとは、大学という高等 教育機関が専門的な技能を備えた労働力を大量に生産する就業教育機関へと変貌していっ たことを指す。肥大化した「マス・ユニバーシティ」という大学の形態が普及したことで、 さまざまな問題が大学の危機として現れはじめていたのだった(鈴木 1968: 4-5)。

戦後日本における私立大学は、「独占資本と関連した官僚集団の私学行政」によって維持

² 矢崎薫・三橋俊明(2018年12月15日、ルノアール吉祥寺店、「日大930の会」へのインタビュー調査)

され、学生を利潤の源泉として営利性の高い経営戦略を追求している、と当時から批判されていた(福岡 1968: 23)。その背景には、戦後に米軍統治のもとで文部省がおこなった学制改革がある。そのなかで、戦前から法人格を認められていた旧制の私立大学は学校運営の組織的な再編を自力ですすめ、専門学校と並んで新制大学への移行をおこなった。そのため、私立大学の急激な増加と大衆化が始まった(天野 2016: 664)。帝国大学やそのほか全ての官公私立大学が四年制大学(一部・二部制)へと再編され高等教育の量的拡大に重点が置かれるなか(天野 2013: 16)、とりわけ大学・大学予科(高等教育)・専門部(専門学校)というそれぞれの学校群を統合して「マス高等教育の時代」を導いたとされる私立セクターの増大が目立っていたのである(同上 383、385)。

とはいえ、米軍統治下にあるからといって、それらの私立大学がアメリカを模範として その後を追ったわけではない。教養教育を重視する「エリート型」の高等教育機関(Liberal Arts College、Graduate School、Professional School)という性格が強いアメリカの私立大学と は異なり、日本の私立大学は「ボケーショナル (Vocational)」な教育=職業教育を重視する、 「民衆型」の高等教育機関であったと言われている(同上 385-386)。また、1960 年代後半 には団塊世代にあたる大勢の学生たちが大学入学を目指し、大学(学部)・短期大学(本科) への進学率は 1969 年に 21.4% (男 26.6%・女 16.1%) となって初めて 20%を超えているが 3、この過程のなかで多くの学生を吸収していったのも私立大学である。当時の私立大学の 年間授業料は文系(昼間部・法文経系)で7万4900円、理工系(昼間部)で9万9800円 ということで、当然ながら国立大学(昼間部・法文経系)の1万2000円とは大きな差があ る 4。それでも、文部省が国立大学の定員拡大といった対応を施したわけではないため、よ り多くの入学希望に対して私立大学が応じることになったのだが、そこに文部省からの財 政的な支援がおこなわれたわけでもなかった。こうした経緯をもつ高等教育の大衆化の過 程で、私立大学は単純に規模を拡大させたのではなく、市場における営利事業者としての 性格を強め、購買者としてより多くの学生を引きつけて商品を提供する「マスプロ教育」 を進めていったのである。

『朝日ジャーナル』1968年4月28日号は、日本を含め世界各地の学生運動の動向を捉えようと「現代学生の行動と心情」という特集記事を掲載している。そこに、高橋徹(東京大学助教授)・渡辺一民(立教大学助教授)・佐瀬昌盛(成蹊大学講師)らによる討論が収録されており、なかでも学生運動における「パワーの内容」をめぐる高橋の発言に注目すべきだろう。

学生というものが一個の社会的な力、パワーとしての層をなし得ていることを意味

³ 総務省統計局が公開している「学校基本調査 年次統計」の「総括表/4/昭和23年~」を参照。「e-Stat」 https://www.e-stat.go.jp/(最終閲覧日: 2021年8月27日)

⁴ ただし、統計調査の対象は東京都区部に限られている。注2同様、総務省統計局が公開している「小売物価統計調査」の特別集計「主要品目の東京都区部小売価格:昭和25年(1950年)~平成22年(2010年)」を参照(最終閲覧日: 2021年8月27日)。

しています。さらに、学生たちが要求しているパワーの内容は、単なる政治的な力じゃないんだということです。学生が現在陥っている疎外感の内容は商品としてつくり直される大学教育に対する反感、絶望であった。学生は大学に対して自己の潜在的能力を開発してくれることを期待している。ところが大学はまさに「メガバーシティ」「マルチバーシティ」であって、決して「ユニバーシティ」じゃない。たいへんな大学の中に入ったというので失望感を抱く。だからスチューデント・パワーという声をあげるのは、本来のばされなければならない学生の感受性、理性、決断力が回復される場所として大学というものを望んでのことです(高橋・渡辺・佐瀬 1968: 4-11)。

このように高橋は、「スチューデント・パワー」が疎外された大学生活の回復を要求しているのだと捉えている。前述のとおり、学生たちの疎外感を生んだ大学の問題は、先進諸国における急速な高度産業社会化に起因してもいる。まだエリート教育機関としてのイメージがより強かった 1950 年代の大学においては、卒業後に官庁や大企業に就職するということが大学教育を受けた者にとって当然の進路だと考えられていた(中島 1969: 47-52)。それが 1960 年代後半になると、みずからの存在が労働力商品化にむかって限定的に方向づけられていくことへの不安のほうが強まり、そのように決定づけられているという疎外感から、大学教育制度への問題意識が生じたのであろう。

そうした疎外感をもたらした「マスプロ教育」という方針のもと、大規模に経営された 顕著な例が「マンモス大学」として知られた日本大学である。日本大学は団塊世代にあた る学生の過半数を受け入れたという規模をもち、古田重二良を会頭とする当時の大学理事 会は、膨大な人数の学生を安定的に管理すると同時に営利を確保するという経営方針をつ らぬいていた。また、高額な学費にたいする教育水準の低さから、日大生が自嘲的に「ポ ン大生」という言葉を使ったり、周りからも同様に揶揄されたりすることがあった。そう したところに理事会の使途不明金問題が発覚し、支払った学費が横領されているだけでな く、その行方に右翼思想団体の「日本会」5が関連してもいると指摘されたなかで日大闘争 が勃発したのである。

ただし、使途不明金の発覚により顕わにされた大学理事会の実態に対する失望感と日大 闘争との関係について、川名和夫 (1968 年入学・理工学部) は自身の感覚を以下のように 振り返っている。

今までどなたも言及していませんが、闘争に参加した方の中には日大付属高校から 進学してきた人が比較的多いと感じています。当時は考えても見ませんでしたが、今 考えると、付属から入学してきた人たちと、一般の高校から入学してきた人達の間に は考え方あるいは思いが異なるのではないかと。

14

⁵ 日本大学と「日本会」の関係性については第4章で「中村克己君虐殺事件」を取りあげるにあたって詳述 する。

私は一般の高校から入学したので付属から来た人たちの気持ちはわかりませんが、 少なくとも付属から来た人たちの多くは日大をめざしていたはずです。多分志望と成 績によって学部を決められたものだと思います。

それに比べ一般の高校から来た人たちの多くは日大を第一志望としてめざしていた 人はわずかだと思います。従って多くの者たちは何らかの挫折感を味わっていたもの と思っています。

特に私の場合、高校は進学校でしたから日大への入学そのものが屈辱でした。しかも、両国講堂で行なわれた理工学部の入学式で、会場周辺で物品を売る詰襟の学生服を着た体育会系の学生達がたむろするのを見て授業を聞く前から幻滅を感じました。

私としては、20 億円使途不明金問題は単なるきっかけでこのような右翼支配している大学当局への抗議運動そのものだと位置づけていました。

なお、付属高校から上がってきた人達はむしろ高校でのつながりがあり、学部が違っても連帯ができたのではないかと思っています 6。

このなかで、大学理事会の使途不明金問題は闘争が起きるきっかけであり、日大闘争そのものは「右翼支配」のもとにある大学当局への抗議として位置づけられている。また、日大付属高校出身の三橋俊明(1966 年入学・法学部)は、すでに高校時代から教育環境に対する不満を感じていたと回顧しており⁷、一般高校から日本大学への進学結果に屈辱感を抱き授業をうけるまでもなく大学に幻滅していた学生と、付属高校出身者との間では思いが異なっているのではないかという、引用中の示唆は重要だろう。つまり、たしかに「マスプロ教育」という制度に対する不満が広がっていたという事実が日大闘争の背景にはあったのだが、使途不明金問題が「右翼支配」への怒りを触発したことも闘争の拡大に寄与していたのである。

当時の日本大学の状況は、まさに大衆消費社会における大学の問題を凝縮して表現していた。高度経済成長における急速な資本蓄積のなかで、大量生産と大量消費という循環過程をより活性化する一要素として大学における「マスプロ」教育が位置づけられていったのである。しかし、日大闘争の広がりをそれだけで説明することはできない。問題は大学から与えられる「マスプロ教育」だけにあるのではなく、大学全体を覆って課外の学生活動までも抑圧する「右翼支配」にも及んでいたのだ。

2-2. 学生活動の制限

ここで日本大学の具体的な内部状況に視線を移し、古田理事会のもとで学生活動がどの

^{6 2019}年2月5日、拙稿「1960年代後半の学園闘争を考える——『朝日ジャーナル』でたどる日大全共闘」『日本語・日本学研究』第8号(東京外国語大学国際日本研究センター、2018年3月)を読んだ川名和夫氏から感想のメールを寄せていただいた。上記の内容は、許可を得てそのメールから引用した。

⁷前掲(2018年12月15日、「日大930の会」へのインタビュー調査)

ような規制を受けていたのかに焦点を当ててみたい。「マスプロ教育」の典型とされた日本 大学において、研究会やボランティア、サークル活動などといった学生の自主的な活動は、 制度的な大学教育とは異なる多彩な経験を積み重ねる機会であった。しかし、古田理事会 は「日本精神」の涵養を追求し、体系化された生活指導を実施することで学生活動を徹底 的な監視と抑圧のもとに置いていた。

1958年6月に日本大学理事会の会頭に就任した古田重二良は、1949年3月に制定された「日本大学の目的および使命」――「日本国憲法の精神に基づき、私学の本領を発揚し、世界の平和と人類の福祉に貢献する」――を「日本精神を基にもとづき、道統をたっとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与する」との内容に改正している(井出1969:32)。それと同時に作成された「日本大学改善方策案」(1958年)は「大家族主義」を柱として営利主義的な経営基盤の構築を目指していた(小熊2009:551)。「日本国憲法の精神」を改訂し古田重二良が掲げた「日本精神」においては、「調和」8が重要な位置を占めているということにも注目する必要があり、朝日新聞社の高木正幸はこの「調和」をめぐって次のような批判をおこなっていた。

古田会頭は最近の政治活動にふれて「今の時点にあっては理屈ではない。勝つか負けるか――力の対決しかない」と説き、大学騒動について「話し合いで解決しようとしてもダメだ。結局は力である」と"力の信奉者"であることを披歴している。

この言葉は「中道、調和の精神」との明らかな矛盾ではないか。いや、反対者を切って捨てて成立させた「調和」を、「力」で維持することによって、日大王国は築かれてきたといったほうがよかろう。つまり「調和」と「力」は日大では車の両輪なのだ(高木 1968a: 105-109)。

高木によるこの批判を通じて注目しなければならないのは、「調和」の実現に先立って「力

_

^{*} 古田重二良は社団法人「日本会」の会長をつとめていたが、「調和」という精神を重要視する「総調和運動」に臨んでいた。彼は、運動の指針となる著書『調和の原理』(日本会・日本総調和連盟、1970年)を書きあげ、教育者として日本の教育界の現況について述べている。以下の引用がその内容である。

[「]我が国の各種の教育機関が発展しているに関わらず、今日、世界的に要望され、且つ日本においても 昔から一貫して伝えて来た精神的支柱、即ち調和の精神を、なぜ教育の場で指導出来ないのか。さらに ソ連、中共をも含めて、世界の何処の国でも教育指導している、統治者(日本でいえば天皇)に対する 尊重心、忠誠心、指導者の尊重、愛国心、国歌の愛唱、国旗の掲揚、父母や教師への感謝等の道徳教育が、日本においてのみ、何故正々堂々と教育の場で指導出来ないのか、真に遺憾の極みである。なおまた、我が国現下の教育は、知識、技術の教育のみに専念し、然も試験地獄を呈している。これも日本人の学力低下の隠れた原因であり、ここにも教育の盲点があるが、最も肝腎なことは、上述の精神教育、魂・根性の教育に無関心であること、さらにはこの日本の道統的人間像の形成を反民主的、反平和的であると称して反対する風潮の横行することである。この精神教育なくして、従って精神的拠り所たる祖国を失って、どこに人間教育があるか。極めて遺憾なことである。これらは何れも、教育界のみならず、国内にも分裂、対立を惹起する温床となっている。従って現実の日本が、国家民族としての本来的な纏りを失い、調和から逸脱し、そのため、また世界という場にも調和して行く土台をなくする結果を招き、不健全性を露呈しているのも、精神教育の欠如が大きな原因をなしていると見られるのである」(古田1970: 44-46)

の対決」が不可避であるということを古田自身が認めているという点であろう。こうした 「力」の行使は、検閲制度と物理的暴力による弾圧として現れた。

検閲制度の拘束力に実効性を与えるには物理的暴力が要請され、物理的暴力を発動する ために検閲制度がひとつの根拠となるといった意味で両者は不可分の関係にある。1957 年 10 月、日本大学の経済学部の学生たちにより、自治会の全学連加盟、学園の民主化、生活 協同組合の確立、学生会館設立の実現を求めた集会が開かれ、1958年 10月には警職法改正 に反対する闘争が日本大学でもおこなわれた。同年 6 月に会頭へ就任した古田重二良ら理 事会は、これに対して機動隊を投入し、自治会の幹部7人を退学処分とした。さらに、「学 生指導を徹底に強化」し「学内での政治活動は禁止する」という方針を打ち出し、学生活 動を古田体制の権威主義的な指導下においた(日大文闘委書記局・新版『叛逆のバリケー ド』編集委員会編 2008:132-134)。たとえば、学内での集会、ビラ撒き、学生新聞の発行、 寄付活動、講演依頼などは大学当局の事前審査・検閲を必須とし、そうすることによって 大学当局は学生活動の一挙手一投足を継続的に監視したのだった(高木 1968a: 106)。権威 主義的な大学の統治体制は学内の「暴力装置」9、すなわち右翼思想団体や体育会系の学生 集団の動員によっても支えられていた。自身が日本大学柔道部出身である古田重二良は、 体育会の活動を積極的に支援し、体育会系学生を動員して学内の自治集会や講演会を強制 的に解散させた場合には、そのための給与を支払っていた。古田体制は、学内の体育会系 団体を物理的な暴力行為の担い手として編成し、日大全共闘結成の前年 1967 年 4 月 20 日 には、それが激しい弾圧のために行使されている。この日、経済学部の学生自治会によっ て新入生・移行性歓迎会が開催され、羽仁五郎の講演「私の大学論」も予定されていた。 ところが、約 400 名の体育会系の学生集団が会場を占拠し襲いかかったことで、解散を余 儀なくされた。この襲撃は大学当局によって計画されたものであったがゆえに、それを担 った体育会系学生は一切処罰されず、学生自治会が解散させられたのである(秋田 1969b: 34-35)

古田理事会は、発足当初から学内外で展開されていた政治運動に呼応し、こうした学内での「力」の行使によって学生だけでなく教職員をも制圧することで、「大家族主義」を柱とする「調和」を構築しようとしたのである。

2-3. 日大全共闘の結成――「五大スローガン」から大衆団交へ

日本大学が「マンモス大学」化していった過程を予算規模から見ると、1959年・36億7683万円、1963年・107億4670万円、1967年・365億7559万円という、わずか8年間で額面にしておよそ10倍、当時のインフレを考慮するにしても著しい増加であったといえるだろう。入学金、学費、寄付金などからもそうした資金を確保するため、定員をも超えて学生

⁹ 前述したように、第4章で「中村克己君虐殺事件」を取り上げることで、日大闘争からみた「暴力装置」 の様相について説明する。

たちを入学させたが教員数は増やさないという経営の結果、講義室には 500 人から最大で 2000 人の学生たちが詰めかけるほどだった (小熊 2009: 552-553)。お金さえあれば誰でも入

れる二流大学とさえ評された 日本大学ではあったが、学生 たちは各々の大学生活を思い 📗 📙 🧎 描いて大学生活に希望を寄せ ることも決して少なくなかっ ただろう。ところが現実では、 明らかに受講者数に見合わぬ 狭い講義室で 1,000 人を超え ることもある学生たちがぎっ しりと座り、教員との質疑応 答時間が確保されることもな かった。それだけでなく、そ もそも学生として課外活動を 楽しむことができるような空 間もキャンパスでは絶対的に 不足していた。日本大学での 学生生活がそのように条件づ けられていたなか、1968年4 月、国税庁によって日本大学 の使途不明金が明らかにされ たのである。

この事件をきっかけに抑圧されていた学生たちの不満が表出し、5月23日に経済学部と短大経済学部の学生会が開いた抗議集会では、大学当局によって会場から排除された学生が隊列を組み、通称「200メートルデモ」と呼ばれる初めてのデモも行われた。このデモは、学友を守るために唯一の武器としてスクラムが組まれた形となったという(秋田1969b: 46-47)。その後、学

月	日	内容	
4	15	20 億円の使途不明金発覚	
	18	教職員組合、古田会頭以下 16 人全理事の辞職を勧告	
	20	大学当局が経済学部の新歓・特別講演会を強制解散	
	22	経済学部、学生課前にて抗議集会	
	23	経済学部、地下講堂にて抗議集会	
5	25	法・文理・経済学部、集会 5,000 名結集	
	27	各学部集会、全学共闘会議結成	
	28	各学部別に共闘委員会結成、全共闘集会 3,000 名	
	30	学生会連合会、大学当局に要求事項を提示	
		大学側、緊急理事会開催	
6 4 大衆団体交渉要求集会 8,000 名結集			
	11	全学総決起集会 10,000 名結集	
		体育会系右翼暴力学生が集会に来襲	
		機動隊導入、全共闘を規制、暴行を加える	
	12	全共闘、バリケード構築、闘争突入	
夏休み		当局、大衆団体交渉を拒否、機動隊と全共闘の衝突	

【表1】1968年の日大闘争の流れ

※日大文闘委書記局(編)『叛逆のバリケード』の新装版(三 一書房、1991 年)および新版(三一書房、2008 年)をもとに 作成

全共闘議長秋田明大以下8人に逮捕状出る

大衆団交に対する佐藤栄作の批判発言

古田会頭、第2次大衆団体交渉拒否

機動隊によるバリケード強制撤去

全共闘、理事会総退陣を要求する声明を発表

全共闘、大衆団体交渉要求

第1次大衆団体交渉成立

14

21

30

1

3

18

10

11

部だけでなく学年などさまざまな単位で学生が闘争委員会を結成し活動を開始するなか、5 月 27 日の経済学部前集会には各学部代表をはじめ 5,000 人が集まったとされ、日大全共闘の結成が宣言された ¹⁰。それから日大全共闘は①理事総退陣 ②経理の全面公開 ③不当処分白紙撤回 ④集会の自由 ⑤検閲制度の廃止という内容の「五大スローガン」を掲げ、大学当局に大衆団交の要求をおこなったのであった(日大文闘委書記局編 1991: 48)。

この時期、日大全共闘が大学本部をはじめ八学部の校舎を占拠していた状況であったが、大学当局は要求に応じず、むしろ学生が大学の私有地を不法に占拠しているとの理由をあげて全共闘に対抗していた(高木 1968b: 20-25)。日大全共闘は大衆団交の開催を改めて求め、大学当局が記者会見を通して提示した譲歩案も受け入れずに一貫した要求を続けた。ようやく9月30日午後3時に日大講堂(旧・両国国技館)で開催された「全学集会」すなわち「大衆団交」には、およそ約35,000人の学生が集まり、交渉は12時間にわたった。これは、「五大スローガン」をめぐって大学当局に承認を迫る交渉過程として重要であっただけでなく、大学生活のなかで権利を要求することのできる主体として学生を自覚させ、またそのような主体として学生を認める場へと大学を変革するための土台構築という意味でも重要なものであった。日大闘争における「大衆団交」という出来事は、単に日大全共闘の要求を実現させるために遂行された戦術なのではなく、金城鉄壁と思われた古田体制の「古い大学」を攻め崩し、「新しい大学」を創造するための過程だったのだ(高木・田村・栗原・大川・秋田1968: 16-22)。

3. 日大全共闘における戦略と戦術の在り方

日大全共闘が結成されたのは、単に大学制度そのものを否定するためだけではなかった。 既存の大学制度がどのような間違いを犯しているのかを分析しながら、学生同士のみならず大学当局との間にも円滑なコミュニケーションを追求していた。それ自体が大学を改革するために目標とすべき大学像を形作る作業であり、日大全共闘の大学論は、その過程のなかで大学当局の検閲制度と体育会の暴力的な弾圧を受けながら形成されていったともいえる。その日大全共闘のなかで大学を変革するための戦略として重視されたことが、個人の主体性の確立であり、そのための具体的な戦術として見いだされたものが、バリケード

_

¹⁰ 日大全共闘の組織体制は、各13学部(法学部・経済学部・文理学部・芸術学部・理工学部・濃獣医学部・医学部・歯学部・三島 [文理学部]・習志野 [理工学部]・津田沼 [産業工学部]・郡山 [工学部])と救対部・情報部・記録部 (映画・写真) となっている(日大闘争を記録する会2016: 106)。だが、日大全共闘の組織図というものは、最初から整えられていたものではない。矢崎と三橋によれば、1968年5月23日から6月4日の間に一般学生たちは自分たちでクラブ闘争委員会や学科別闘争員会などをつくり、各自が大衆団交を求めて要求項目について勝手に議論していたという。当時の状況からみると、闘争に関連する報道のほうが先だったこともあり、日大全共闘は口議論よりも行動が早かったという。そのため、指導部側としては闘争方針を出し切れず、あとから承認する立場となっていた。このような事実にたいして、矢崎は副議長として認められなかったが、各学部の同窓会でさまざまな仲間たちと会話してくるうちに、日大闘争から50年を経て「指導なんかしていなかった」ということに気づいたという。前掲(2018年12月15日、「日大930の会」へのインタビュー調査)

を築いてキャンパス内の空間をみずから手にするということであった。

まず、個人の主体性が日大闘争のなかで重要視されたのは、古田重二良が掲げた「調和」を大学経営において実現すべく検閲制度が実施されていたという学内状況のためであった。大学が学生の能力を引き出し開花させるどころか、学生ひとりひとりが自発的に能力をひらこうとする機会すら事前に奪われていた。そのような状況を打破するために学生たちが異議申し立てへ積極的に動き出し、日大全共闘を結成した。その日大全共闘にとって個人の主体性とはどのような意味を持っていたのだろうか。『朝日ジャーナル』1968 年 10 月号に掲載された日大全共闘の座談会において、高木正幸が「諸君はどうしてここまでになったのか。得た最大のものは何なのか―」と問い、これに秋田明大が以下のように答えている。

秋田 得たものは一口にいえば主体性の確立だと思う。日大は大学であって大学でないようなものだった。学生は何かを求めて入学したが、そこには何もなかった。過去にも闘おうとした人たちもいたのだが、多くはあまりの権力の偉大さに無気力になった。そうしたところへこんどの事態となって、何かを考え、目的をもってやっていくことにみずからを確立し、解放せねばいけないと思い、事実それを実践することによって客観情勢が働き、そこに喜びを感じた(高木・田村・栗原・大川・秋田 1968: 16-17)。

9月30日の大衆団交を経たこの座談会で、秋田はそれまでの日大闘争から「得たもの」として「主体性の確立」を挙げている。それは、古田理事会の使途不明金問題に直面した学生として抱いた焦燥が、実践を通じて「喜び」につながったという自分自身に内在的な経験にもとづいているのだ。それゆえ秋田がイメージしているのは個人の内面から発する主体性であり、このイメージが日大全共闘という組織のあり方をめぐる発言にもつらぬかれているように思われる。「活動家」と「一般学生」のギャップが日大全共闘のなかにもあるのではないかという高木の問いに対して、秋田はそれを明確に否定している。

高木 ぼくはいわゆる活動家と一般学生を分けることはきらいなんだが、現実にはいくつかの大学では、そうした両者の間にギャップも見られるが。

秋田 いわゆる一般学生と指導者の遊離状態は一切ない。この闘いは日大 10 万の学生 対大学当局という形になっている。組織があって学生を指導したんじゃなくて、学生 が組織を必要として、直接民主主義の中から組織を作りだしたからだと思う(高木・ 田村・栗原・大川・秋田 1968: 16-17)。

ここで述べられているとおり、日大闘争は「日大 10 万の学生」を率いる日大全共闘が大学 当局と闘っているのではない。学生が「直接民主主義の中から組織を作りだした」という 過程を見過ごしてはいけない。日大全共闘が学生を組織化したのではない。日本大学の変革を求めて政治闘争を開始した学生が日大全共闘への組織化を遂げたのであり、「日大 10 万の学生」が大学当局と直接対峙しているのだ。

9月30日におこなわれた日大全共闘と大学当局との団体交渉は、このように日大全共闘が学生個人の主体性に自分自身の淵源を有しているからこそ、大衆団交として成功を収めることができた。「マスプロ教育」の円滑な実施を追求した古田体制下の日本大学において、学生が個人の主体性を発揮し自由に活動する余地は当局の抑圧によって著しく狭められていた。こうした状況におかれた学生たちが、はたして大学はどのようにあるべきものなのかと悩みはじめた地点に、日大闘争は生起した。そして、秋田明大が語ったように「みずからを確立し、解放」するということが目標となって闘争を突き動かしていった。このような意味で、個人の主体性が日大闘争の起点であると同時に、それを闘争のなかでいっそう確かなものにしていくことが、大学を変革するための戦略だったのである。

しかし、すでに触れたように右翼思想団体や体育会系の学生集団による暴力的な弾圧が頻発していたことも忘れてはならない。たとえば、日大全共闘が結成されたあとの1968年6月11日には、1万人が結集したといわれる総決起集会が開かれたが、これを右翼思想団体と体育会系の学生集団は日本刀などで武装して妨害した。これは「血の弾圧」と呼ばれているが、日大全共闘側も衝突を予想して会場にヘルメットを用意していた。このころから党派名が記されたヘルメットが日大闘争に登場しはじめたといわれているが、党派に属していない学生が多いなか、それらはすぐに装着されたのではなかった。襲撃をうけてはじめて、防御のために約50名の学生がヘルメットを被り、素手で最前線に立つことになったのである(真武2009:156-157)。このように日大全共闘は、闘争の進行とともに繰り返される暴力的な弾圧のなかで武装の必要に迫られていった。そこから、ヘルメットと角材の所持だけでなく万全の防御態勢を期したバリケードの構築に至るのである。

「日大全共闘のバリケードは世界最強」だと言われることもあるほど、日大全共闘への 奇襲攻撃を防ぐためのバリケードは強固に築きあげられた。しかし、このバリケードは襲 撃から身を守る防壁としてだけの意味を持っていたのではなかった。それは、日大全共闘 のなかで重要な意味を与えられていた個人の主体性にとっても不可欠なものであった。個 人の主体性が厳しい抑圧のもとに置かれていた日本大学において、バリケードは、その抑 圧から解放される新しい空間を創出していたのである。ここで、日大闘争の現場の壁に書 き残されたひとつの詩を見てみよう。

生きてる 生きてる 生きている バリケードという腹の中 生きている 毎日自主講座という栄養をとり "友と語る"という清涼飲料剤を飲み 毎日精神力的に生きている

生きてる 生きてる 生きている つい昨日まで 悪魔に支配され 栄養を奪われていたが 今日飲んだ"解放"というアンプルで 今はもう 完全に生き変わった そして今 バリケードの腹の中で 生きている

生きてる 生きてる 生きている 今や青春の中に生きている

この詩は日大文闘委書記局が編纂した『叛逆のバリケード――日大闘争の記録』の冒頭に掲載さられている ¹¹。5月に日大全共闘が結成されたものの、夏休みに入って闘争が長期化するなかで解消に向かっていく可能性もそこにはあった。しかしながら、日大全共闘はバリケードを築くことで、「悪魔に支配されて」いた大学キャンパスのなかに新しい空間を生み、そのなかで「友と語る」だけでなく「自主講座」を開くなどして夏を過ごした。強固に築きあげられたバリケードは、緊張に覆われた闘争に安心感を与えるものでもあったのだ。バリケードによって生み出されたこのような空間こそ、個人の主体性が確立されていくための根拠となり、日大全共闘による闘争を活気づけていったのではないだろうか。

4. 日大全共闘を大衆運動として捉え直す

4-1. 日大全共闘の「ナイーブさ」という問題

1968年5月の日大全共闘結成から、翌月にはバリケードを築いて闘争を継続し、ついに9月30日に日大当局と日大全共闘との大衆団交が実現した。しかし、翌日の10月1日に佐藤栄作首相(当時)がすぐさまこれを批判すると、これを追い風と見た日大当局が再び「力」による制圧を強め、日大闘争の流れを急変させていった。佐藤栄作が日大闘争について、もはや学内の大学問題ではなく政治問題であるという旨の発言をおこなったことで、新左翼運動のラディカリズムというひとつの側面が強調され、日大全共闘に寄せられていた大衆的な支持も大きく変化していった。

日大全共闘議長の秋田明大は、『世界』1969年1月号に収録された羽仁五郎との対談で、 日大全共闘の支持層を大きく二つに分けて説明している。ひとつは、メディアの報道を通

[&]quot;この『叛逆のバリケード』という記録ドキュメントについては、成立の背景をふくめて第2章で紹介する。

じて日大全共闘に共感を寄せるようになった人びとで、大学当局が学生の自由を抑圧したり、学費などの経済的負担が教育の質として還元されていないことなどへの怒り、またはそれへの同情があった。しかし、こうした支持層は武装やバリケードの構築により闘争が外見的にも急進化していくなかで減少していき、日大全共闘にとっては一時的な同調でしかなかった。もうひとつは、日大全共闘を学生運動の新しい形態として評価する人びとである。その根拠は、第一の支持層とは異なり、武装やバリケードなどの戦術を用いて大学の変革を追求する日大全共闘を、既成の社会体制をも変革する試みとして信頼するというところにあったし。このような支持層は、日大闘争が学内にとどまらない政治闘争として認識されていくことによってさらに増えたという。

また秋田によれば、機動隊の出動など国家権力が本格的に介入することで日大闘争が政治闘争へ転換していくなか、日大全共闘の「ナイーブさ」が運動の急進化を導いたのは事実で、それが日大闘争に理解を寄せる支持層のなかで後者の比重を大きくする要因になったという(羽仁・秋田 1969: 293-294)。この「ナイーブさ」について、『朝日ジャーナル』 1969年6月1日号に収められた座談会のなかで、「平面的」な思考方法と言い換えて説明されている。

ぼくらの思考方法は、非常に平面的だったのです。右に古田を、左にぼくらを置いて、さあどっちにしますかというふうに。ところが現実の関係はもっと立体的なのです。古田は当然支配者階級にいる人間だし、ぼくらはそれと敵対する中で必然的に被支配階級になってくる。そこで 9.30 のような形で一大高揚期を迎えてしまうと、単純に「さあ次は国家権力だ」というふうに提議してしまい、結果、方向性を失った。

そういう提議ではなく、むしろ 9.30 までに上下関係の実態を浸透させることだった と思います。それができていれば大衆の疑問にこたえられたと思うのです。いま闘争 の方向性を内的なところで模索することは不可能でしょう。むしろ日大の矛盾が、同 時に全国の大学の矛盾だということを考えることが大事。そのことをどこまで大衆に 理解してもらえるか、これが第一です(中島・酒井・館野・矢崎 1969: 17-21)。

ここで言われている「平面的」な思考方法とは、つねに二者択一を迫ることで問題を乗り越えようとするものである。まずは古田理事会か日大全共闘かという二項対立のなかで、日大全共闘が大衆団交という成果を挙げると、次に闘争は国家権力との二項的な対立構図のなかに闘争が位置づけられることになった。こうして日大全共闘が跳び越えてしまった、古田理事会の打倒と国家権力の打倒との間にある隔たりに、「大衆の疑問」が生じたのであり、問題の社会的な共有と理解を得る糸口を見失ってしまったのである。

4-2. 日大全共闘の「新しさ」

しかしながら、日大全共闘の「ナイーブさ」あるいは「平面的」な思考方法が闘争の急 進化を導き、それまで共感を寄せていた大衆からの支持を失っていったのだと、尚早に結 論づけるわけにはいかない。『朝日ジャーナル』の高木正幸が取材と執筆を続けるなかでそ の関心を向けていた、日大全共闘の「新しさ」という論点に立ち返る必要がある。ここで 着目するのが「新しさ」であるとはいえ、それは「古い」ものからまったく切り離された ものとして日大全共闘を捉えることではない。「古い」ものは旧式または時代遅れのものと して単純に捨て置かれるのではなく、長きにわたって継承されてきた闘争の形態として「新 しい」ものに関係する。したがって日大全共闘の「新しさ」は、従来の学生運動からどれ だけ遠ざかっているかということではなく、それらのスタイルを取り入れどのように再構 築したのかという観点で検討されなければならない。学生運動は新左翼運動を構成する重 要な一部分であり、かつてその中心には全学連(全日本学生自治会総連合)があった。全 学連は、1948 年に日本共産党によって結成された全国の大学自治会の連合体であったが、 1955年の日本共産党の第六回全国協議会(六全協)や1956年のスターリン批判、そしてハ ンガリー革命を経て、日本共産党による統制と抑圧に反対する学生が主導権を握るように なっていった。1960 年安保闘争ではそうしたグループが「ブント全学連」と呼ばれ、新た な闘いのスタイルを実践する学生の運動として大衆的な支持を得るようになった。新安保 条約が国会で批准されたことで闘争の高揚は過ぎ、その後の学生運動は停滞期に入った。 しかし、大学管理法反対や日韓条約阻止、さらにベトナム反戦といった諸闘争が起きてい くなかで、ふたたび学生運動が高揚に向かっていく(小熊 2012: 118-119)。

日本共産党から分裂した新左翼諸党派は、乱立状態のなかで前衛党としてのヘゲモニーを争っていた。1966年には、全学連のヘゲモニー争いのなかから中核派、社学同、反帝学評による「三派系全学連」が浮かび上がり、革マル系全学連、民青系全学連、三派系全学連がヘゲモニー争いの前線に立つ状況が生まれた。そのなかでも三派系全学連は、街頭での武闘闘争を重視してゲバ棒とヘルメットによる武装をおこない、機動隊と激しく衝突していったことで注目を集め、この時代の学生運動の象徴的な存在としてメディアにも繰り返し取りあげられていた(荒 2008: 109-111)。そして日大全共闘も、こうした学生運動の潮流と無縁の位置に立っていたのではなく、すでに触れたように日大闘争における弾圧に抵抗するべく角材や党派名の記されたヘルメットによる武装闘争のスタイルを引き入れていた。日大全共闘は新左翼運動の系譜に位置づく運動のひとつであり、そのなかに諸党派の存在が皆無だったわけでもない。

とはいえ、大学理事会の使途不明金問題をきっかけに学内の各所から生起しはじめた闘争の集合体として結成された日大全共闘は、そこで新左翼諸党派間の激しいへゲモニー争いが行われたのではなく、絶対的な指導体制がすでに確立されていたのでもなかった。日大全共闘という組織のありようについては第3節で秋田明大の発言を参照したが、それによれば、「一般学生と指導者の遊離状態は一切ない」と言われている。そもそも、大学自治会の制度すら当局の抑圧によって機能不全の状態にあったため、日大闘争の急速な広がり

も前衛主義的な指導部の存在によってではなく、学生個々人の自由な参加が積み重なったことによって生み出された結果であった。日大全共闘議長に選出されながら、「この闘いは10万の学生対大学当局という形になっている」と強調した秋田明広も、日大全共闘のそのような思想を発信しようとしていたのではないだろうか。

1969 年 3 月に逮捕された秋田の『獄中記——異常の日常化の中で』(ウニタ書舗 全共社、1969 年)に、倉田令二朗が「秋田明大の思想」というエッセイを寄せて以下のとおり述べている。

指導(前衛)と大衆に関する秋田の考え方は、「指導そのものは矛盾の媒介物によってできたということ」および「日大全共闘は大衆組織でありながら指導なき前衛組織である。闘いに参加するすべての学生が前衛的役割をはたしている。すなわち闘う学生一人一人が前衛である。全共闘組織の前衛理論が行使されるならば、組織の本来的な矛盾も解消され、組織内の真の直接民主主義も貫徹される」ということにつくされるだろう。[…中略…]まず操作可能なマスではなく、深部でつながった一人一人の総体という大衆観、そしてこの深部連結とは、自分をふくめた万人の根源的な同質性を意味する。万人はあれこれの自由の大小によらず、自由そのものにおいて平等だということであった。自由なものとしての人間において、当然知性と感性は分離できないものである。こうした思想は、まるで自然そのもののように「事実を事実として表現する」ことを通じて結実させて来たものである。彼は能面を持った人たちのうすきみわるさにふれて、その人達は「人間的自然さ」というものをすり切らせているという表現をしている。

秋田の思想の根底にあるものはこの「人間的自然さ」の会得または洞察にあると思う。これらのことからして彼の前衛観、指導観も出てくるのであって、大衆一人一人が前衛であり、大衆自身の矛盾を自己に引き受けて大衆の運動方向をさししめすという全共闘運動の理念が生まれる。すなわち誰でも実は知っていながら表現するすべを知らないで事柄にはっきりした表現を与えること、または大衆一人一人の内なる人民性を、自分をふくめて自覚するようしむけることという指導の概念が生まれるのである。

あれこれの自由から自由そのものに到達し、概念より事実を優先させ、理論(客観世界の説明法則)よりも思想(人間の生き方そのもの)を重視し、内面性の追求ではなく、外的変革を通しての自己変革を志向する(秋田 1969a: 272-277)。

ここで明らかなように、秋田明大は明確な「全共闘組織の前衛理論」を抱いていた。しか しそれは、従来の意味での前衛組織の指導的な役割を構想する理論ではない。日大全共闘 はそのような前衛組織を持たない大衆組織であると同時に「指導なき前衛組織」なのだと されている。大衆から切り離されたところで対象化される前衛ではなく、大衆それ自身が 前衛となることによってしか存在しないような前衛組織のあり方が、「全共闘組織の前衛理 論」の内容である。

日大全共闘はみずからを大衆と自己規定し、運動を行っていた。大衆とは、組織的な指導のもとで結合されずに社会を占めているおびただしい存在である。大衆は社会の主役であり、社会それ自体だともいえる。それゆえ日大全共闘のインパクトは、単に学生として大学の変革に臨んだということに局限されるものではない。日大闘争は第一に、権威主義的な大学統治をおこなっていた古田理事会にたいして異議を申し立てたものである。しかし、それは同時に、大衆を構成するひとりひとりが社会のなかでみずからを解放し主体性を確立するという実践でもあった。日大全共闘は、労働力商品へと学生を方向づけようとする大学教育のなかでみずからを大衆として規定しながら、自由に社会の変革を求めて生きるという可能性を守ろうとしたのではないだろうか。

全共闘は戦後民主主義から滋養を得ながら自由を求めるようになり、社会的、政治的な対抗文化運動を拡大していった。全共闘の自由は、政治的な観点からみれば革命を示すことになるだろう。その革命の自由は、同時にマルクス・レーニン主義による革命の独占からの解放をも意味する。こうした全共闘運動の位置づけをめぐっては、先行研究のあいだにゆらぎがある。全共闘運動が大衆運動という観点で評価されることは多くない。小熊英二がそうしているように、安保闘争やベ平連などのように、その運動をめぐって今日の市民感覚に適合的な集合的記憶を構成している市民運動を、大衆的な社会運動として位置づけることがあっても、全共闘は同様の扱いを受けることは稀である。これは、絓秀実や長崎浩も指摘している。今日における1968年論の特徴は、無党派市民による非暴力直接行動(ベ平連運動)を再評価する傾向が強いという点で実のところ表層の比較にとどまっており、そのために過激な現象が前景化した学生運動(全共闘の大学闘争)に対する評価は非常に低いか、あるいは保留するということになりがちである(長崎2010:197-198)。

全共闘の全国学園闘争は、初発においてはたしかに大学をつくり直していくための試みであったといえるだろう。道場親信による社会運動の定義を採用しつつ、全共闘運動を再定義するれば、学園闘争は「大学を映し出す鏡」である同時に「大学をつくる原動力」であるということができる。日大生は、日大闘争を通して大学制度や文化を創り出そうと試みた。彼らは強固な大学当局に変化を求めて挑戦した。たしかに闘争の幕は「敗北」または「失敗」という表現とともに下ろされる場合が多いかもしれない。しかし、長期的にとらえれば、大学だけでなく社会がその企てによって確実に変化していったことも間違いないのではないだろうか(大畑・道場・樋口・成元 2004: 2-3)。

5. 小括

1960 年代の高度経済成長を通じ、日本社会においては長く維持されてきた伝統的な生活習慣や倫理観が後退し、本格的な大衆消費社会が生み出された。大学も持続的なインフレ

基調の経済のもとで、大学財政の拡充に没頭しなければならなかった。戦争直後のベビー ブームに生まれた団塊世代の学生たちは、安価な教育商品を購買する消費者として扱われ るようになった。彼らが大学に入学すると、経済成長に役立つ存在として中間管理能力や 技術を学ぶことが求められた。端的にいえば、彼らに対して古き教養教育を重視した大学 像は不適合なものになり、国と産業界はより明確な就業教育を求めるようになっていたの だ。大学の目的は熟練した技術者を養成することにではなく、人間の教養力を育成するこ とにあるという了解がかつては支配的であった (ミル 2011: 14)。ドイツ語で教育を意味す る Erziehung が「引き出す erziehen」という動詞の意味を含んでいるように、教育とは学生 が潜在能力を引き出すための過程であるとされていた。しかし、高度経済成長のもとで大 学教育制度が労働力の育成へと目的を定めるなか、「引き出す」教育よりも「抑圧する」教 育という性格を強め、画一化された「マスプロ教育」をほどこす日本大学のような「マン モス大学」で学生活動も制限されたのである。そうした産業構造の変動のなかで、学生た ちは労働力商品に転化させられていく抑圧を実感するに至ったのであろう(内田1966:193)。 本章では、上記のような 1960 年代後半の大学闘争の事例として日大闘争を検討した。日 本大学という空間で展開された日大全共闘の闘いがどのような意味を持っていたのか、『朝 日ジャーナル』を参照しつつ分析しようとした。そのため、出来事として日大闘争の全体 像を立体的に俯瞰することができたわけではない。そのため次章では、「記録された」日大 全共闘から「記録する」日大全共闘へと視線をうつし、当事者の現場記録に迫ることとす る。

第2章 日大全共闘の「記録する運動」の始まり

1. なぜ日大全共闘は記録したのか

日大全共闘は、大学当局による不正と管理支配を弾劾した運動体であり、党派的な政治 思想とは離れた個人によって構成されていた。それまでの日本大学に学生運動はなく、に もかかわらずこの「マンモス大学」という場で古田理事会は監視体制(右翼思想団体や体 育会系サークルの身体的暴力)を発動させて学生を抑圧していた。そこに起きた日大闘争 は、政治的に組織化した左翼諸党派の活動方針から距離を置きながら、個人の自主性を育 もうとする運動となった。教条主義的な党派性に束縛されず、各個人の自律的な思想や実 践の発揮を中心的理念とした全共闘運動として、日大闘争は、社会に対する大きな発信力 を持った ¹²。

前述したように、1960 年代後半における全共闘の思想は、大学闘争の最中に必読とされていたいくつかの雑誌と密接に関係していた。それらの雑誌は、当時の学生なら誰もが手に取って読むような魅力的な情報源であったといえる。なぜなら、雑誌というメディアは、不特定多数の人に向けて一方的に情報を発信するかのようにみえるにもかかわらず、読者がそこで得た知識を共有し拡散させていく過程のなかにコミュニケーションを生みだすものでもあったからである。

闘いのなかで日大全共闘は、雑誌のような情報発信のツールが持つ効果に注目したといえよう。その背景として考えられるのは、日大生は大学当局による権威主義的な規制をかけられ、徹底的な管理支配の下におかれていたことである。古田理事会は、円滑な大学運営のために右翼思想団体や体育会系サークルなどを動員し、学生の活動制限指針を示していた。このような特殊な状況下で、学生たちにとって集会・講演会・研究会などの豊かな大学生活を享受することは不可能に近かった。その意味で、日大全共闘は、大学当局の監視体制に抵抗し自由を唱えていくために、情報発信のツールを自ら選び取り、日大闘争における記録活動という独自のプロジェクトをいち早く立ち上げざるをえなかったのではな

¹² 三橋俊明は、現在における日大全共闘の記録活動を記録ドキュメントシリーズ『日大闘争の記録――忘れざる日々』の編集人としてすべて担当してきている。現在でも彼が日大全共闘と名乗り日大闘争の記憶を自由に語れるのは、おそらく日大闘争でさまざまなメディアが生まれたことがひとつの理由なのではないのだろうか。そのメディアが生まれた背景には、「個人の主体性」が日大闘争のなかでそれぞれ保たれていたことがあると考えられる。彼の著書の序章では、次のように全共闘運動・日大闘争について述べている。「全共闘運動は、自主的で自律した個人を主人公にした社会運動でした。私は、何の約束も契約も誰の代表でもなく日大闘争に参加して日大全共闘に成り、自らの意志でバリケードに泊まり込み、路上で飛礫を打ち、徹底抗戦を闘いました。そんな全共闘経験からいくつかの要素を整理した憑きものの正体が「全共闘スタイル」です。私は複雑で多様な全共闘経験を「全共闘スタイル」という視座に置き換えることで、全共闘運動が現在に投げかけている提言を見つけたいと思ってきました。「全共闘スタイル」を私の全共闘経験のまとめにするとともに、全共闘運動が未来に向かって発信している主題を見つける分析装置として活用できないものかと考えたのでした。」(三橋2018: 19)

いだろうか。

このような観点から本章では、日大闘争で学生たちが独自に情報を発信した記録活動に注目し、その成果にあたる 3 つのメディア (①記録ドキュメント『叛逆のバリケード』②記録映画『日大闘争』と『続・日大闘争』③写真集『解放区'68』)を取り上げる。闘争現場から生まれたこれらの多彩な成果に着目しながら、なぜ上記のようなメディアが情報発信のツールとして選択されたのかを考察する。とくに、闘争の具体的な内容を見つめつつ、各学部がおかれた文脈のなかで異なるメディアが生み出された背景をたどる。それによって、日大全共闘が闘争の最中に記録作業を行なってまで誰に何を伝えようとしていたのかという脈絡をつかみたい。日大全共闘は、闘争の社会化を模索しながら「記録する運動」を展開した注目すべき事例である。彼らが形を変えながらも近年にいたるまで継続した記録活動の意義にも言及したい。

2. 記録ドキュメント『叛逆のバリケード——日大闘争の記録——』(1968)

2-1. 記録活動の始まり

大学理事会と日大全共闘の大衆団交が 1968 年 9 月 30 日にひらかれたあと、10 月 20 日には文理学部闘争委員会(文闘委)を中心として記録ドキュメント『叛逆のバリケード』(通称『叛バリ』)が自費出版された。日大全共闘書記長・文闘委委員長の田村正敏(1965 年入学・文理学部)が記録ドキュメントの出版を提案し、文理学部社会科学研究会に所属していた上知之が出版の企画・構成・編集を担当して作業を率いた。日大闘争は大学の夏季休業期間に入ると、五大スローガンを掲げて大学当局に大衆団交を要求しながら、バリケード封鎖という手段をとっていた。ドキュメントの制作が進められたのは、日大闘争における見通しがまだ立っていない、このような状況のなかであった。制作の背景について大場久昭(1966 年入学・文理学部)は以下のように証言している。大場は、田村正敏の提言を受け入れ、文闘委書記局のメンバーとしてこのドキュメントの編纂に加わった 13。

おそらく、もう亡くなってる委員長の田村は闘争があんなに巨大になって長引くとは思ってなかったでしょう。それで抑えられてしまう前に、闘ったという記録を残したいという目論見があったんじゃないかと思う。だから最初から立派な本にしたいと思っていたのではないかもしれない。

全共闘全体が本を作るということを意識していたんじゃなくて、むしろ秘密であったよ。なぜかというと大学側による妨害工作が始まるだろうと思ったことと、本をつくったところで買い占められたら、世の中に出なくなる。それは非常に困ることで...。

13 大場久昭(2019年5月17日、喫茶店ルノアール新宿三丁目ビックスビル店、「日大930の会」へのインタビュー調査「個別」)

とにかく田村に原稿を書けと言われて書いて渡したら、ああいう本になったということ ¹⁴。

記録ドキュメントの編集室は、大学当局の監視網にかかることを警戒して上知之の実家にあるアトリエに設けた。すべての編集過程が秘密裏に進められたため、記録ドキュメントの出版計画は日大全共闘の間にもほとんど知られていなかった。バリケードのなかに泊まり込みを続けていた仲間にたいして、理由はともあれ 400 字程度の原稿を書くようにただ頼んだのみで、刊行をめぐる一連の流れは伝えられていなかった 15 (大場 2008: 321-323)。このように、初めて行なわれた「日大闘争の記録」という活動は、日大全共闘に参加していたひとりの学生からの提案が契機となり始まった。おそらく田村正敏は、激烈な闘いの現場でうけた感覚をそのまま文章化することで、日大全共闘として自ら日大闘争の意義を悟ることができると思ったのではないだろうか 16。『叛バリ』は、文闘委に限られたとはいえ個々人による独自の文章によって構成されており、日大闘争全史への第一歩を踏み出した試みだと見ることができよう。

2-2. 記録成果の変遷――初版と3つの改訂版



【写真2】增補版

『叛バリ』はこれまでに 4 つのバージョンで出版されてきた――①文闘委が自費出版した初版(1968)②三一書房から出版した『増補・叛バリ』(1969)③ハードカバー装丁版として復刻された『増補・叛バリ』(1991)④日大全共闘結成 40 周年を記念して発刊された『新版・叛バリ』(2008)。

初版は、1968年9月4日に機動隊がバリケードに投入 されたことから急いで原稿を回収して出版作業が進められ

た。そのため、9月30日には大衆団交が成功裏に行なわれたにもかかわらず、すでに動かされていた輪転機を止めることはできず、これは「大衆団交」のない「日大闘争の記録」となった(大場2011:43-44)。

大衆団交は、日大講堂(旧・両国国技館)におよそ 35,000 人が集結し長時間にわたって 実施されたものであり、日大全共闘にしてみれば「大学改革」への可能性を示した象徴的 な出来事であった。このなかで、古田会頭をはじめとする理事会幹部は、学生側の五大要 求項目を全て認め、日大全共闘が勝利した瞬間として認識された。そのため、三一書房を 版元として出版された 1969 年増補版には大衆団交の記録と集合写真が付け加えられた。初

¹⁴ 前掲(2019年5月17日、「日大930の会」へのインタビュー調査〔個別〕)

¹⁵ 前掲 (2019年5月17日、「日大930の会」へのインタビュー調査 [個別])

¹⁶ 1972年に田村正敏は、三橋俊明とともに無尽出版会を設立して『無尽』(現在は終刊)を創刊し、日大闘争における記録活動を続けた。

版と増補版の発行部数は合わせて 1 万 5 千部に達した。文闘委は、大学当局の問題を告発するため奮って『叛バリ』の販売にあたり、日大に限らず各大学の全共闘運動のなかで手に取って読まれた(大場 2008: 321-323)。『叛バリ』とは、指導的立場にあった中心人物などではないひとりひとりの、アジビラに刻まれたような発言を集めて闘争を文書化するという取り組みを経て完成したものにほかならない。闘いの真っ最中にさまざまな個人が日大全共闘という名乗りを通じて関与し、相互に自律的なコミュニケーションを取りながら水平的連帯を築くことが可能になったといえよう。それゆえに、現在に至るまで多くの人の手に取られ、記録活動の成果として重要な意味を持つのである。





【写真3】ハードカバー装丁版 【写真4】新版

その後、『叛バリ』は1991年に新装版として復刻され、さらに40周年の2008年に改訂新版を刊行された。改訂新版では、まず日大闘争の年表を改める作業からはじめ、旧版のうち不要と判断した内容に代え、闘争関係者が40年前の記憶を想起し書き下ろした手記を加えている。前述のとおり、初版以来の内容は文闘委を軸にした内容となっていたため、新版の発行にあたり全学部に目配りすることによって日大闘争の全体像に迫ろうとしたと考えられる。

3. 記録映画の二部作『日大闘争』『続・日大闘争』(1969)

3-1. 個人による日大闘争の映像化

映画『日大闘争』の前半で「この映画は、日大全共斗自らが制作した《弾圧と収奪の秩序》に対する終わりなき斗いの記録である」というテロップが流れる。はじめて日大闘争を映像として記録したのは、芸術学部文芸学科「S君」のグループだった。Sたちは制作していたミュージカル映画の一場面に使うために、デモの現場を撮影したという(塚本 2012: 84)。日大闘争を最初に捉えたその瞬間とは、「血の弾圧」と呼ばれる1968年6月11日であった。経済学部前の総決起集会のために各学部から約1万人が集まる予定であったが、右翼関係者・学生課の職員・体育会メンバー



【写真 5】 『日大闘争』『続・日大闘争』DVD

による妨害工作が行なわれた。彼らは経済学部本館内に入り、路上で集会をする全共闘の 頭上から放水したり椅子や牛乳ビンなどを投げつけたりしたのである(日大文闘委書記 局・新版『叛逆のバリケード』編集委員会 2008: 61-69)。映画の前半は、この悲惨な光景を 遠目に見るように距離をおき、恐るおそる接近していくカメラワークで撮影されている。 これは、日大闘争へ直接的に介入することを目的にしたのではなく、ミュージカル映画製 作という活動のなかで撮影が開始されたからだといえる(塚本 2012: 84)。

芸術学部闘争委員会(芸闘委)のバリケードは、その内側で学生の活動が制約されることなく、却ってそれを自由に享受できる空間となっていた。たとえば、美術学科の創作活動が続けられただけでなく、音楽学科ではピアノを演奏するなどの開放的な雰囲気があり、そのなかでSたちの映画製作活動も持続することができたのである(同上)。

1968 年 7 月に芸闘委から学部集会の呼びかけが行なわれ、学生を引き寄せるために S たちのラッシュフィルムがはじめて上映されることになった。それからも闘争が展開されていくなか、S たちのフィルムは映写機にかけられない長さとなって、その編集作業に入る過程から彼らの活動は芸闘委の集団的な活動として取り組まれるようになる。当初は S たちが編集を担当していたものの、作業が順調に進まなかったことから映画制作の経験を持つ芸闘委メンバーが参加することになったのである。無駄なカットを捨て、見どころと判断した場面を残して整理して行く編集作業は、芸闘委による「日大闘争の記録」プロジェクトとして実行されていった(同上 85)。そうして、日大闘争のなかで紙媒体の『叛バリ』に並行する形で『日大闘争』という映像媒体が完成されつつあった。

3-2. 「日大全共闘映画班」の登場

その後、「S 君」のグループに続いて塚本公雄(1967年入学・芸術学部)が日大闘争を撮影することになり、この取り組みは「日大全共闘映画班」という形をとることになった。S たちの記録映像『日大闘争』(58分)には、「血の弾圧」(1968年6月)から夏季休業中のバリケード・ストライキを経て「大衆団交」の勝利(同年9月)に至るまでの過程がおさめられていた。映画班の『続・日大闘争』(55分)は、芸術学部を中心としたバリケードの攻防戦、そして「関東軍の襲撃」(同年10月)から「東大・日大闘争勝利全国学生総決起集会」(1969年2月)までの様々な瞬間を映像で記録している。

日大闘争は、1968年10月1日に佐藤栄作首相(当時)が日大における前日の大衆団交をうけて「大学紛争はもはや文教政策の範囲内で処理できない」と発言したことで大きな転換を迎えていた。そこから日大当局は、佐藤内閣の積極的な介入を背景に大衆団交の内容を白紙化し、右翼思想団体や体育会系学生を動員し物理的暴力による弾圧を行なった。映画班が作り上げた記録映画は、こういった転換の経緯を明らかにする編集作業を経たものにみえる。『日大闘争』は、スペクタクル映画のように活気な動きを持つシーンが続いているのにくらべ、『続・日大闘争』には、大学当局と国家権力が一体となった暴力的な弾圧を闘い抜いていく場面の硬直した雰囲気が流れているからである。11月8日には、芸闘委の

バリケードへの「関東軍の襲撃」¹⁷が起き、機動隊の投入によって芸闘委 46 名が逮捕され、 国家権力の介入が露になった。さらに 12 日に機動隊 1,000 名が出動したのだが、このとき はじめて大学闘争に催涙弾が持ち込まれ、芸闘委に向けて 1,200 発が発砲されたのである。 『続・日大闘争』は、乱暴な言葉遣いが流れる音声を挿入し、右翼勢力と対峙している芸 闘委のショットを入れ、当時の緊張感を強調している。また、機動隊から攻撃を受けたあ との芸術学部校舎を映すシーンに人の姿はなく、かわりに大量の武器が散乱している。

塚本公雄は、日大全共闘映画班として最前線で芸闘委の様子をカメラに収めようとしたため、そのカメラワークは前編よりも大胆になっていた。とくに 11 月 22 日の「東大・日大闘争勝利全国学生総決起集会」では、カメラが芸闘委として参加しているように目線を向けられており、臨場感に溢れている。

1969年1月19日の東大全共闘の安田講堂攻防戦が全共闘運動の帰趨を握っていたといっても過言ではないように、日大全共闘もバリケードのなかで徹底抗戦を貫き逮捕を覚悟するべきかという選択を迫られていた。そのときに日大全共闘映画班はバリケードの外へ出て、1969年夏から記録映像の取りまとめを始めた。上板橋の木造アパートの一室に作業場所設け、録音隊の音声テープを聴きながらノートを作成し、映像に重ねていく編集作業を塚本公雄と「N君」が担当した(塚本 2012: 86)。

塚本公雄は、日大全共闘において記録映画 2 部作がどのような意味を持ったのかについて、『日大闘争の記録 Vol.3——忘れざる日々』のなかで以下のように述べている。

「日大闘争の記録」は、ともに闘う仲間が闘いへの意志をわかちエールをおくりあう連帯のメディアであった。つまるところ「日大闘争の記録」とは日大全共闘のファミリームービーであった(同上 83)。

1968 年から 1969 年にかけて制作された映画班の記録映像は、2012 年 1 月 28 日から 2 月 3 日まで開催された『映画祭 1968』で再映された。これは日大芸術学部の現役学生たちが、授業の一環として取り組んだ映画上映イベントであった ¹⁸。映画祭を主催した現役日大生と担当教授は、日大全共闘の同窓会組織にあたる「日大 930 の会」との交流を経て「日大闘争」をめぐる情報発信プロジェクトを実践したのだった。日大全共闘が世代を異にする現役日大生と 1960 年代後半における大学の問題を共有できたのは、映画というメディアが闘

18 『日大闘争の記録——Vol.3忘れざる日々』で「『映画祭1968』と映像記録——受け継がれた映像『日大闘争』『続日大闘争』」という特集が組まれた。「日大930の会」は、『映画祭1968』を主催した日大芸術学部 映映画学科理論・評論コースの学生たちと協力したのであり、その関連内容(担当教授の企画指導、日大全共闘と学生たちの座談会など)がすべて掲載されている。

^{17 「}襲撃した右翼は、3つのグループに分けることができる。①空手を中心にした芸術学部の体育会②柔道部を中心にした日大本部体育会③飯島勇という拓殖大学出身の右翼によって集められた集団。飯島勇の集団は、拓大、東海大などの右翼学生から暴力団員や労務者までいた。飯島は、右翼団体「関東軍」を結成し、芸術学部襲撃の日には全員胸に「関東軍」の刺繍の入った作業着が配られていた」(真武2018: 223)。『続・日大闘争』のなかでは、次の内容がテロップで流れる。「「関東軍」はのちに警備会社を形成し大学と契約したうえで検問・校内巡察・監視など学生弾圧を請け負い全学部に常駐配備された」

争のなかで生み出されていたからであり、また映画をめぐる共通の技術を備えた芸術学部 固有の文脈にも支えていたといえるのではないだろうか。

4. 写真集『解放区'68-----日大闘争の記録』(1969)

4-1. 学生写真サークルから「日大全共闘記録局」へ

写真集『解放区'68』は、学生写真サークルの有志で始めた記録活 動である。学生写真サークルは、写真を撮る集団として日大闘争に 加わろうという意志が強かった。それゆえ、1968年6月に彼らは「日 大全共闘記録局」の下部組織である「情宣」に所属し、組織的に日 大闘争の現場を撮影することになったのである(疋田 2011:53、58)。

「記録局」の一員として記録活動に参加した疋田邦男(1965年入 学・理工学部)は、『日大闘争の記録 Vol.2——忘れざる日々』 で彼 ならではの写真への信念を表している。



【写真6】写真集の表紙

写真は、個人が興味を覚えた現実に向かい合ってシャッターを切った時だけ成立す る、ということを大切にすることから始めた。すなわち、あらかじめ自分が描いたイ メージの写真(美しい構図の風景写真や美しい人の写真)ではなく、まず目の前にあ る現実や向こう側にある現実を自分の目で確かめ、現実そのものに対峙して撮影しよ うとした。そのためには、複雑な目の前の現実に立ち向かうための、私たち自身がさ まざまな方法を持たなければならなかった(同上 53-54)。

疋田邦男は、対峙した現実をそのままカメラのなかに収めることが重要であると強調し、 日大闘争の撮影への戦略的な取り組みの必要性を感じたのではないのだろうか。

そこで「記録局」が取った撮影方法とは、「集団撮影行動」¹⁹である。つまり、日大闘争 における撮影現場は主に街頭だったことから、集団で一糸乱れず行動することに重点をお いたのである。撮影行動の順番は、①闘争現場に撮影者が集結する、②仲間からフィルム を渡されたらカメラに素早くフィルムを入れる、③闘いの最前線で撮影する、④撮影が終 わったらフィルムを回収する、⑤フィルムをまとめて現像する、であった。写真撮影者は、 そのたびごとに編成されたのであるが、基本的には担い手として写真サークルの有志メン バーが務めた。このような「集団撮影行動」に続いて「集団編集作業」も行なわれた。い くつかの編集者によって、撮影したネガフィルムを印画紙に焼き付けた写真が厳選される

¹⁹ 疋田邦男は、「集団撮影行動」の方法論について説明している。「この方法は、1965年にジロ・ポンテコ ルヴォ監督がアルジェリア独立闘争を描いた映画『アルジェの戦い』にあります。その組織的闘争方法 に"アルジェ方式"という方法がでてきます。繋がりのない場所、繋がりのない人を意識して闘争組織を 形成するのです。私たちは、この闘争組織を撮影行動、写真出版活動に採用しました」(疋田2012: 114)

と、日大闘争を時間軸に分けて、そのまま編集作業を進めた。こういった一連の過程を経て、個人の撮影した写真が不特定の撮影者の写真となるという、いわゆる匿名性に変換されたのである。したがって、写真に作家性がなくなることこそが「集団撮影行動」の効果なのであった(疋田 2011: 58-59、66-67)。

4-2. 写真集の構成内容

「日大全共闘記録局」の「情宣」組織による活動は、拠点を経済学部のバリケードのなかに置きつつ、いつでも現場で写真を撮影できるようにしていた。引き続き 1968 年 8 月になるにつれて、写真集の内容を構成するために、闘争に関する記録物と写真の整理作業(闘争年表の作成、闘争関連記述の資料収集、日大全共闘議長秋田明大のアジ演説の録音テープ起こし、闘争参加者へのインタビューなど)を始めた(同上 60)。

写真集の構成は、 $A \sim D$ まで 4 つのブロック ——A. 1968 年 5 月 21 日から 9 月 3 日 (日大闘争の始まりから夏季休業前まで)・B. 9 月 4 日から 9 月 12 日 (激戦の一週間)・C. 9 月 13 日から 11 月 21 日 (大衆団交から機動隊の導入まで)・D. 11 月 22 日から 12 月 15 日 (全国総決起集会から学生の逮捕) にわけて日大闘争をたどっていくように練られている。日大闘争がどのような闘いで、日大全共闘がどのように闘ったのかについて、写真集全体を通じて語られていく構成がとられた (同上 57)。

写真集の題名にあたる「解放区」とは、1968 年 9 月に街頭デモが行われた場所を包括して示すものだ。 具体的には靖国通り、神保町、白山通り周辺のことであり、閉塞した日大キャンパスでの大学生活から解放され、路上に出て一般市民とともに闘争を共有できる場、それが「解放区」であった。「記録局」は、そうした街頭闘争の風景を意識的にカメラレンズに収めたからこそ、日大闘争における「解放区」をそのように見出すことができたのであろう。(同上 61-62)。

9月4日から10日間、経済学部がある白山通りから神田神保町にかけて日大全共闘を中心に機動隊と対峙した闘争が展開された。この時期に闘争の拠点が経済学部から理工学部へと移されたたことから、「記録局」は新たな闘争参加者に向けた情宣活動を始めた。たとえば、理工学部校舎の立看板に闘争の速報として写真を張り付けることで、日々の状況をいち早く共有・拡散する役割を果した。そして、9月29日に理工学部9号館建設予定地で開催された全学総決起集会には約1万2千人の学生が結集した。そこで「記録局」は、集会参加者へ支援のメッセージを送るために、校舎に沿ってたてたベニヤ板に全紙サイズ(457mm×560mm)の闘争写真を貼りつけた。9月30日の大衆団交から11月22日「東大日大勝利・全国総決起集会」にいたるまで、「記録局」は逮捕を覚悟しながら闘争現場の最前線で写真撮影を続けていった。12月からは、以上の撮影活動のなかで積み重ねられてきた写真の編集作業に集中して取り組んでいく(同上62)。

4-3. 「闘う写真」が持つ意味

1969 年 1 月には写真集の出版に向かって印刷用の原稿も用意されており、初刷りの確認を経てただちに印刷・製本された。それまでの記録活動を写真集として仕上げるにあたって、闘争の参加者がそれををポケットに入れて常に持ち歩けるように意識されていた。闘争の全体像を見失ったときに地図を開くように眺めることのできるものを届けるということであった。そのため B6 判・100 頁というコンパクトなサイズとされたほか、巻末に闘争年表と演説の資料などを収めて構成されている。「記録局」が作成した写真はまず「状況証拠写真」であり、また「闘う写真」でもあった。大学当局や国家権力との対峙を避けず、同時にこれらの写真・ネガフィルムは一ヵ所への集約あるいは分散、移動を臨機応変にくり返しながら保管され、最後まで守り通されたのである。「記録局」として写真集『解放区'68』を、日大闘争を戦い抜くために出版するということが目的にされていたのであり、警察に証拠品として押収されることを強く警戒し、出版にあたっての名義を「全学共闘会議記録局『解放区'68』を出版する会」として個人名は記載せず、写真集の出版後に写真とフィルムはすべて破棄処分されている(疋田 2011: 66-67)。

2月1日に経済学部校舎ではバリケードが撤去された。この日に「記録局」は、引き続き 闘っていくのかという討論を交わし、最終的にバリケードを出るという選択をした。ここ で「記録局」は「集団撮影行動」に終止符を打ったのである(同上 68)。

5. 小括——日大全共闘の記録活動の現在

1968年から1969年にかけての日大闘争において、文闘委を中心に出版された記録ドキュメント『叛逆のバリケード』、日大全共闘映画班が製作した映画『日大闘争』と『続・日大闘争』、そして写真サークルの学生有志により撮影された写真集『解放区'68』が生みだされた。日大全共闘の記録活動の内容と展開をたどってきたなかで注目されるのは、これらが運動における中心人物の思想や実践などの記録として残されたものではないということである。組織の幹部や役職についていたのでもない諸個人が、自主的に闘争現場での経験を書き、撮影し、同時に記録していた。これらの記録作品は、専門性を必要とするのにもかかわらず、専門家からの手助けなしに闘争の当事者の自力によって制作された点からみても、日大闘争の生々しさ(当事者性)を持っているといえるのだ。

しかしながら、このような日大全共闘の「記録する運動」が主要な成果として現れたとはいうものの、メディアとして社会全体へ日大闘争そのものを発信する役割をも果たすことができたのだろうか。まず『叛バリ』は、日大全共闘から学外の全共闘までもが所有すべきものとして読まれていたことから、全共闘運動のなかでその影響力は確かに大きかったといえよう。『日大闘争』と『続・日大闘争』の場合は、『映画祭 1968』の企画メンバーによる歴史的発見という認識のもと、あらためて上映され情報発信力を発揮した。当初こ

れらの映画は、芸術学部の集会に結集させるための呼びかけとして上映されたほどにすぎなかった。だが、長い時間を経て今日に至っては、近代美術館フィルムセンターと日大の映画学科に一セットずつ保存されたり、YouTube などさまざまなサイトにアップロードされたりすることで、一種の波及効果を可視化している(塚本 2012: 87)。最後に『解放区'68』は、わずか 5,000 部程度印刷されたため ²⁰、日大全共闘のなかでも発行されていたことも知られていない「超レアなもの」だという(大場 2011: 47)。とはいえ、写真集に載せられた多くの写真が『全共闘を読む』(情況出版、1997年)を含めて日大闘争に関する記事のなかに使われている(疋田 2012: 116)。当時は「闘う写真」としての影響力が微々たるものにとどまったかもしれないが、現在において日大闘争のありかたを示すときに不可欠なメディアに特化したのである。

このように日大闘争のなかで生み出された 3 つのメディアは、その社会的な発信力を伸ばし、半世紀を経た今でもなお独自の記録活動を持続しているという、日大全共闘のありかたを検証したといえる。1990 年代半ばに、日大闘争に参加していた全共闘学生たちの同窓会組織として「日大 930 の会」が結成されると、参加者は「日大闘争を記録する会」を結成して『日大闘争の記録——忘れざる日々』という新たな記録ドキュメントの刊行を 2011年から 2020 年まで続けてきた。日大闘争という出来事の記憶を抱いてその意味を自分自身で問い直し続けてきた闘争参加者同士が、「日大 930 の会」を媒介にして当時の事実関係や裏話などを共有でき、そのコミュニケーションのなかに日大闘争の持続性が見いだされ、記録活動が改めて取り組まれることになったのである。

かつての日大全共闘は、闘いの意味をつかむことに焦点を当てた「記録する運動」が、 日大闘争へのアイデンティティを確立していたといえよう。それに対し、「日大 930 の会」 の活動は、日大闘争をめぐる記憶を掘り起こし、闘争をめぐるさまざまな経験を闘争参加 者が総合に交わし共有化することで、闘争を総括し歴史的に位置づけることに重点をおい た。日大全共闘の面々は、自ら日大闘争に参加していたにもかかわらず、そのときに争わ れていた問題が日本大学に局限されず他大学や社会問題へも広がるものであったことを、 今になって改めて知ることとなったのである。

つまり、日大全共闘として「日大 930 の会」が自分自身を歴史の対象として客観的に考察するための記録作業に取り組んできたことを通じて、1960 年代後半の当時には気づくことができなかった社会的な課題がようやく見えてきたのだ。『日大闘争の記録――忘れざる日々』編集人の三橋俊明は、「全共闘という経験を想起してほしい」と呼びかけたあと、こう語っている。「私たちにとって現在とは、いまだ達成されざる 1968 なのだから」と(三橋 2010: 244)。「記録する運動」を続けてきた日大全共闘は、今この時代に、「1968 年」の時点で取り組んでいた課題を実現しようとしているのだ。それは、今日に至るまでの日大全共闘の持続性を示してはいないだろうか。

•

²⁰ 1969年2月15日に写真集が出版され、主に水道橋のウニタ書房にて一般販売を行なったのだが、結果的に 半分だけが売れたという (疋田2012: 115)。

したがって次章では、今日に至るまでの日大全共闘の記録活動、すなわち「日大 930 の 会」に着目し、なぜ彼らは日大闘争の全貌を明らかにするために「記録する運動」を続け てきたのかを考察する。

第3章 日大全共闘を再記録する企て――「日大930の会」の活動

1. 「日大930の会」による記録活動



「日大 930 の会」は、その記録活動を通じて日大全共闘をめぐる記憶を掘り起こし、互いに手を携えながら闘争をめぐる様々な事実認識の確認を続けてきた。それは、みずからが「日大全共闘」として闘争に参加することができたにもかかわらず、大学の特質や運動の広がりゆえに、日大闘争においては決して一括して闘争経験を語ることのでき



ない様々な要因が積み重ねられていたからである。要するに「日大 930 の会」は、日大闘争の記憶を後の世代に継承する以前に、まずは全共闘に参加した者の間でいかに記憶を共有するかという問題意識を優先させたうえで活動の方向性を定めてきたといえよう。また「日大 930 の会」は、「記憶を記録に」残していく取り組みとともに、日本大学

【写真7】「日大930の会」の記録ドキ の現体制に対しても、異議申し立てをおこなっている。 ュメントの発送作業 この意味で「日大930の会」の記録活動は、現在に至る (2019年1月29日、筆者撮影) まで日大闘争を持続してきたともいえるものであり、ま たそれが日大全共闘の一つのあり方であり、考え方だということがわかる。

この会では、日大全共闘をめぐる様々な事実認識を共有しながら、それが過去の記憶としてのみとどまるものではないことが意識されてきた。日大全共闘は日大闘争の当初から大学当局に対する憤りの根拠を問う自主的な思考を続けてきた。そうした闘争参加者個人個人の相互的な営みによって1968年9月30日の大衆団交や同年10月20日の文理学部闘争委員会による『叛逆のバリケード』出版といった、連鎖的な成果を生みだしてきた。いわば日大全共闘に個々人として関わっていったことによって、自律的な意思疎通のなかで水平的連帯が構築され、集団的な参与のなかから「大衆知性」の形成へと至っていったのであった。そうした無数ともいる学生が日大全共闘に参加してきたからこそ、マンモス大

学という空間を自主的で自律的に支配した各々の想像力を「大衆知性」21として獲得し多く

²¹「大衆知性」という言葉は、천정환〔チョン・ジョンファン〕の著書『大衆知性の時代——新しい知識文化史のために〔대중지성의 시대: 새로운 지식문화사를 위하여〕』(青い歴史〔푸른역사〕、2008年)によるものであり、ピーエル・レヴィ(2015)とネグリ・ハート(2005)による「集合的知性」の概念からも参照されているという。2008年に韓国にて発生した「キャンドルデモ」が契機として「大衆知性」という概念がはじめて現れたといえる。現代社会の共同空間では、さまざまな意見や情報が相互交換されることによって、その内容がランダムに共有され拡散してゆく。人々はそのなかで自主的に知の生産、習得にかかわることができる時代におかれ、獲得した知識にもとづき判断をくだし実践に移すことがで

の学生たちへと拡張していく視点を得たのだといえる。

「大衆知性」とは、画一的な思考に包摂されることを避けて様々な知識を行動とともに開発し、他者からの異議や提案も尊重ながら共通の目的を追求する、「政治的主体」の多様で自律的な連帯のあり方を示すものである。日大闘争における様々な実践と「日大 930 の会」における記録活動は、相互の意思疎通と連帯を土台にした日大全共闘の「大衆知性」を現在に至るまで持続的に発展させてきたものだと見ることができるのではないだろうか。このことを示すために、現在進行形の記録活動をめぐって①同会の背景、②名称の由来、そして③記録ドキュメントの発刊とその内容に触れたい。

2. 「日大930の会」をめぐるコンテクスト

2-1. 「日大 930 の会」の成り立ち

「日大930の会」は、「日大930同窓会」を前身に結成されている。この同窓会は、各大学全共闘の横断組織である「プロジェクト猪」という団体が全共闘世代に対して1993年秋に実施したアンケート調査「21世紀をどう考える。今そこ語りはじめよう全共闘世代」をきっかけにつくられた。その翌年に調査内容が『全共闘白書』として発表され、9月3日に出版記念会が市ヶ谷アルカディアにて開催された。だが、日大全共闘からの参加者は7名にとどまっており2、幹部は一人も出席していなかった。このときの出席者から「日大全共闘のいない全共闘などあり得ない」という意見が出されたことから提案されたのが「日大930同窓会」であった。「会」の発足に際しては、はじめに「世話人会」がつくられ、1995年4月15日には日大全共闘議長の秋田明大を交えた会合も開いている。こうした打ち合わせを重ねたうえで、同年9月30日に東京都中野区の「なかのゼロホール」で初めての同窓会が開かれた。とはいえ、同窓会の発足後10年ほどは参加者に恵まれず、運営が軌道に乗るのは現在の「日大930の会」事務局メンバー23が参加するようになってからであったという24。

こうした背景をもって結成された「日大 930 の会」は、はじめから「体験を記録として

きる。実際に韓国で2008年と2016年に起きた大規模なデモは、インターネットやスマートフォン、SNS などから構成される情報共有システムを媒介としたものであった。韓国におけるデモと本論文で取り扱う日大全共闘とでは闘争の背景も内容も異なっているが、そのなかに「大衆知性」が現れていたというところに共通する論点があるように思われる。

²² 山本衛士(芸術学部)、征矢野清志(文理学部)、吉村和善(商学部)、杉本雅敬(農獣医学部)、杉 森基一(法学部)、所康隆(生産工学部)、川名和夫(理工学部)

²³ 矢崎薫(法学部)、三橋俊明(法学部)、大場久昭(文理学部)、中村順(農獣医学部)、岡本達思(農獣医学部)、青木正巳(理工学部)、真武善行(芸術学部)、志賀口博人(法学部)、富澤陸郎(芸術学部)、小林一博(法学部)、清永博(文理学部)、山村貴輝(文理学部)、奥住好雄(文理学部)、操上光行(文理学部)

²⁴ 川名和夫(2019年2月3日、「日大930の会」へのインタビュー調査)同氏からは「日大930の会」の初期メンバーとして、メールの回答で「会」の前身に関する証言をうけた。

残す」ことを目的にしていたわけではなかった。重点は、自分たちのなかで日大闘争を歴史的に位置づけなおすというところに置かれていたのである。それは日大全共闘が整然と組織化されていた運動体では必ずしもなく、また日大闘争にかんする記録を残すということをめぐる統一的な見解や方針も容易にはまとめられなかったからであった²⁵。この点をもう少し具体的に述べよう。

2-2. 記録活動における自律的な組織性への志向

1960年代当時の日大全共闘は、まず自ら名乗り出た者たちによっての指導部がつくられ、そののち全学共闘会議が結成され、これに続いて各学部の闘争委員会が形成されていった。全共闘運動はバリケード闘争に学生が参加していくことによって大きな広がりを遂げていったのだが、それは学生が自らの意思によって日大全共闘を自称していくことによって形成されていた。他大学の全共闘では自治会の役職に就いている学生のなかから議長ないし書記長が選ばれ、これを中心に共闘組織が形成されていった。そのため、大学闘争における幹部の認知度はあらかじめ高く、闘争方針も巨視的にみれば円滑に定められていくことが多かった。ところが、日大全共闘においては秋田明大議長がマスメディアで頻繁に取り上げられたほかには幹部の顔など全学部内ではほとんど知られておらず、組織的な知名度が確固として整っていたわけではなかった(三橋 2018: 81)。

日大全共闘は前衛主義的な指導体制から距離をとったため、多様な考えや一時的な感情によってまったく異なる問題意識だけを抱えた集合体となる可能性も高かった。それでも日大全共闘が全学部の学生の集結点となったのは、古田重二良会頭を筆頭とする理事会による大学運営や、制度化された学内の治安管理などの矛盾や問題点が大きかったからであった。また大学当局は、もっぱら体育系団体を後援して学生が自主的に開催していた集会や講演会などへの暴力的な介入を日常的におこなっていた。さらに古田理事会の20億円にのぼる使途不明金は日大闘争をのちの「大衆団交」へと導くことになる重大な問題であった。この「大衆団交」は1968年9月30日に実現された。日大闘争における「大衆団交」の要求とは、自律的な「政治的主体」として日大全共闘が生成されていく重要な契機となった。大学当局の治安管理と不正行為に対して異議申し立てを行う権利主体として一人一人の学生が自主的に立ち上がっていった、その主体化への生成過程のなかに位置づけることができる。

では、このような経緯で形成された日大全共闘に参加していた学生たちはいま、どのような考えをもって「日大 930 の会」に参加しているのだろうか。ここで、「日大 930 の会」 参加者による証言を参照してみよう。

---1968 年における日大全共闘としての立場、そして現在の「日大 930 の会」参加者

.

²⁵ 前掲 (2019年2月3日、「日大930の会」へのインタビュー調査)

としての立場の関係性は。

三橋 最初は同窓会的な集まりに距離を感じながら「日大 930 の会」に参加し始めました。記録本の編集人として参加することになりましたが、私が日大全共闘を代表しようと思って記録本を作ったり原稿を書いたり、この集まりに参加しているわけではありません。「日大 930 の会」と名乗ってはいるものの、そんなに自分が会の一員だと意識したり胸を張っているわけではないんです。今の「日大 930 の会」は、日大闘争のときと同じように、個人がそれぞれの自由な意志にもとづいて参加している集まりなんですね。

矢崎 「日大930 の会は」、というよりも「50 年経った今は」という思いがある。あえてコメントをつけると、「日大930 の会」をつくったみなさんは、日大闘争ってすごかったよね、9・30 大衆団交もすごかったよね、みんな同窓会に集まろうよ、という会でした。懐かしいという意味での集まりでもあった。今ここにいる連中みたいに、日大闘争の記録をちゃんと残したほうがいいんだというセンスがなかったから、昔に会をつくった旧世代と僕たちの新世代の意見が少し合わなくなっちゃった。簡単にいうと、そういうことです。

大場 いや、旧世代もつくりたかった。ずっとそれを抱えてきたけど。計画が折れて、 ああでもないこうでもない、できないわけ。結局、事務的なことを誰かがやらないと 進まない。矢崎さんが出てきて、毎年「日大 930 の会」の同窓会を午前中がシンポジ ウム、午後が懇親会になった。矢崎さんが中心になったら、やっぱり全共闘の副議長 だから参加者がたくさん来るようになった。

矢崎 一番最初のシンポジウムに、こういう集会をやめろと言われた。シンポジウムと懇親会というパターンをやめろと。最初から飲んで騒げばいいんだと。わざわざ地方から来て一泊して飲んで帰りたかったんだ、昔の仲間と思い出話をして帰りたかったんだと言われた。僕が想定している日大闘争の記録を残そうよというのは、同じ日大生でこんなにも違うのかと思った。1968年、日大全共闘に結集した学生はそのときからバラバラだったんだということだと思います。

だから「日大930の会」は今もバラバラだ。日大全共闘だから全10万学生が一緒だったわけじゃない。日大闘争に参加する動機だって全部違っていた。生まれたところも違う、育ったところも違う、日大に入った理由も違う、1・2・3・4年生は、それぞれ過ごした時間も違う、その方々が日大全共闘をつくったわけだから50年経った今も

感想はみんな違う²⁶。

このように「日大 930 の会」は、当時から多様な個々人によって構成されていた日大全共 闘が、50 年後の時点で改めて集うことになったのであり、あらかじめ一貫した目的や方向 性が共有されていたわけではなかった。上記に挙げた「日大 930 の会」へのインタビュー のなかで筆者が、「日大 930 の会」参加者としての立場を問いかけたのに対しては、回答の なかで日大全共闘として今も集まっていることが強調されている。つまり、「日大 930 の会」 はあくまで日大闘争の延長にある求心点であると理解することができる。そこでは、日大 全共闘として個々人が自主的で自律的な判断をもとに様々な動機や経緯をもって記録活動 に臨むことが担保されているのである。

インタビューのなかで述べられている通り、日大闘争の記録活動がすぐに方針化された わけではなかった。そこに至るには時間の経過だけでなく、共通の体験を互いに語り合う 機会を経て、そこからいかなる見通しを得られるのかという問いを自覚していくことが必 要だった。同窓会の設立を経て日大全共闘が再結集したことで、自分たちが日大闘争を総 括することなく今日まで来てしまったという問題意識が共有されていったのである。

3. 「日大930の会」という名称

3-1. 日大闘争の圧巻として共有される「大衆団交」

「日大 930 の会」という名称は、日大全共闘が大衆団交での勝利を得た日付である 1968 年 9 月 30 日からとられており、発足にあたって参加者の同意を得て決定した。およそ 12 時間にわたって日大講堂(旧・両国国技館)で繰り広げられた大衆団交には約 35,000 人が参加し、古田会頭を筆頭とする理事会幹部が日大全共闘の要求項目を全面的に認めた。理事会が確認書への署名・捺印を進めるたび、集まった学生らは歓声をあげ、会場には紙吹雪が舞った 27。「930」とは、この大衆団交での勝利の景観を想起させる象徴なのである。

記録活動において、後述する刊行物では発行主体が「日大闘争を記録する会」と記されているが、これは闘争の記録を進めていくなかで活動の具体的な内容を示すために用いられた名義である。つまり、「日大 930 の会」の有志のなかの実践として「日大闘争を記録する会」が存在しているという事実に留意する必要がある。あくまで「日大 930 の会」という名称のうちにこそ、日大闘争で大学当局と対峙した全共闘があの大衆団交の勝利において共有していた価値観を再現しようという姿勢を見出すことができる。

この大衆団交は、日大闘争における転換点であった。9月30日午後1時頃、神田三崎町

²⁶ 矢崎薫(法学部)・三橋俊明(法学部)・大場久昭(文理学部)・中村順(農獣医学部)・小林一博(法学部)・森雄一(経済学部)、(2019年1月6日、喫茶店ルノアール新宿三丁目ビックスビル店、「日大930の会」へのインタビュー調査)

²⁷ 前掲 (2019年2月5日、「日大930の会」へのインタビュー調査)

の経済学部 1・2 号館周辺で、全学共闘会議主催の「大衆団交要求・全学抗議集会」が開催され、数百人の日大生が結集していた。当日の両国講堂では体育会系の右翼学生団体が「大衆団交粉砕」を掲げて日大全共闘の妨害をしようとしていたが、当の全共闘内部においては大衆団交がボス交渉に収斂するのではないか、つまり古田理事会と一部の全共闘執行部との秘密会議で終わってしまうのでないかという疑念があった。というのも、9月30日午後3時から日大講堂にて「全学集会」を開くという通知を大学当局が前日(29日)に突然全共闘執行部に連絡してきたからである。この唐突な通知で意図されていたのは、大学当局が「全学集会」を主導して事態の収拾をはかるということであった。これに対して日大全共闘執行部は、「全学集会」を学生主導の「大衆団交」に転化させようと方針を定めた(日大文闘委書記局 2008: 193)(三橋 2010: 171-172)。

日大全共闘にとっては「大衆団交」の実現こそ日大闘争勝利のために最重要の課題とされていたからだ。仮に大学当局が主導権を握る「全学集会」となれば、事態の鎮静化に向かって妥協的な和解へと落ちつく可能性が高かった。また「団交」というのは、労働組合法によって保障されたもので、労働者の要求事項をめぐる雇用主との協議が決裂すればストライキという権利を行使することもできる。日大全共闘は敢えて労使をめぐるこの仕組みに注目し、学生らの要求事項を大学側に提示して対等な協議をおこなおうと企図していたと推察される。つまり、当局が学生を統制しようとする大学運営の方針や制度を打破し、学生自身による民主的な大学運営という論理を貫こうとしていたのである。

3-2. 政治的主体の連帯としての「大衆団交」から「日大930の会」へ

日大闘争の象徴的な出来事として一般に記憶されているのが、この「大衆団交」であろう。とはいえ、実際に日大全共闘に参加していた学生は「大衆団交」のほかに様々な経験を積み重ねていたという事実にも、当事者の語りを取り上げながら触れておきたい。下記の引用は、岡本達思(1968 年入学・農獣医学部)による証言である。

1968年入学組として「1968年の日大闘争」にずっとコンプレックスを抱きながらも、「1968年-1969年-それ以降の日大闘争」にこだわりを持ち、その思いを胸に現在まで「日大全共闘」として生き続けています。

1968年の「9.30大衆団交」を経験しているわけでもないので、「930」という文字にはさしてこだわりはなく、逆にそこにこだわることについては受け入れ難かった面も正直なところありました。

私としては「日大 930 の会」ではなく「日大闘争を記録する会」としての思いが強く、この辺のニュアンスは他の先輩方とは異なっているのではないでしょうか。

私は、1969年の春から秋にかけての日大闘争と、1969年秋の政治闘争で逮捕/起訴/ 未決勾留/保釈されて以降に参加した三里塚闘争や、1970年12月から1987年7月まで 取り組まれた小林忠太郎先生(農獣医学部畜産学科専任講師)の不当解雇撤回闘争に関わり続けたことが、今でもとても大切な思い出として残っています²⁸。

ここで述べられているように、日大全共闘のなかには 1968 年 9 月 30 日の大衆団交を経験していない学生もいた。そうした学生にとって、とりわけ「大衆団交」に意識を注いだ意味づけをおこなうことには違和感がともなう。「大衆団交」が日大闘争の過程において重大な一場面であったとはいえ、そこに強いこだわりを持つことが日大全共闘にとっての必然とまでは言えないということがうかがえる。とはいえ岡本の証言は、「大衆団交」という大きな成果に呼応しながら、それに続くさまざまな闘争に自発的に取り組んできた当時の姿をも示している。日大全共闘が政治的主体の連帯の象徴として実現された「大衆団交」を基盤として認めつつも、その後の闘争をめぐる記憶から表された仕組みの大きさも見いだせる。「日大 930 の会」は、このように記憶の複数性や経験の多様性を記録づくりに含んでいくことで、日大全共闘における「大衆知性」を磨き上げていったと考えられる。

ちなみに、1968 年 9 月 30 日の「大衆団交」という出来事を契機として日大闘争が政治的活動として認識されるようになったのには、翌日の 10 月 1 日に佐藤栄作首相(当時)がおこなった否定的な発言が影響している。佐藤は、大衆団交を人民裁判だと非難して無効化しようとし、学園闘争はもはや大学問題でなく政治問題であると主張した。だが、そこで懸念されていたのは、強権的に統制されていたマンモス大学で自由を獲得しようとした学生自身が各地にキャンパスを点在させている日本大学のなかで横断的な関係の構築を一層高めていくことだった。学生たちは、全学共闘会議という新たなる共同体を設立したことで、当局の弾圧や統制を越えようとする言論活動を展開できる組織を獲得していた。その象徴が「大衆団交」だった。「日大 930 の会」は「大衆団交」を実現した「大衆知性」のあり方を受け継いで記憶を共有していく場として設立され、全共闘運動をめぐる様々な記録がその場から生成されていったのである。岡本のように「大衆団交」を直接に経験しなかった学生もたしかにいた。しかしながら、「930」という「数字/記号」はそうした多様な記憶をつなげる共通項として重要な意味を持っていたのである。

4. 『日大闘争の記録――忘れざる日々』の発刊

4-1. 日大闘争の資料のアーカイブ化

2015 年から国立歴史民俗博物館において、「1968 年社会運動の資料と表示に関する総合的研究」という共同研究プロジェクトが進められてきた。その成果が、2017 年に開催され

_

²⁸ 矢崎薫 (法学部)・三橋俊明 (法学部)・大場久昭 (文理学部)・中村順 (農獣医学部)・岡本達思 (農獣 医学部)・青木正巳 (理工学部)・清永博 (文理学部)・奥住好雄 (文理学部)・森雄一 (経済学部) (201 9年1月29日、こがねい未来工房、「日大930の会」へのインタビュー調査)

た「『1968 年』——無数の問いの噴出の時代——」という企画展示である²⁹。

学生運動関係資料としての研究がほとんどなされてこなかった日大闘争について、この展示を機に各大学の文書館や個人の所蔵資料が発掘・収集されることで、運動の全体像に迫るための研究条件が整備された 30。当時の日本社会における学生運動の位置づけを試みたこの展示は、全共闘運動についての学術的評価が近年に至りある程度変容してきた結果を示してもいた。というのも、今回のような大規模な展示が可能となったのは、当時の経験を物語るビラや旗などまとまった資料を、当事者らが新たな研究成果を求めて積極的に研究機関へと寄贈したからであった。自分自身の過去に密接に結びついた記憶を、展示を通じて当事者が改めて対象化するという行為は、彼らが過去と向き合うための新たな観点もたらす可能性を持っていた。

「日大 930 の会」も日大闘争の関連資料を整理して寄贈し、国立歴史民俗博物館ではそれらを近現代日本の「社会運動資料」として受け入れている ³¹。その量はおよそ段ボール 40 箱、合計約 15,000 点におよんでいる。そこには、11 の各学部で展開された闘争だけでなく、教職員組合、教授会、大学当局の闘争関連資料、裁判記録なども含まれている。これらは、東大闘争やベ平連に代表される、1968 年という一時代をめぐる貴重な材料として保存されることになった(三橋 2018: 14)。日大全共闘にかんする大量の資料が提供されるようになったということは、1960 年代の学生運動史をめぐる現在の実証研究にとっても、大きな進展であるといえよう。

ただし、紙媒体の資料もさることながら、今を生きる全共闘の当事者が反省的な証言をおこなうということも重要な実践だろう。日大闘争を経験した彼らが、1968年の記憶をふりかえって語ることはこれまでにもしばしばあったのだが、日大闘争の記憶の共有が本格的に行われるようになったのは最近のことである。「日大930の会」という集まりのなかで「日大闘争を記録する会」がつくられ、矢崎薫副議長を中心に日大闘争と日大全共闘についての記録をすすめ、理解を深めるための作業が進められてきた。同会が日大闘争に参加していた元学生たちに呼びかけを行い、そこで共有された当事者らの記憶をふまえて2011年に刊行を開始した記録ドキュメントが『日大闘争の記録──忘れざる日々』である。

4-2. 記録ドキュメントシリーズの副題と構成内容

_

²⁹ この企画展示は、2017年10月11日から12月10日までの期間に行われた。二部構成になっており、第一部では「平和民主主義」を掲げるベトナム反戦運動や公害運動などの市民社会運動に関連する展示がなされ、第二部では「大学という「場」からの問い——全共闘運動の展開」という、全共闘の大学闘争を前面に取り上げた内容になっている。

³⁰ 国立歴史民俗博物館「平成27年度共同研究:「1968年」社会運動の資料と展示に関する総合的研究」(『国立歴史民俗博物館ホムページ』https://www.rekihaku.ac.jp/research/list/joint/2015/1968.html 最終閲覧日: 202 1年8月31日)。

³¹ 「日大闘争史をつくる会」(=のちの「68・69日大闘争アーカイブス」)が収集した段ボール40箱分の資料の電子化が試みられていたのだが、同会と「日大930の会」のメーリングリスト参加者が重なっていることもあり、両者は統合された。

『日大闘争の記録』に付された「忘れざる日々」という副題は、「週刊文春」などの記者を勤めていた大場久昭(1966 年入学、文理学部)によって考案された。大場は日大闘争の最中に文闘委書記局のメンバーとして『叛逆のバリケード――日大闘争の記録』(1969)の編纂に加わり、2008 年には新版の編集もおこなっている。「日大 930 の会」においても企画と編集を担当した大場が「忘れざる日々」という表現を付け加えたのは、それが忘れようと思っても忘れることのできないような一瞬を大切にしようという意図をこめるためであった。日大闘争という世界に出会ったことは、そのときの一瞬の思いが当事者のその後の人生を貫くことになっている。それゆえ、副題には「忘れざる日々(ひび)」ではなく、あえて「日々(とき)」という読みがあてられているのである。大場はまた、日大全共闘は 20代でひとつの人生を終えてしまったのであり、あとは長い余生を過ごしているだけだとも語っている 32。

2011 月 2 月 15 日、「日大 930 の会」は『日大闘争の記録——忘れざる日々』を創刊し、 定期的な刊行を続けてきた。以下に各号の収録内容を示した。

【表 2】『日大闘争の記録——忘れざる日々』シリーズの収録内容

Vol.1	公開座談会 「日大闘争を書く・語る・記録する」―2010 年「930
	同窓会」の記録
	日大闘争の略年表と写真・アンケート
	記録された日大闘争文集 他
Vol.2	公開座談会 日大闘争、始まりのとき―パート1
	日大全共闘副議長・矢崎薫さんに聞く―日大全共闘って、何て不思
	議な集団だろう
	1968年6・11ドキュメント 他
Vol.3	特集1 日大闘争、始まりのとき―パート2
	藝闘委委員長・真武善行インタビュー―いつの間にか藝闘委委員長
	になっていた
	特集 2 「映画祭 1968」と記録映像 他
Vol.4	特集1 日大全共闘情報局
	特集 2 中村克己同志との想い出
	訃報日大闘争弁護団 田賀秀一先生ご逝去
	「930の会」同窓会報告文集 他

³² 大場久昭(2019年5月17日、喫茶店ルノアール新宿三丁目ビックスビル店、「日大930の会」へのインタビュー調査)ここで大場氏が述べているような「長い余生」という捉え方については、他の参加者への聞き取りなどを通じてさらに検討を重ねていきたい。当時の闘争を経験したすべての人がその後の人生を「余生」として考えているのではなく、闘争の経験とそれ以後の人生の関係づけ方にも様々なありよう

が考えられるのではないだろうか。

Vol.5	特集 1 「銀ヘル」よ永遠に
	特集 2 「グループびじょん」
	1968 に刻まれた映像 他
Vol.6	特集 1968 年を想起する・語る・考える
	【報告】日大闘争の歴史資料を保存する
	【追悼】小林忠太郎先生
	操上光行さんの日大闘争 他
Vol.7	特集 1968 年の日大闘争を検証する
	連載企画 日大闘争と「救対」
	日大闘争の歴史資料を保存する 他
Vol.8	特集 秋田明大氏インタビュー(特別付録 DVD 付)
	「日大闘争討論会」報告
	「日大闘争」の歴史資料を保存する
	日大闘争と「救対」第二回 他
Vol.9	特集 日大闘争、1968年から五○周年を迎えて

日大闘争の記憶を寄せてほしいという矢崎の呼びかけからはじまり、創刊号には「日大闘争を書く・語る・記録する」というテーマで開かれた公開座談会も収録された。この作業は、それまで日大全共闘について語ることができなかった自分自身に向き合い、真摯に日大闘争の記憶を表現し記録していくことの意義を模索するものでもあった。すでに50年を経た当時の日常的な経験を想起するにあたっては、日大闘争のあの「忘れざる日々」に参加した学生たちから「日大闘争の記録制作委員会」に原稿や手紙などが寄せられた。それらのなかで触れられているのは、例えば、集会を開いた日大生に右翼・体育会系学生が暴行を加えた襲撃事件「血の弾圧」(1968年6月11日)や、「光栄の二百メートルデモ」(同年5月23日)、法学部・経済学部バリケードへの機動隊導入(1968年9月4日)、芸術学部バリケードへの「関東軍の襲撃」(同年11月8日)、右翼学生による「中村克己さんの虐殺」(1970年2月)などである。容易には状況を吞み込み難いこのような日々のなか、路上デモやバリケード生活のなかで過ごした日大全共闘としての体験が、記録ドキュメントには掲載されている。『日大闘争の記録――忘れざる日々』は、日大全共闘に参加した各々が闘争の記憶を忘却せず、これまでの人生において指針となった様々な経験を記すということを目的に作成されたのである(日大闘争を記録する会 2019: 5-7)。

4-3. 記録活動の今後

『日大闘争の記録』は 2019 年 1 月 30 日に発行された第 9 号をもって、これら日大闘争の記録は終刊することになった。発行された記録は 650 名ほどの読者へと届けられたほか、

全国の国公立図書館や主要大学図書館に寄贈され、研究資料として保存されている。「日大闘争を記録する会」すなわち「日大 930 の会」は自由参加を原則としているため、企画・編集会議に出席したメンバーをそのまま編集委員とし、とくに入会届や会費もなく出入り自由な「会」での活発な議論を通じて各号の構成や公開座談会などの特集を決めていた。記録ドキュメントの終刊はこうした作業の区切りとなっているのだが、記録活動それ自体に終止符が打たれたわけではない。記録作業を継続するという申し出さえあれば、作業がさらに続けられる可能性はあるとされている(日大闘争を記録する会 2011: 8-10)。

ところで、8年にわたって編集作業と刊行を重ねてきた『日大闘争の記録』最終号で、会の中心的な役割を果たしてきた矢崎薫が、これまで自分が「日大全共闘」について書けなかった理由を記している。

一年に一度「日大 930 の会」懇親会を開催して皆さんの話を聞き、『日大闘争の記録 ――忘れざる日々』を刊行したことで面白い話や経験を知ることはできた。ところが、「矢崎、お前の日大闘争はどうだったのか」と聞かれると、上手く話せない。ついつい日大闘争の時系列をなぞっているだけの内容になり、何故そこにいて、どんな考えのもとに、何をしようとしていたのか、その結果どうなったのか... ?なのだ。

[…中略…] 私は本を読み、大学とは、教育とは、教育制度とは、特に戦後の歴史とは何だったのか少しずつ考え、自分なりのイメージを脳の中に留め込んでいた。その「知識」がベースにあったため、日大の有様と自分の大学イメージとの違いに違和感を抱いたのだろう。その時期と、1968 年 5 月 23 日とが、なぜか重なったのだった。

私は5月23日に法学部3号館の前に立ち、自分の意志で声を挙げたのですが、その 先からは「私の」ではなく「我々の」日大闘争になった。

こうして言葉上ではそう言えるのに、では「我々の」日大闘争が始まってから、その中で私は自分として何をしてきたのかを書こうと思うと、何も書くことができない。この日までの 3 年間に日大で何をしてきたかの記憶はあって書けても、日大闘争が始まってからの自分のことが、どうしても書けないのだ。だから私の日大闘争を「総括」して「書く」とするなら、たった一人で仲間も方法も準備できていないのに、感情に走って声をあげてはいけませんということしかない。

1968年5月27日に日大全共闘の結成が宣言されると、私は副議長になっていた。日大闘争をめぐる状況は、私の意志とは別に動いていた。それが「闘争」という出来事かもしれない。以降、その流れに併せていくこと、追いついていくことが私の日大闘争になった(日大闘争を記録する会 2019: 154-158)。

矢崎は、「自分の意志で声を挙げた」ときのことを覚えている一方で、それ以降の「『我々の』日大闘争」を記述することの難しさをここで語っている。編集過程で日大闘争を時系列に沿った「年表」として整理する重要性を認めながらも、そうして表象された日大全共

闘が実際には、参加していた学生ごとに異なる多様な内容で満たされていたことを自覚していったのだという。創刊号から最終号までの9回にわたる『日大闘争の記録——忘れざる日々』の刊行に取り組み、年表の整理を進めていくなかで、その奥にある記憶や視角が様々に交差していることに気づいていったのであろう。それゆえ、矢崎の証言はまた、『日大闘争の記録』の終刊が記録活動そのものの完結ではなく、今後も継続して取り組まれるべきものであるという考えを示しているのではないだろうか。

5. 記録ドキュメントの編纂過程における日大全共闘の主体化

「日大 930 の会」ではさまざまな意見や情報が交わされ、さらにその内容が自発的に共有され拡散していくような、共同の場が形成されつつある。日大全共闘に参加していたのであれば誰もが主体的に「知」を生産し、発信し、吸収する過程を繰り返しながら自分の記憶と想念に形を与えることができた。この会の記録活動を通じ、参加者はあらためて全共闘として生き、自分自身で判断し、行為しているのである。このような傾向は、2005 年に日大全共闘副議長の矢崎が関わるようになってから、とくに顕著になったという。そこから「日大 930 の会」は世話人制度を廃止し、月例会を「事務局会議」に改編して運営の目的意識を明確にしていった(三橋 2018: 68-71)。矢崎は当時の考えを振り返って以下のように話している。

矢崎 「930 の会」に行くと、僕はいい話をいっぱい聞く。大した目的もないのに、各学部で同窓会を僕は開いた。仲間が死ねば偲ぶ会を開いたりもする。670 人ぐらいの名簿を作った。本をつくろうとした意識はなかったけれど、僕はみんなに会いたいなという意識はあったね。「あいつ、元気だったんだろう」とか。この人に会ってみたいねとか。僕はそこではじめていい話があるからエピソードを記録に残そうね、自分のことは置いといてね、他人の話を記録に残したいね、という思いになっていった。だから、おそらく僕は「日大 930 の会」の活動をやっていることが、三橋君みたいに本を書いたり編集活動をやってきた仕事と同じようになるわけ。僕は「日大 930 の会」同窓会を開くことが、どうして自分は日大全共闘として闘ったのだろうということを知るための手段だった。

他人の話を通して日大闘争について学ぶ期間だった。それは、僕にしてみれば、今からいえるのは、「みんな元気か」と聞くことと、その人の話を通してこいつは俺と違う理由で日大闘争をやったんだと分かることだった。それがまた自分を理解することでもあった。すごく勉強になりましたから、それをどんどんはめ込んでいた時期だよね。文章を書くとか、本を出すという発想は、僕には一切なかったから³³。

³³ 矢崎薫・三橋俊明(2019年12月22日、ルノアール吉祥寺店、「日大930の会」へのインタビュー調査)

矢崎は同窓会のような集まりを通じ、多様な日大闘争の全体像を多様なままでつかもうとしていたのである。記録の本格的な編纂はその延長上に位置づけられている。編纂にあたって矢崎は、1972 年に田村正敏とともに無尽出版会を設立してから『無尽』(現在は終刊)を創刊、ほかに『路上の全共闘 1968』などの著作を上梓している三橋俊明に編集と制作を依頼していた。先述の大場の場合と同様、文筆を生業にしている三橋への矢崎の要望は「全共闘という経験を想起してほしい」という三橋自身のおこなってきたこれまでの呼びかけに重なり、日大全共闘をめぐる記録ドキュメントを世に出すという企画が実現したのである。

全共闘運動の情勢を概観するためには、全共闘として日大闘争に取り組んだ各々の体験を書き起こすことから始める必要があった。しかし、記録ドキュメントのための共同作業は、ひとりひとりの全共闘体験を語り合うことはもちろん、語る主体を遠心的に広げていこうとするための誘いでもあった(三橋 2018: 68-71)。その先にあるのは、闘争主体としての日大全共闘に限らず、街頭に繰り出した学生たちを応援した一般の人たちの声までも残したいという希望である。三橋は記録ドキュメントの編纂にあたり、記録がどのような読み手を想定しているのかということよりも、誰が記録を書くべきなのかということに関心を寄せている。

――「日大930の会」の記録本の読み手として誰を想定したのか。

三橋 それぞれみんなの中にはあるかもしれないけど、僕はほんとに読み手を想定してはいませんでした。文章を書く仕事にずっとかかわってきたから、書かれたものが誰に渡っていくかということは、いくら願ったりしても必ずしもそういかないことと決まっていると思ってきました。書かれた文章がどう読まれるかは、書いたとたんに全く思ってもいないところに流れていったりするから、事前に読み手を想定しないようにしていました。ただ、誰と作るかに関してははっきりと思いを持っていた。

具体的に言うと、日大闘争の記録ですから、僕と同じように名も知られずに日大闘争にかかわっていたものすごく多くの人たちの経験にアクセスできる人と作りたかった。日大闘争の記録というのは、秋田さんや矢崎さんや田村君のような日大全共闘の中心にいた幹部たちだけの記録ではなくて、僕のように役職もなく名前も知られずに闘っていた多くの人たちの記録なんだと思ってきました。また、僕たちが街頭でカンパ活動をしていたときに、一万円札を入れてくれたご婦人なんかがいました。肩をたたいて「頑張りなさいよ」と声をかけてくれた。街頭で機動隊とぶつかったときには、学生じゃないのに一緒になって投石していたサラリーマンもいた。ワイシャツの姿でネクタイをしながら共に闘ってくれたんです。それはきっと、新聞を読んで日大闘争というのは、正義の闘いじゃないか。それをつぶそうとする機動隊が、どうしても許せなかったりしたんでしょう。そのように、日大闘争は実にたくさんの人がいろんな

形で関わった。そういう人たちからも話を聞いたり原稿も書いてほしかったんです。 原稿が書けないなら、そういう人たちのところに行って、なぜあのとき石を投げたのか、一万円もカンパしてくれたのはどうしてなのかということを聞きたかった。そのことも記録に残さないと、やっぱり日大闘争とは何だったのかの全貌と核心が、わからないんじゃないでしょうか。僕は、日大闘争をそこまで追いかけていった先に、「社会正義」の実現を目指していた日大闘争がやっと見えてくるんじゃないかと思っています³⁴。

当時の全共闘運動は、学生以外にも多くの人びとの共感を呼び起こすことがあり、日常の惰性からなされた切実な異議申し立てとして、心の琴線に触れることもしばしばであった。大学当局の不正というニュースには、学生でなくとも驚きを覚えたであろう。三橋が述べているような、何らかの形で闘争に参与した学生以外の人々は、大学当局の不正問題や理不尽な事態に対して、あるいは正義を求めて「学園の民主化」を唱えていた日大全共闘に対してどのような思いを抱いていたのだろうか。証言のなかで三橋が見据えているのは、そのような記録活動の広がりによって達成される日大闘争像の獲得である。

矢崎や三橋など編集参加者のこうした思いを含みながら、「日大 930 の会」は自分自身すなわちいわば日大全共闘をめぐって、日本における既存の 1968 年論から自立した闘争の記録をつくり続けてきたと考えることができる。マスメディアによって生産された一面的なイメージに抗い、闘争の記憶を書き留めるとともに、できるだけ多様な関係者の声を拾い上げ、それを残し、またその記録を発信しようとした。言い換えれば、仮に些細であるとしても数々の物語を共有しながら自身の手であらためて記録することにより、1968 年に同時代的に起きた「世界革命」の一部だという陳腐な図式的叙述から闘争の本質を取り戻そうとする試みが見出されるのである。そして、こうした試みを可能としたのが、三橋のいう「全共闘スタイル」、すなわち不定形の多様体としての日大全共闘のなかで個人がそれぞれの思考様式にもとづく行動と生活のあり方の確立にあった(日大闘争を記録する会 2016: 4-20)。

たとえ、とある出来事の体験を共有していたとしても、学年ごとに大学生活や社会運動経験がことなっていたなかでは、つねに問題意識がうまく重なり合うとは限らなかったという 35。日大全共闘結成直後の 1969 年から日大闘争をめぐって様々な文章が出版されてきたが、当事者もまた様々に闘争の主体として異議申し立てをおこない、事実誤認の指摘などをめぐって不和も生じるにいたった。しかし、そうしたことは書きあげられた様々な文章の解釈をめぐる係争にとどまってきたように思われる。これに対して「日大 930 の会」は時間的な積み重ねも経て、様々に異なった問題意識を互いにすり合わせる作業をすすめて自分自身の手による記録活動を可能にしてきた。「日大 930 の会」は、すなわち、1960 年

52

³⁴ 前掲 (2019年12月22日、「日大930の会」へのインタビュー調査)

³⁵ 前掲 (2019年12月22日、「日大930の会」へのインタビュー調査)

代後半に起きた日大闘争そのものへの問いかけを持続させ、記録活動を通じて日大全共闘を現在においてふたたびあらしめることで、闘争の記憶についての不和を乗り越えようとしているのである(ランシエール 2005)。

6. 小括

本章では、「日大930の会」による日大闘争の記録活動の内容と展開を検討してきた。社会運動について中心的な指導者の思想や実践の記録が残されることは少なくないが、日大全共闘については、幹部でも役職者でもないひとりひとりが、自らの経験を語り記録している点が注目される。記録活動への参加者が抱き、脱原発の街頭デモで掲げられている「我らず一っと日大全共闘」という旗の感覚に加えて、2018年5月の日大アメリカンフットボール部事件と、その背後に浮かび上がった大学組織の問題、そして「日大930の会」による声明の発表は、日大闘争の連続性をあらためて実感させるとともに、記録活動の現代的な意味を増したといえる。

たとえば、「日大 930 の会」という場とともに 2018 年 9 月に新しく立ち上げられた「新しい日本大学をつくる会」は、教育機関としては無責任な大学運営をおこなってきた田中英寿理事長以下の経営陣が私学振興事業団助成金 33.5 億円のカットや受験者数の大幅減少を招いてきたことの責任を追及している。この「つくる会」は、旧態依然とした大学の体質を指摘し、昨年 2019 年 10 月 9 日に東京地裁で日本大学理事会を起訴した。日大闘争を経た大学では、古田重二良(柔道部)の独裁的な理事会運営が現在の田中英寿(相撲部)に至るまで、軍隊のような体育会系の人脈を通じて続いてきた。本論文の冒頭で触れたアメリカンフットボール部の「悪質タックル問題」やその後の記者会見に至る騒ぎも、こうした文脈のなかで把握することが可能である(森 2020: 7-10)。

日大全共闘の当事者たちが希望していたように大学の体質は変わってはいなかった。だから「日大930の会」を中心とした記録活動は、「新しい日本大学をつくる会」のような新たな取り組みも生み出しながら、日大闘争という出来事の記憶を抱いてその意味を自分自身でいまも問い直し続けてきたのであろう。

日大闘争から 50 年以上を経た現時点において、現在の若者に日大全共闘の時代背景と価値観を共有するよう求めることは容易でない。しかし、同様の「若者」ないし「学生」といった政治的主体の性質を共通項にして、現在の学生のような異世代の当事者に大学闘争への共感を喚起する道を、「日大 930 の会」の記録活動が模索することも期待できる。そして、大学や社会は自分たちの手で変えていくことができるのだという方向へと、徐々にパラダイムの転換をすすめていくための、思想的な交流を積み重ねていくための可能性もそこにはあるだろう。「日大 930 の会」が手がける記憶と記録のプロジェクトの先には、資料の編纂にとどまらない大きな目的が設定されているのだ。

第4章 日大闘争の全体像に迫る――「中村克己君虐殺事件」

本章では、日大全共闘(日本大学全学共闘会議)が中心となった 1968 年からの大学闘争 (日大闘争)の過程で 1970 年に起きた「中村克己君虐殺事件」を取り上げ、大学当局が動 員した暴力の実態を明らかにする。日大全共闘は、その暴力の主な担い手となった右翼思 想団体や体育会系サークルを「暴力装置」と規定していた。この「暴力装置」を用いた大 学の抑圧的な管理支配に日大全共闘がいかに抵抗し、また同志である中村克己の死をうけ てどのような活動を展開したのかに着目したい。

当時の日本大学は、1950 年代後半から大学理事会(古田重二良会頭・当時)が「マスプロダクション」へと高等教育を変質させていく過程にあったが、その際に、大学運営上の支障を予防すべく、右翼思想団体や体育会系サークルの物理的な暴力を動員することで学生の活動を厳しく統制していた。1968 年 4 月、東京国税局の調査によって大学当局の使途不明金(約 20 億円)が発覚すると、学生数の多い「マンモス大学」で、この不祥事をきっかけに結成された日大全共闘が圧倒的な規模の闘争を展開しながら、同年 9 月 30 日に理事会を相手取ってひらかれた大衆団交を主導するなどして大学の民主化を唱えた。しかし、大衆団交の翌日 10 月 1 日に佐藤栄作首相(当時)が「学園闘争はもはや大学問題ではなく政治問題だ」と強調したことで、日大闘争の流れは転換する。大学当局は大衆団交をめぐる首相の発言をうけ、とっさに日大全共闘の要求を黙殺し、体育会系の右翼学生らを学内の「暴力装置」として動員し、弾圧を開始した。このように首相の発言を背景として大学の弾圧体制が作動しはじめたにもかかわらず、なかなか日大闘争は鎮静化に至らなかった。日大全共闘商学部委員会の中村克己(当時 22 歳)が体育会系の右翼学生の襲撃を受けて死亡したのは、そうした状況下にあった 1970 年 3 月 2 日のことで、この事件は全国の全共闘運動を震撼させた。

日大闘争において「中村克己君虐殺事件」は、大学当局が「暴力装置」として利用した「右翼テロ」による被害を告発する自律的な政治的主体として日大全共闘を集結させた出来事であった。1970年2月25日、文理学部の仮校舎があった京王線武蔵野台駅周辺で通学中の学生らにビラ配りをしていた日大全共闘を、鉄パイプなどで武装した体育会系の学生集団が襲撃した。これにより頭蓋骨陥没の重傷を負った中村克己は意識不明に陥り、数日後に死亡した。事件をうけた日大全共闘は「中村克己君虐殺糾弾委員会」を設置し、中村克己の死を追悼すると同時に事件の真相究明に取り組み、日大当局が制度化した暴力のありようを糾弾したのである。

以上の概略をふまえ、本章では「中村克己君虐殺事件」をめぐる日大全共闘の活動をた どりつつ、まず、大学理事会の経営戦略になぜ「暴力装置」が必要とされたのかを検討す る。また、警察という国家権力と結びついた強硬的な治安対策が講じられるに至った背景 にも迫りたい。これらの作業を経て、なぜ中村克己は命を落としたのかという問題、すな わち大学当局の「暴力装置」によって日大全共闘に強いられた不意の犠牲の意味を検討していきたい。論述にあたっては、当時「中村克己君虐殺糾弾委員会」が真相究明の成果などをまとめた冊子『70.2.25 中村克己君虐殺糾弾』(1971)や『日大闘争救援会ニュース』などに掲載された記事などを参照する。さらに、現在も日大全共闘として活動を続けている「日大 930 の会」が発行した『日大闘争の記録——忘れざる日々』から得られる証言を読むことで、今日において事件を振り返ることの意義にも言及したい。

1. 日本大学の運営方針に関わる「暴力装置」の位置づけ

ここで、日大闘争のなかで発生した「中村克己君虐殺事件」の顛末をたどるに先だって、 日大全共闘において「暴力装置」の具体的な意味を捉えなおすために、まず日本大学の経 営理念に関わる「暴力装置」が形成された経緯を説明する。

1960 年代後半、高度経済成長期にあった日本を含む先進諸国において高度な産業社会への移行が速やかに進行したことで資本主義経済の内部矛盾が顕わになっていった。この社会矛盾がそのまま凝縮したかのごとく、大学教育においても歪みがあらわれ、世界各地の大学闘争は一種の象徴的な現象として起きたといえる。ここでいう大学教育の歪みとは、高等教育機関としての大学が、専門的な技能を備えた労働力を大量に生産する就業教育機関へと変貌したことを指す。異常に肥大化した「マス・ユニバーシティ」という大学の形態が普及したことで、さまざまな問題が大学の危機として現れはじめていた(鈴木1968:4-5)。

とくに戦後日本における私立大学は、「独占資本と関連した官僚集団の私学行政」によって維持され、学生から利潤を得ようとする企業的な経営戦略を実施していた(福岡 1968: 23)。日本大学のように大規模な「マンモス大学」の場合、企業的な経営を維持するために「マスプロ教育」といった営利主義的な方針が取られた。そのなかでも日大の営利主義はとりわけ顕著であり、教育水準は高額な学費に見合わず、日大生が自虐的に「ポン大生」という言葉を使っていただけでなく、周りからも同様に揶揄されることが一般的になっていた。こういった背景をふまえると、日大での生活において研究会・サークル・ボランティアなど様々な学生活動が豊富な経験を積むことができる場として重要な意味を持っていたと考えられる(小熊 2009: 553-554)。しかし、古田重二良を会頭とする大学理事会の下で、日大生は学生活動に権威主義的な規制をかけられ、右翼思想団体や体育会系サークルから徹底的な監視をうけていた。

注目すべきは、大学運営機構の内部における体育会系右翼の存在が不可欠なものとして位置づけられ、これがまさに大学内の「暴力装置」として機能していくということである。このような「暴力装置」の登場は、恐怖政治ともいうべき日大当局の管理支配において必然的でもあっただろう。巨額の使途不明金が摘発されたことを機に大学理事会にたいする日大生の反感が広がると、「暴力装置」はさらに強化された。要するに日本大学の状況は、戦後の私立大学という教育制度の内部での資本蓄積が進行し、大量に生産して消費すると

いう経済構造をとった 1960 年代後半の日本社会の問題を凝縮して示していたといえよう。 経営戦略が危機を迎えるたびに、大学側が「暴力装置」を動員した学生生活の指導を繰り 返しおこなったことが、日大闘争の引き金になったと見ることができるだろう。

2. 日大闘争における「暴力装置」の意味

前節で、日大で「暴力装置」が必要とされた背景を大学経営の方針のなかで捉えてみた。 本節では、日大闘争のなかで「暴力装置」が持った固有の意味を詳細に分析してみたい。

暴力装置とは、一般的に国家権力により制度化された、いわゆる軍隊や警察などの実力組織という意味として認識されている。この用語は、社会学を基盤とした政治理論の文脈において、公権力の行使にあたる行為として受容されている。しかしながら、本章の議論を進めていくにあたって、このような一般的な理解をそのまま適用するだけでは不十分である。前述したように、日大闘争における「暴力装置」とは、大学理事会が運営および管理支配を遂行するために右翼思想団体や体育会系サークルを隠し立てもせずに動員したものだった。実際、学生が体育会系右翼の物理的な攻撃による被害をうけてきた日本大学においては、学生生活をめぐる「暴力装置」の問題が特有の意味を持っていた。大学当局にたいする学生の直接的な異議申し立てにかぎらず、講演会や集会などの開催を図ろうとしても、体育会系右翼の暴力により強制的に解散させられた。そのような経験の蓄積から、日大全共闘は、学生生活のなかで日常的に加えられてきた暴行への明確な恐怖を覚えていたのである。日大闘争における「暴力装置」とは、学生指導の名目を掲げて日大当局のもとで動いていた体育会系右翼の存在そのものを指しており、そこには「右翼テロ」という特有の意味が含まれているのだ。

したがって本章では、日大闘争における「暴力装置」の定義が国家権力に制度化されたものであるという一般的な理解に共通していることを認めつつ、日大全共闘のなかで独自に共有されていった「右翼テロ」という意味合いに重点において「中村克己君虐殺事件」の内実を分析する。

これに関連して、日大全共闘に関するこれまでの研究蓄積を参照しておくことで、中村 克己の死を経験した日大闘争における「暴力装置」への理解を深める手がかりとすること ができる。

日大闘争をめぐる代表的な先行研究としては、序章で荒川章二の論文「1968 年大学闘争が問うたもの——日大闘争の事例に即して」(法政大学大原社会問題研究所、2016 年)と「日大闘争——9.30 大衆団交以後」(国立歴史民俗博物館、2019 年)を紹介した。前者は、日大全共闘の当事者から寄贈された膨大な日大闘争資料を整理する中間報告としてまとめられたもので、大衆団交において見いだされた大学改革の可能性を軸に学生のための場へと大学を変革しようと異議申し立てをおこなった日大全共闘の組織論と運動論が提示されている。この内容を引き継いだ後者の論文では、1968 年 9 月 30 日に大衆団交が開かれるまでの

闘争の過程を検討し、日大闘争の象徴的な戦術である各学部のバリケードが強制的に撤去された 1969 年 2~3 月までの経緯が明らかにされた。時系列に沿って日大闘争の変化をたどることで、政治的介入の機をうかがっていた政府の意図を含みこんで関与を強めていった警察や司法の動向に迫っている。

これをうけて本章は、「暴力装置」による全共闘運動の取り締まり、さらに国家権力の「ポリシング」に焦点を合わせながら「中村克己君虐殺事件」の因果関係をとらえるべく、学生運動史における「ポリシング」という介入のありかたに触れた先行研究にも依拠する 36。国家による「ポリシング」が社会運動全体に与えた影響を、安藤丈将『ニューレフト運動と市民社会――「60年代」の思想のゆくえ』(世界思想史、2013年)が示している。これは警察が新左翼運動の動員を解体するために実践した治安管理を検討しており、警察によるメディアへの働きかけを通じて「新左翼」という用語が他者への暴力性を帯びるようになったとし、著者はあえて「ニューレフト運動」という表現を採用している。本書はまた、ニューレフト運動が国家権力の「ポリシング」によって抑制されながらも、諸個人が生き方を問い直していくという日常性をおびた自己変革の思想として存在したことを論じている。

以上の先行研究が提示している文脈のなかで、日大当局の「暴力装置」(右翼・体育会系学生)と国家権力(警察、機動隊)との間に見られる、大学闘争を鎮静化するという方針での共鳴と癒着の関係を把握し、「中村克己君虐殺事件」の事実関係を究明していくことができるのではないだろうか。中村克己の死をめぐってなされてきた日大全共闘の活動——「中村克己君虐殺糾弾委員会」・「中村克己君墓碑委員会」の裁判闘争や墓参会、そして「日大闘争を記録する会」・「日大930の会」による『日大闘争の記録』——の意義も、そうした理解のなかから汲み上げることができるだろう。

3. 日大闘争のなか「中村克己君虐殺事件」とその背景

36 「ポリシング」という介入のありかたや弾圧における犠牲の真相を解明しようとする先行研究もある。1 967年10月8日の第一次羽田闘争で犠牲となった山崎博昭の追悼を目的のひとつとした「10.8山崎博昭プロ ジェクト」が企画・編纂した『かつて10.8羽田闘争があった:山崎博昭追悼50周年記念(寄稿編)』(合同 フォレスト、2017年)と『かつて10.8羽田闘争があった:山崎博昭追悼50周年記念(記録資料編)』(合同 フォレスト、2018年)がそれにあたる。前者は公募された手記を収録し、同プロジェクトによる資料収 集の成果である後者には事件当時の羽田・弁天橋の写真、事件をめぐる新聞・雑誌の記事、各大学や団 体のチラシといった様々な資料が掲載され、「10.8羽田」という事件の内容を集約するとともに、山崎博 昭の死因をめぐる真相究明の調査にも連続している。事件から半世紀以上を経た現在も、山崎博昭の死 が機動隊の暴行によるものであったのかどうかは明らかでなく、闘争参加者への聞き取りや公文書を含 む文献調査など、真相究明に向けて他面的な取り組みを続けてきた同プロジェクトの集大成だといえる。 これらの成果を通して、いわゆる国家権力の暴力装置というものが異議申し立てに身体的暴行を加え るだけでなく犠牲者の社会的抹殺を企画することで、山崎博昭のように、曖昧な死を経て世間から葬ら れていくという、ひとつのパターンを見いだしている。国家権力による「ポリシング」や学生運動史に おける参加者の犠牲に触れたという経緯から「中村克己君虐殺事件」における先行研究に該当するとも いえる。しかしながら、本論文では日大闘争がもった「暴力装置」の特別な意味を通して、なぜ中村克 己が死んだのかという問いに取り組みたい。

【表 3】中村克己関連年表 37

1969年	文理学部逆バリ突入闘争 (中村克己も参加)
9月18日	
9月30日	大衆団交1周年、法・経奪還闘争で355名の無差別逮捕
	(中村克己も逮捕)
12 月	中村克己保釈
1970年1月	商学部の右翼・体育会系学生、中村克己に脅迫・暴行
2 月	文闘委、武蔵野台駅頭でビラまき
14 日、21 日	
2月25日	 文闘委、京王線・明大前駅ホーム(下り方面)に集合
9:00	人國女、
9:54	武蔵野台駅着、ビラまき開始
10:10	右翼・体育会系学生による突然の襲撃。このときに中村克己が倒れ、
	救急車で奥島病院へ搬送される
14:00	ほかの文闘委メンバーは西武多摩川線・競艇場前駅へ退避。警察に
	包囲され府中署に連行される
2月26日	 中村克己の手術開始。文闘委 29 名、府中署の道場内で逮捕
4:40	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
9:00 13:00	中村克己の様態が悪化、人工呼吸器を装着
15:00	右翼への抗議のビラまき (京王線下高井戸駅前)
	右翼による殺人的行為弾劾総決起集会(日大理工7号館)
	この日、日大各学部に、中村克己の負傷は交通事故との掲示が出る
3月1日	中村克己、鼻から出血
3月2日	
7:25	中村克己、死去
11:00	警視庁は記者会見で死亡の経緯を「自損行為」と断定
14:00	中村虐殺抗議全学総決起集会デモ(神田錦華公園)
15:00	検死、青医連医師団・弁護団立ち会う

なぜ日大闘争のなかで「中村克己君虐殺事件」が起きたのか。

その原因を突き止めるためには、「中村克己君虐殺事件」の発生場所である日大文理学部の府中仮校舎、通称「日大アウシュビッツ」に注目する必要がある。この空間は、校舎といっても名ばかりの、飯場ように粗末なプレハブ建築であった。日大当局が、1969 年 5 月

³⁷ 日大闘争を記録する会 (2020)『日大闘争の記録 Vol.10:墓碑とともに 中村克己君特別号』pp.120-125。

にあわただしく仮校舎を建てたのには、文理学部闘争委員会(文闘委)が文理学部の世田 谷校舎をバリケードで封鎖したという背景がある。日本大学の主なキャンパスは各地に分散していて孤立していることが多く、キャンパスという言葉から一般に連想されイメージとは異なっていた。そのなかでは例外的であった世田谷区にある文理学部のキャンパスで、1968 年 6 月に文闘委の築いたバリケードによる封鎖がしばらくの間、維持されていたのである。しかしながら、1969 年 2 月になると、大学当局は機動隊を導入してバリケードの封鎖を解除するのみならず、ロックアウトまでを強制した。大学当局が警察とともに闘争の制圧に乗り出したことに対し、文闘委はバリケードを再構築しストライキを宣言するなど直接行動による抵抗をつづけた。そこで、大学当局は授業再開のために機動隊を再投入してキャンパスを長期間ロックアウトするという強硬策を選択し、畑地が大きく広がっていた当時の東京都府中市白糸台に仮校舎を建設、これを工事用の鉄板で囲って外周に有刺鉄線をはりめぐらすだけでなく、学生も含む右翼関係者を警備員として雇って常駐型の監視システムが整備した。いわゆる「日大アウシュビッツ」がここに造設されたのである(中村克己君虐殺糾弾委員会 1971: 8)。

こうして日大当局は、全共闘から新入生を隔離したうえで管理支配するために府中仮校舎という場を活用し、入学試験の実施や授業の再開を図った。古田重二良会頭が率いる大学理事会は、当初から学生運動と組織のない大学を目指した監視体制を敷いてきた。また、学生運動による大学の「赤化」を至って警戒し、右翼思想団体や体育会系サークルを学内治安組織に仕立てて保守的な大学運営の秩序を保とうとした。日大闘争が激しい勢いで全学部に拡大していくなかで、大学当局は学内における秩序を守り抜くためにさらなる抑圧と規律を至上の価値とし、「暴力装置」を積極的に作動させながら監視体制を強化していった。以下では、そのための装置として動員された体育会系右翼の行動、そして警察とメディアとの関係に触れつつ、中村克己が死に至った道筋をたどりたい。

3-1. 「右翼テロ」の脅威

「血の弾圧」による身体的暴力の表面化

日大当局の不祥事すなわち使途不明金の問題に対し、日大全共闘は学生を主体とする抗議集会の開催を通して古田理事会による不正行為の全容を解明する方針を示した。大学運営を代表する理事会が学内秩序を乱す汚職事件を起こした事実関係の解明と謝罪を要求したのだろう。

1968年6月11日には各学部から約1万人が集結する総決起集会が経済学部前で開催される予定であったが、右翼関係者が学生課の職員と先に経済学部本館内へ入ってシャッターを下ろし、日大全共闘の学生に向けて石や牛乳ビンなどを投げつけたほか、鉄パイプと木刀を振りかざして襲撃した。全共闘側はこれに憤慨して玄関まで押しかけたが、大学当局の指示をうけて準備された攻撃にたいして無防備であった学生らが額を割られるなど、流

血の惨事となった。これを機に日大全共闘は、大学当局が警察をも含む「暴力装置」を動員して流血をも厭わず弾圧を行なう姿勢でいることを認識していった。というのも、このときに出動していた機動隊は右翼側の暴行を黙許していただけでなく、抗議していた全共闘側の学生を襲撃していたためであった(日大文闘委書記局・新版『叛逆のバリケード』編集委員会編 2008: 61-69)。

他大学と比較して運動の厚い蓄積が先行して存在していたとはいえない日大全共闘は、 警備に動員された機動隊の登場を、当初拍手で迎えた。その理由は、実行されていた右翼・ 体育会系学生の暴行から全共闘の学生の保護にあたってくれるものと思っていたからだろ う。しかし、大学当局と警察の癒着が当然に推論される事態を目の当たりにした全共闘は、 経済学部校舎から法学部第三号館校舎へと移ってバリケードを築き、ここから日大闘争は ストライキへと突入していった(同上)。

右翼・体育会系学生は「血の弾圧」と呼ばれたこの事件以外に、全学生の一挙手一投足を捉えるかのごとく監視をはりめぐらせ、大学当局の方針に反するような集会を認知するなり武装してそれらを襲撃した。下記の表 2 は、1970 年 2 月 25 日の「中村克己君虐殺事件」以前に発生した右翼・体育会系学生の襲撃を時系列に整理したもので、古田理事会の指示に即して学生活動の自由を圧殺されていった過程が浮かびあがってくる。これをたどることで理解されるように、日大闘争は多大な人数の負傷者を生む不断の脅威にさらされながら展開していった。

【表4】日大の右翼・体育会系学生らによる襲撃(1967年4月~1970年1月)38

1967年	羽仁五郎の講演が企画された新入生歓迎大会。応援団に所属する体育会
4 月	系学生らの暴行で執行部の学生が重傷を負う。
1968年	大学当局の不正事件に抗議した経済学部の学生集会を右翼学生が襲撃。
5月24日	
5月31日	文理学部の全学集会に右翼の日大学生会議が殴りこみ、負傷者 30 余名
	のうち3名が入院。
6月11日	経済学部前で開かれた全学決起集会に対して、校舎内に立てこもってい
	た学校職員と右翼・体育会系学生が空き瓶や椅子などを投げつけたほ
	か、日本刀などで襲いかかった「血の弾圧」が起きる。負傷者 200 名以
	上のうち 40 名が入院。このときに出動していた機動隊は全共闘の学生
	らに対峙。
6月19日	文理学部バリケードへ右翼の日本学生会議75名が襲撃。
6月26日	法学部前で、法闘委の学生が右翼に殴打されて負傷。

^{38 「}日大右翼罪業小史」①・②、中村克己君虐殺糾弾委員会、前掲、1971年、p.7、p.52。

_

8月17日	文理学部バリケード前へ4人組の右翼が殴りかかる。
8月25日	商学部バリケードに右翼の30数名が乱入し、荒らしまわる。
9月30日	「9.30 大衆団交」の最中に、津田沼校舎および芸術学部のバリケードへ
	右翼が襲撃し、留守番の学生に暴行。
10月14日	郡山工闘委のバリケードへ右翼の警備員、学生、暴力団が襲撃し、放火。
11月 8日	芸術学部バリケードに右翼の関東軍が襲撃。乱闘の末に全共闘側が多数
	の右翼の武装を解いて釈放。
1969 年	津田沼バリケードが大学当局により解除される。右翼のリンチをうけた
1月29日	全共闘の学生が機動隊に引きわたされる。
2月2日	郡山バリケードの自主解除。工闘委 12 名、右翼にリンチされ重傷。そ
	の他、各学部でバリケードが破壊され暴力行為も無数。
6月2日	文理学部で授業再開。授業中、教官に質問した学生を警備員が殴打し、
	5人負傷。以下、6月は文理学部に主な事件が集中。
6月4日	文理学部の府中仮校舎内における集会に対して、体育会系学生らの妨害
	があり、全共闘の学生一人が横腹を蹴られて入院。
6月25日	文理学部の教室内で学生が「明大和泉校舎で討論集会を開こう」と発言
	し、警備員ら(警備会社に雇われた体育会系学生)から暴行をうけ3名
	負傷。
9月18日	文理奪還闘争、中村克己も参加。
1970年	商学部内で中村克己を含めた全共闘の学生らが体育会系学生らに脅迫
1月	され、顔写真を撮られ、暴行をうける。

大学の秩序における右翼の真理

ここで、右翼・体育会系学生らが身体的暴力を振るって日大闘争における一連の闘争を 止めようとした根拠を探りながら、中村克己が死に至った前後の脈絡を明らかにしたい。

前述したとおり、日本大学は、戦後日本において団塊世代にあたる学生の過半数を受け入れた「マンモス大学」であった。大規模な人数の学生を安定して管理することを目標にしながら古田理事会は営利第一主義の経営方針をかため、「日本会」と称される右翼思想団体といった財界からの後援を受けていた。日大全共闘にとっては、理事会の使途不明金が発覚したことで浮上した日大当局と日本会との関係追及も闘争課題であったともいえる(最首・橋本 2009: 82-104)。古田重二良は、日本会で会長を務めていた佐藤栄作のように政財界で影響力のある人物を世話人に据えて交流を深めていた。その他のあらゆる右翼勢力(黒竜会、港会等、桜栄会、山桜会、桜会、桜士会、総調和会、日本学生同盟・学生会議、自民党学生部、青年講座、国民新聞、日大教育事業後援会)とも関係を築き、日大闘争が起こる以前から大学に批判的な学生を脅迫するなどしつつ、整然とした大学秩序の構築を目指していた(日大文闘委書記局・新版『叛逆のバリケード』編集委員会編 2008: 317)。

それでは、なぜ右翼・体育会系の学生らは大学当局の指示に従って職業的な暴力団とともに日大全共闘の学生らに敵対する一種の弾圧支配機構としての立場をとったのだろうか³⁹。ここで、「血の弾圧」が行なわれる前に日本大学の学生会議と体育会がそれぞれ公表した声明文を参照してみたい。

良識ある学生諸君に訴える!!

過去 3 回にわたる集会は、学生諸君が御存知の様に、道交法違反、学則違反の無届け、不法集会であります。その上、種々の学生の不満をたくみに利用して他大学の学生と共闘する一部の職業的扇動分子によって、強行されています。

しかし一般市民の皆様にご迷惑をかけて路上を占拠し「学園民主化」など唱える価値があるでしょうか。

政治的野望をもった学生や、暴力行為のみで解決する問題ではありません。 彼等は不法集会をなしくずし的に正当化しやがて学園問題を政治問題にスリ替えることは目に見えています。

良識ある学生諸君!!

彼等の陰謀に迷わされることなく、真実の学生姿にもどり、最高学府に学ぶ学生として、不満があるならば、現行法を守り、秩序ある話し合いの場をもとうではありませんか。

私達と共に不法集会を中止させ学内での真実の話し合いの場をもつ事に努力しようではありませんか。

昭和四十三年五月二十七日 日本大学々生 有志一同 ⁴⁰

全学共斗会議の学生諸君へ!

……日本大学の歴史と伝統を守り、あくまで学生の本分に忠実であり、つねに軽挙妄動を戒めあって行動してきた。しかし、君たちが良識を失い、群衆暴力の暴走にまかせて、学園と学園の秩序とを破壊するが如き不法行為を続行してやまない時には、私たちは、学園を暴走の破壊から守るために、体育会および体育連合会と良識ある全学生と共に敢然と起ち上がるものである。

³⁹ 日大全共闘は、1968年11月8日に芸術学部が右翼行動隊「関東軍」からの殴り込みをうけ、全共闘事務局を中心として、「右翼」の実態を把握するために様々な資料を集めて分析することにした。1969年には日大全共闘事務局の名義で『右翼分析』と題された資料が残されており、その冒頭に刊行の経緯が手書きでつけ加えられている。これによれば、日大全共闘が「右翼」による暴力的監視体制に一定の危機意識を持ちながらも、その実態を明らかにすることができずにきたため、緊急に編集したとされている。各種新聞、各種雑誌、学友、教員、文化人、ジャーナリストなどから寄せられた情報を資料として参照し、とくに「四、日大右翼組織の実態」において右翼思想団体から体育会系サークルまでの情報が詳細に記録されている。

⁴⁰ 日大学生有志一同「良識ある学生諸君に訴える!」1968年5月27日。

諸君よ!大学生としての知性と理性を回復して、集団暴行を排し、平静裡に学園首脳部との話し合いを重ねて、その成果に期待する道を選ぶべきではないのか。

君たちの、集団行動に名をかりての群衆暴挙は、如何なる理由があろうとも、大多数の良識ある学生の共鳴できるものではない。

私たちは、これら大多数の良識ある学生諸君と共にあくまでも学園と学園の秩序とを守りぬくことをここに宣言する。

昭和四十三年六月五日 日本大学体育会 日本大学体育連合会 ⁴¹

これらの声明から、大学においては現存の秩序が維持されるべきであり、一切の政治化を 排斥して大学中枢を全共闘による撹乱から防衛するという信念を右翼・体育会系の学生が 強く抱いていたことがわかる。日大の体育会や学生会議は大学当局の権力への自発的に服 従し、みずからの「本分」をわきまえた「従順な身体」を選びとった。これと逆に日大全 共闘が追求していたのが、それまで古田理事会の不穏当な手法によって維持されてきた秩 序やそのなかでの不自由な学生活動(大学当局の下で実施された非教育的な検閲制度、物 理的暴力による弾圧)のありようを覆し、大学運営を民主化することであった。

つまり、右翼・体育会系と全共闘は日大生という資格を共有しながらも、理事会による 集権的な大学経営を積極的に認める前者と学生主体の民主的な大学運営を追求する後者と の間で、学園のありかたをめぐる決定的な対立が生ずるほかなかったものと考えられる。 日大闘争のなかで大学当局の「暴力装置」として、すなわち凶器をもった弾圧支配機構と して動いていた右翼・体育会系の学生らにとっては、大学当局によって維持されてきた秩 序が全共闘によって脅かされているということが真理なのであった。日大全共闘は、不正 をおこした大学理事会の糾弾に刺激されて襲いかかってくるようになった「暴力装置」と 対峙するべく、武装したバリケードストライキへという方針をとったのである。

3-2. 国家権力の介入 ――警察とメディア

日大闘争の鎮静化を図った警察権の発動

前述したように、佐藤栄作首相が 1968 年 9 月 30 日の大衆団交を政治問題として批判する発言をおこなったことで、日大闘争をはじめとする全国の学園闘争について政治活動としての認識が一気に広がった。ここで、その日大闘争が実際にはどのようなものであったのかに注目しながら、学生に対する「ポリシング」を行使するにいたる国家権力の足取りをつかむことを試み、これと「中村克己君虐殺事件」との関連性を検討したい。

「中村克己君墓碑委員会」の鈴木淳夫(1967年入学、文理学部)は『日大闘争の記録——

⁴¹ 体育会・体育連合会「全学共斗会議の学生諸君へ!」1968年6月5日。この資料は『新版 叛逆のバリケード』にも掲載されている。日大文闘委書記局・新版『叛逆のバリケード』編集委員会、前掲、pp.44-45。

忘れざる日々Vol.4』(2013 年)のなかで、日大全共闘として取り組んだ活動をあらためて意味づけながら、中村克己が日大闘争にどのような心構えで臨んでいたのかを回想している。はじめから日大全共闘は、大学当局に対して五大スローガン(①全理事の総退陣②経理の全面公開③不当処分白紙撤回④集会の自由⑤検閲制度の廃止)を掲げていたのだが、そのなかでも強い政治性を帯びていたものが第一の項目「全理事の総退陣」である。というのも、戦後の文部省による新制大学への改編が行われて以来の私学教育行政が古田体制の根底に存在していたからである。鈴木は、大衆団交のなかで古田理事会が総退陣を迫られたことに懸念を抱いた政府が介入をおこなったのであり、そうした意味で日大闘争には当初から政治的傾向がみられたと語っている。とはいえ日大闘争とは数万人の学生が全共闘という名のもとに参加した巨大な規模のものであったがゆえに、個々の学生が闘争にむけていた視角もさまざまであった。政治闘争として日大闘争を受けとめた中村克己は、1970年1月、「日本マルクス・レーニン主義者同盟」(ML 同盟)に加盟し活動家としての責任を果たしたとされている(日大闘争を記録する会 2013: 92-93)。

さて、国家権力のひとつである警察権が、1968 年から連鎖的に拡大していった学園闘争に対して容赦なく発動された根拠について考えてみたい。当初は、全共闘の学生らによるバリケード封鎖のような直接行動があっても、新左翼運動を管理し統制するというほど細心の注意が払われていたわけではなかった。しかし、1969 年 8 月に「大学の運営に関する臨時措置法」、いわゆる大学管理法が制定され、警察は機動隊を以前よりも戦闘的に大学校舎へと導入するようになった。警察が大規模な抗議集会に先だって指導部の主要人物を警察が逮捕し、警察署の留置場に拘束するようにもなった。そのための罪状は、主に凶器準備集合罪、公務執行妨害罪、道路交通法違反、公安条例違反などから構成されていたという(安藤 2013: 104)。

文部省からすると大学管理法のような法案は、全国に拡大していた大学闘争を鎮静化させるためにも時宜にかなった措置であった。大学当局が自治能力を失ってしまい、自力で長期にわたるバリケード封鎖を収拾できなかったからであろう。このように警察権力に依存しながら、日大当局は着々と日大全共闘の排除に乗り出していったのである 42。

中村克己の死をめぐる言論の不自由

大学当局は、右翼・体育会系の学生らだけでなく警察権力までをもって日大闘争の鎮静 化に向かって行ったのだが、その流れにさらなる拍車をかける事件がやがて起きる。それ が「中村克己君虐殺事件」、すなわち日大全共闘の一学生が右翼の襲撃により死亡した出来 事である。

1970年の当時、中村克己の死をめぐる事実関係はメディアのなかでどのように取り上げられたのだろうか。まず、日大全共闘の内部では「日大闘争救援ニュース」の号外を発行

-

⁴² 文部省・学生百年史編集委員会「大学紛争から大学改革へ」(https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317827.htm#top 最終閲覧日: 2021年8月30日)

し、中村克己が死に至った道筋をたしかめながら、これを虐殺事件として大学を弾劾しよ うという姿勢を確かめることができる。その具体的な内容をここでまとめておきたい。

1970年2月25日、府中仮校舎から最寄りの京王線武蔵野台駅で、文闘委を主軸とした日 大全共闘の学生およそ30名が「2.25討論集会」への結集を呼びかけるビラを配布していた。 ビラまきは2月14日、21日に引き続いて行なわれ、集中的にビラを配布していた25日は 1 年生の試験最終日でもあった。そこに、武蔵野台駅構内で待機していた右翼数名のほか、 校舎から約20名の体育会系学生が凶器を手にして全共闘を襲撃したのであった。駅前まで 追いこまれた全共闘の学生が混乱に陥ったなか、踏切の近くにいた中村克己が負傷して倒 れ、左側頭部の前方に3センチ四方の頭蓋骨陥没と5センチにわたる骨折および脳挫傷を 負い、救急車で搬送された府中市の奥島病院で 3 時間にわたる手術を受けている。それか ら容体が快方に向くことはなく、意識不明の状態で5日間が経過した3月2日に死亡した。 そのほかにいた全共闘の学生らは少し離れた是政にある多摩川競艇場まで「右翼テロ」か ら逃れて身を守ることができたが、警察の機動隊員に囲まれて 29 名が即座に逮捕された。 あとで執行された逮捕状では、容疑が凶器準備集合、暴力行為、傷害に該当するものとさ れていた43。しかし、後日逮捕された学生らのなかで、文闘委の高橋成一ひとりだけが「凶 器準備集合罪|で起訴された 44。検察側の起訴状には、全共闘の敵対者による妨害を阻止し、 かつ危害を加えるために竹ざおを所持して集合したと書かれており、逮捕容疑の暴力行為 と傷害は除外されていた。ここでは警察側から、事件当日の体育会系集団の襲撃すなわち 「乱闘事件」だと規定された一方で、中村克己の死に限っては電車の運転手による「過失 傷害致死事件」という別件で取り扱われたことがわかる(福富 1971: 43-46)。

中村克己の死亡をめぐっては以上のように「右翼テロ」から発している因果関係があり、この過程にもとづいて、ほかならず「中村克己君虐殺事件」と呼ばれたのであった。ただし、この事件が右翼・体育会系の学生らの一方的な暴行による殺人行為という認識が社会的に共有されたとは言い難い。ここまでは大学当局の「暴力装置」と警察権力による実質的な支援ともいうべき関係を探りながら、日大全共闘が排除されていく過程の把握を試みてきたが、ここではさらに、学園闘争を収束させ治安維持をはかる警察機関の役割だけでなく、これに関連しながら報道機関の役割も変化していったことを確認する必要がある。

1960 年代まで警察はメディア報道をめぐる対策に重点を置いておらず、全共闘運動については学生を支持する記事も一般に見ることができたといえる。しかし、1970 年代にはいってからは、メディアによる大衆への情報伝達能力に警戒を寄せて警察が態度を変化させたのである。メディアの報道内容は学生運動そのものだけでなく、警察のイメージにも多大な影響を与えていた。それゆえ警察は、記者クラブを通した警察からの情報発信を重視していった。つまり、警察の広報室から事件の概要をめぐる発表を記者クラブに配布する

⁴³ 日大闘争救援会「中村君虐殺糾弾」、『日大闘争救援会ニュース』1970年3月25日。

⁴⁴ 高橋成一の「凶器準備集合罪」をめぐる公判は、東京地裁八王子支部で行なわれた。これをうけ「中村 克己君虐殺糾弾委員会」を中心とした日大全共闘は、中村克己の死をめぐる真相究明の一環として裁判 闘争を展開する。

という手順を定式化したのである(安藤 2013: 129-131)。下記に引用した「日大闘争救援ニュース」では、そのような警察の広報手法が事件性の有無をめぐって報道に重大な影響を与えていたことが述べられている。

この右翼による殺人行為に対して、警視庁をはじめとする検察当局は、事実を捏造し、悪意のある宣伝活動を行なって来ている。また、マスコミは、事実を究明せず、警察権力の発表をそのまま掲載することによって警察権力と一体となったキャンペーンを行っているのである。

2月25日。府中署は「中村君は電車に触れたが、電車の風圧によってコンクリート 道路にたたきつけられたかの自損行為による交通事故」と発表している。しかし、こ の発表以前の府中署の黒板には"全共闘の学生がおされて倒れて負傷した"とかいてあ ったという。

[…中略…] 3月2日、府中署は「被害者としてのみ扱っていた体育会系学生の過剰防衛の疑いがあるため、暴力行為容疑で取り調べる用意がある。しかし、体育会系学生はスキーに出かけているので取り調べることが出来ない」と修正発表した。警視庁は午前11時に「死因は電車に触れた事故死である」と断定している。その理由は、第一に"電車の車体にヘルメットの塗料が付着していた"第二に"運転手のガツンという音がしてショックを感じたので急停車をしたという証言がある"の二点である。そのため、運転手は「業務上過失傷害致死罪」として取り調べられることになり、中村君の遺体は司法解剖にすることになったと発表した。

3月19日、警察は、電車の一両目の地上から15センチのところの前部左側面に、たて15センチ、よこ10センチの楕円型にヘルメットの塗料が付着していたといって、その写真とヘルメットの写真を記者団に見せ、再度"交通事故"であることを強調した45。

報道機関は中村克己が死亡した事件の概要を警察から受けとり、その内容をもとに記事を作成している。新聞社のほとんどが中村克己の死因をめぐって疑義を差しはさむことはせず、事件現場を所管する府中署の公式発表をその通りに報道していた。1971 年に「中村克己君虐殺糾弾委員会」が発行した冊子『70.2.25 村克己君虐殺糾弾』のなかで、中島誠が「マスコミ罪業論」と題して、そのような報道のありかたを詳細に検討し批判している。

中島は、中村克己がビラまきの途中で右翼の襲撃をうけてから死に至るまでの期間 (2月25日から3月2日まで) に、どれだけの虚偽報道がなされたのかを指摘している。死因についての所見は警察署・警視庁公安部・司法解剖執刀医によって作成・発表されたものであったが、それぞれの取材にもとづいて確実な情報を提供するというジャーナリズム倫理がそこに反映されているとは言えない。記者団の大多数は、警察権力による見解を報道す

-

⁴⁵ 日大闘争救援会、前掲、1970年3月25日。

るなかで真偽を確かめようとはしなかった。日大全共闘と弁護団からの反論についても、政治理論に囚われた立場の主張として取り扱い、読者に先入観を与えていた。主要な新聞各社(朝日、毎日、読売、東京、サンケイ、内外タイムス、日本経済)による報道のなかで、中村克己の名前・年齢・学年・住所が誤報されたこともあった。さらに、「日大文理学部の内ゲバ事件で電車に巻き込まれて重傷」と報じたり「重体の日大生死ぬ、京王線駅前の"内ゲバ"」といった見出しがつけられたほか、「試験をおわった体育学科の学生約10人駅にはいろうとしたところ、全共闘系学生が旗ザオなどでおそいかかり乱闘となった」、「全共闘系学生約15人が京王線武蔵野台駅から同仮校舎へ向かおうとして、一般学生約20人と乱闘となった」云々という情報が流布されていた。中村克己の死は内ゲバの渦中における自損行為だったという解釈の余地を生んでいるだけでなく、まるで全共闘による過激な学生運動が原因であるかのような描写である(中島1971:49-51)。

1960 年代には大学闘争に関連する報道のなかで、かなり友好的な姿勢で全共闘の学生らが支持されることもあった。しかし、1970 年にはいってから意識的な広報手段をとるようになった警察がみずから情報を発信していくことで、情報源の権威を担保としながらも真偽のあいまいな情報を拡散する報道のありかたが増えていったのではないだろうか。つまり、「中村克己君虐殺事件」において、国家権力そのものとしての暴力(警察)と犠牲者の社会的抹殺を図るようなメディアを通した情報の暴力が、総合的に「暴力装置」として関わり作動したといえよう。

4. 日大全共闘の活動をめぐる「中村克己君虐殺事件」の意義

前述の中島誠は『朝日ジャーナル』(1970年4月5日)でも右翼から受けとった葉書に記されていた内容を示した文章を掲載している。そのなかで中村克己をふくむ日大全共闘が「国賊」とされていることに反駁をくわえていた。

1970年3月中旬某日、横浜消印の葉書が2枚、日大闘争救援会事務局に舞い込んだ。2枚の筆跡は、同一人のものと思われる。

その 1.中村の御目出度う。国賊は其の様に成るのだ、国賊は国民の総意により皆殺すべし、万才。その 2.貴様らも国賊か、中村の死は全国民が喜んで居る、国賊はあの様にして消すのだ、此れが日本の繁栄の為なのだ。(原文のまま)

署名は、いずれも「日本国民総大会、神奈川支部決議」である。

[…中略…] さて、中村、とは3月2日に死んだ、日大商学部3年、22歳の中村克己君のことらしい。彼は、国賊ではなかったが、日大古田会長および佐藤首相にとっては一人の叛徒であったろう。彼は、殺さるべきであったか、といえば、日大10万、全国の150万の大学生同様、生きるべきであったろう。そして、貴様ら、つまり、中村君と思想行動をともにし、しつつあり、今後もしようとする学生労働者民衆が、ブル

ータスのごとく、また国賊か、と問われるとすれば、70 年のいま、国賊とその卵の数は何万と、あまりに多すぎるのである。

[…中略…] 中村君は、国賊といわれ、暴力学生といわれ、しかも死後は、脳を密室の解剖室で検事監視の下に抜取られ、いま灰となって、その心は宙を舞う。さらに、中村君は警察から「自損行為による交通事故死」と断定され、彼を追って致死させたものは、いまだに不特定の「暴力行為」容疑者にすぎない(中島 1970: 110-111)。

すでに触れたような警察の戦略的な報道が効果をあげたことにも関連しているのか、中村 克己は日大全共闘の一員として命を失ったあとも、「国賊」だという罵倒を右翼から受けていた。それに抗するように日大全共闘は「中村克己君虐殺事件」の真相究明にむかって「中村克己君虐殺糾弾委員会」を立ちあげ、「墓碑委員会」にいたるまで活動を続けてきた。そうした取り組みのなか、日大闘争救援会の支援で『日大救援ニュース』に中村克己の死亡をめぐる事実関係の詳細を掲載し、日大全共闘のみならず全国の全共闘へと大学当局の弾 効を呼びかけた。そして、冊子『70.2.25 中村君虐殺糾弾』においては、「戦士」として革命闘争に臨んでいた中村克己が虐殺されるにいたるまでの過程をたどることで、「国賊」からの名誉回復を目指すのと同時に、事件の糾弾対象にあたる日大当局の「暴力装置」の存在を告発している。また近年においても、日大闘争の記録活動を続けている「日大930の会」が『日大闘争の記録――忘れざる日々』の刊行を第9号(2020年1月)で完結させる予定であったのを、中村克己50周忌によせた特別版の第10号を2020年9月に発行している。日大全共闘は事件直後から現在にいたるまで、中村克己の追悼と真相究明に取り組みつづけている。この内容をもう少し具体的に見てみよう。

4-1. 「中村克己君虐殺糾弾委員会」と裁判闘争

1968 年 6 月 11 日の「血の弾圧」以降、1969 年 8 月末までに逮捕された学生は 1176 名にのぼり、うち 96 名が起訴されていた。日大全共闘を留置所で拘束して消耗させるか、右翼・体育会系学生らの実力行使によって直接的に抑圧するという方法で大学当局は体制を維持していた。警察については、道路交通法違反や公務執行妨害、公安条例違反といった罪状を駆使しながら全共闘の学生を逮捕し闘争の収束をはかっていた。大学の校舎をバリケードで封鎖しても、民事的な係争となれば大学当局と学生は債権者と債務者の関係になり、学生たちは法的にも最終的に排除されざるをえなかった。大学当局の動きは全共闘にたいする「直接的・物理的な機動隊の打撃万能主義」に満ちた強圧的なものであったため、救援活動においては勾留段階での対策が焦点となっていた。そこで日大闘争にはいくつかの支援グループ、救援グループが生まれ、1968 年 2 月に日大闘争救援会(代表・清宮誠)の発足にいたったのである。この救援会は資金カンパや差し入れをおこなったほか、独自に日大闘争報告会や「日大アウシュビッツ体制抗議デモ」(1963 年 9 月 13 日)を実行するな

どしており、なにより機関紙『日大救援ニュース』の発行によって緊急連絡網という大きな役割を果たしてもいた 46。

「中村克己君虐殺事件」でも日大闘争の重要な担い手として救援グループが「中村克己君虐殺糾弾委員会」という名称で立ち上げられた。中村克己の死をめぐる真相究明を求めて日大闘争救援会と「救対」に所属していたメンバーたちが結集した。「救対」は、救援対策の略称であり、日大全共闘のなかで逮捕者や負傷者が出たら差し入れをするなどの世話をしていた。そのなかでも入江育代 47 (1967 年入学・文理学部)は、「救対」の一員として、中村克己事件の一連の流れを電報で刑務所に拘束された仲間たちに伝えた。以下の引用は、『日大闘争の記録——忘れざる日々』創刊号に載せられた「日大 930 の会」主催の公開座談会の内容である。ここで、入江は中村克己の死をめぐる裁判闘争に臨んできたその経緯についても述べた。

三橋 中村くんが亡くなったのは 1970 年ですね。僕は府中刑務所にいましたけれど、 電報が来たんです。「中村くんが虐殺された」という電報が、刑務所に届いたんです。

入江 その電報は、私が打ちました。当時、電報代はすごく高くて長文だったし、刑務所へ電報を打つというのは大変でした。[…中略…] 当時は実家から電話で電報局へ、各刑務所の誰々へとか…打ちましたが、とんでもない金額になったらしくて、その時はさすがに親も「何を考えているんだ」と言っていました。

三橋 あの電報を入江さんが打ってくれたことは、40年以上も経って、今日はじめて知りました。入江さんは中村くんのことやその後の裁判闘争を本当に長く地道に続けてきたので、その経過などを少し話してください。

入江 はい。[…中略…] 今日もこの会場に、証拠品のヘルメットを持ってきました。

_

⁴⁶ 水戸巌編『裁判闘争と救援活動——60 年安保から 70 年闘争』(大光社、1970 年) pp.219-221。1960 年代 にとりくまれた様々な裁判闘争のなかで救援対策が果たしていた役割を記録しており、日大全共闘に関しては、日大法学部で退学処分をうけた後に全学連救対部長として活動した中村満が記述を担当してい z

⁴⁷ 入江育代は、文理学部の独文学科専攻であり、クラス委員を引き受けていたことから大学理事会の使途不明金問題についてクラス討議を開催した。また、彼女は文団連に所属する全学的な集まりの児童文学研究会(通称ジャリ研)に所属していたことにより、他学部の支援にも出たという。彼女は、女性という理由で、闘争の最前線で戦う男性の逮捕者やけが人を世話する救援対策の仕事をしているとは思わなかった。なぜなら、彼女はもともと体が弱かったこともあり、倒れて救急車に運ばれることもあったと付け加えた。体育会系の学生集団や機動隊とのぶつかり合いには参加することができなかったが、「中村克己君虐殺事件」を皮切りに裁判闘争の最前線で闘ったのであろう。入江からこの話を聞き、三橋俊明は「入江さんが裁判闘争を仕切っていたから、体が弱かったことは全然知らなかった」と驚いた。入江は、裁判で勝つことは無理だと知っていながらも、裁判闘争を続けた理由とは裁判の過程で日大全共闘たちを動員して仲間を励ましていくことを目指したという。入江育代・矢崎薫・三橋俊明(2019年5月20日、ルノアール新宿ハルク横店、「日大930の会」へのインタビュー調査)

これを廻して、よく見てください。日大の仲間たちも、今日はじめて見たと思います。 とにかく証拠品として警察に押収されていたヘルメットですから、実際に中村さんが 当日被っていたかどうかは判らないんです。今の科学捜査なら DNA 鑑定などするので しょうが、当時はともかくこのヘルメットが中村さんのメットであるということで証 拠品として押収されたわけです。結局「電車にヘルメットの赤い塗料が付いていた」 ということで、電車事故として処理されてしまいました。

当時私たちにとっては、電車事故であろうが何であろうが右翼が襲撃してこなければ中村克己は死ななかったという事実が一番大事なことだと主張しました。あのとき、他の仲間たちも踏み切りを背にして退去したけれど、その後全員が捕まっているんです。一方、襲ってきた体育会系の学生は、その後どこかのスキー場へ遊びに行ったんです。学校当局が逃したのでしょう。そんな事実もあって、改めて頭にきて、せめて「喧嘩両成敗だろ」という話までいっぱい出たんです。私は、ソレはおかしいと主張しました。結果的に高橋成一さんだけが凶器準備集合罪で逮捕され、その裁判闘争が長く続くことになりました。

それで高橋成一さんが起訴されたときは、みんなしてヤッタと思ったんです。これで、裁判の場で中村さん虐殺の真相を究明していけると。山際さんなど救援会の方たちも真相究明に動いてくれて、医者の判断とかその他やれることは全部やりました。ヘルメットなどの証拠品を警察に押さえられていましたが、裁判という真相究明の場ができたと捉えて、ずっと裁判闘争を続けてきたんです(日大闘争を記録する会 2011: 30-31)。

「救対」は、警察によって中村克己の死が「自損行為」による交通事故として断定されたことに対して、日大闘争弁護団や青医連医師団とともに真相究明の活動に臨んだ。後には「中村克己君虐殺糾弾委員会」という名の下で、真相究明ネットワークが築かれ常態化した。上記の引用のように、入江は中村克己のものだとされた証拠品の赤いヘルメットを座談会の場に持ってきた。この事件における赤いヘルメットの存在は、中村克己の「自損行為」と電車運転士の「業務上過失傷害致死」という二つの説を証明するものであった。中村克己が死亡したときに、司法解剖への糾弾委員会側の弁護団と医師団への立ち合いが事前に許可されていたにもかかわらず、地検は拒否したという。また、地検は1970年3月から4月にかけて、電車運転士を「業務上過失傷害致死」の容疑をかけ、警察とともに取り調べを受けさせた。ところが、運転手は不起訴になったことにより、中村克己の死は「自損行為」であるという筋道を立てられた。これに対して、糾弾委員会は京王電鉄社内で作成されたという「運転事故報告書」をもとに、運転手が不起訴になった経緯を探ろうとした。報告書の内容は、主に警察捜査の発表を基盤として書かれたものであり、糾弾委員会としては釈然としない立場を取っていた。まず、2月25日の事故報告書は、電車区の助役が運転手の本人代わりに3日後の28日に作成されたものである。電鉄側によれば、運転事

故というのは刑事責任にかかわる問題になるため、当事者の運転手が直接報告書を書くということだ。しかし、当日助役は現場で府中警察署捜査係長の話の「第一原因は乱闘だから、署に帰ってから事故の場合は連絡する」に従い、警察側の連絡を取ったうえで「運転事故報告書」の内容をまとめた(中村克己君虐殺糾弾委員会 1971: 15-16)。

報告書の内容が「乱闘」という言葉に重点を置いて書かれたことにより、「中村克己君虐殺事件」の本質を見極めることが難しくなってしまったとも考えられる。なぜなら、「虐殺事件」を「乱闘事件」という言葉に切り替えることとは、中村克己を死に追い込んだ犯人の存在を曇らせるだけでなく、「運転事故」の原因も電鉄側の責任として重く問われないからであろう。以下の引用からもわかるように、「中村克己君虐殺糾弾委員会」はどうしても事件の真相を明らかにしなければならなかった。

(武蔵野台駅の前から 40 メートル北の) 八百屋の前あたりで襲撃が始まってから少なくとも数十秒という時間があった。その日ビラまきの一番後尾、つまり踏切のところに最初からいたという中村君がが、逃げようと思えば改札口の方へ逃げるだけの時間は充分にあったはずなのである。事実全員改札口の方へ走っているのに、なぜ中村君だけが踏切の中へ入るようなことがあったのだろうか......

中村君は日大闘争の過程で何度かゲバルトを体験しており、そんなにあわてたりするような男ではないという多くの親しい学友が言っている。数十秒の間彼は逃げなかった。そしてその数十秒の最後の或る一瞬に、決定的な危機が彼を襲ったのだ。その一瞬の決定的な危機というものがなんであったか。右翼の暴力であったか。周囲の一般の人にまぎれていた何かであったか。もし仮に中村君の致命傷が電車との接触であったとしても、その一瞬に何かが彼を襲う(物理的な力であれ、踏切の内部に逃げなければならないほどの恐怖であれ)ということがなければ、およそ全体を考えることが出来ないのである。

われわれが追求するのはその一瞬である。われわれが右翼の中から名前のわかった者、およびその他十数名を「傷害致死罪」で告発するのも、その一瞬を問題にし、それをひき起こした彼らの襲撃行為の全体を問題にするためにほかならない(同上14-15)。

糾弾委員会は、体育会系の学生集団には「傷害致死罪」が問われないということについて釈然とせず、彼らの襲撃行為を突き止めるためにも徹底した調査を求め、告発をした。しかし、告発人代表が担当刑事と面談、交渉したところで、検事側から体育会系の学生たちを暴力行為で立件することは証拠不十分で不可能だという返答が出た48。

^{*8 「}中村克己君虐殺糾弾委員会」の告発経過の内容によれば、検事側は「当時全共闘学生も逮捕し、またこちらから右翼側も逮捕させて調べ、目撃者も調べ、鑑定にも出して検討した結果、中村君の死因は電車接触であり、右翼との因果関係はないとの結論を出して不起訴にしたのである。起訴するに足る証拠はなかった。右翼学生の逮捕立件は暴力行為だったが、捜査の重点は中村君の死因追求に置いたのだ。従ってあなた方の言われるようなことが、証拠証人によって、重大な新しい事実として出てくれば起訴

一方で、高橋成一の「凶器準備集合罪」公判における闘争を展開しつつ、古田理事会の「暴力装置」すなわち「日大アウシュビッツ」といわれた恐怖政治体制を弾劾した。上記で述べたように、高橋成一の裁判闘争は警察・検察側により自損行為とされた「中村克己君虐殺事件」の因果関係を解き明かすものであり、大学当局と体育会系の右翼学生らの計画的犯行を証明するまでにつながったといえよう。以下の引用を通して、高橋成一において公判がいかに重要な意義を持つものなのかを確かめることができる。

現に、同志中村の虐殺を頂点に 68 年 5 月以降、いや、それ以前に於いて、右翼暴力 装置の貫徹していた古田の暗黒支配体制により、今日迄、どれくらい多くの学友の知 の犠牲をもって、68 年日大闘争が準備され、又、この闘争が切り拓かれてきたことか! 同志中村虐殺に対し、我々が報復を決意して以来、はや、一年を経過しようとして いる。がしかし、今日の我々は、彼の血の教訓を十分受けとめきれていると言いきれ るであろうか。私自身、2.25『凶準』の公判を戦い抜く者として、又、中村君虐殺糾弾 委員会の一員として、十分な活動を行っていなかった事を、自己批判的に捉えると共 に、私はこの公判闘争を『糾弾委』の告発推進と具体的に関連させ、法廷における事 実関係の徹底的解明を追及し、これによって『凶準』罪適用の構成要件論を破砕せし め、検察庁に告発の取り下げをせまる闘いとして位置づけ、戦い抜きたいと考える(高 橋 1971: 35-37)。

「中村克己君虐殺事件」をめぐる裁判闘争を含め、日大闘争を展開していくにあたって日大闘争弁護団 49はとくに核心となる存在であった。弁護団代表を務めていた田賀秀一は、日大闘争のなかで逮捕者 1608 名を救援する立場をとりつつ、日大全共闘の人権を保護する支援弁護士ならではの闘いをした。一連の事件を通して、警察当局と日大当局における「暴力装置」の一体化が明確に見えてくることで、法律家として田賀秀一は、法律への可能性を信じつつも、裁判闘争の限界をも感じざるをえなかった。日大闘争とは、戦後日本社会の縮図にあたる日本大学の制度(戦後私立大学の経営第一方針)から始まり、かならずしも日大固有の問題に限るとは言い切れないと、日大闘争で捕まった学生らを守っていく行動を通して自覚するようになった(田賀 1970: 344)。

4-2. 「記録する運動」の持続性――終わりなき墓参会

することになるかも知れない」と述べた。以上の告発状と告発の経過に関する内容の本文は、本論文の末尾に補足資料②として添付した。

⁴⁹ 先述した「救対」の本部を設置するとともに、日大闘争支援弁護団も発足した。発足当時の構成メンバーは、事務局弁護士の田賀秀一と弁護団弁護士の三上宏明・茅根勉・兼田俊男・小泉征一郎・平賀睦夫・田賀秀一である(田賀1970: 32-33)。高橋成一の裁判闘争には、主任弁護人として平賀睦夫が直接かかわった。

「中村克己君虐殺事件」が起きた翌年の1971年、千葉県八千代市霊園に「日大全共闘戦 士中村克己の墓」と刻まれた墓碑が完成した。それから「中村克己君虐殺糾弾委員会」は 「中村克己君墓碑委員会」へと改められ、事件が起きた2月25日にできるだけ近い週末に 日時を定めた墓参会を毎年呼びかけてきている。2020年は2月23日に墓参会がおこなわれ た。50 周忌をめぐる今回の墓参会はとくに、中村克己の死をめぐって記憶を継承する意味 を反芻する場であったように思われる。



【写真8】2020年2月23日

当初、墓参会への呼びかけは「中村克己君虐 殺糾弾委員会」のなかで連絡を取り合っていた 仲間たち同士で行なっていた。1981年からは、 墓碑を管理を続けていくなどの目的で、「中村克 己君墓碑委員会」へと名称を変え、ML 派をは じめ日大全共闘の「日大 930 の会」も参加する ようになった。1996年から参加した「日大 930 の会」は、『930 新聞』や『日大闘争の記録——

忘れざる日々』をもって、積極的に墓参の告知 「中村克己の虐殺から 50 周忌を迎えた墓参会」 と報告、中村克己の特集記事を掲載してきた(日 (筆者による撮影写真) 大闘争を記録する会 2020: 8-9)。

前章で述べたように、「日大 930 の会」は 2019 年『日大闘争の記録——忘れざる日々』第

9号を最後に終刊とした。だが、翌年の2020年に「墓碑ととも に」というタイトルを掲げて「中村克己君特別号」を刊行した。 この特別号には、50 周忌の墓参会で行なわれた「中村克己君墓 碑委員会 | の経過報告をまとめたものとあわせて、冊子『70.2.25 中村克己君虐殺糾弾』が復刻された。なぜ日大全共闘は「中村 克己君虐殺事件」を記録するのだろうか。特別号の「はじめに」 では、高橋克己の編著『明日への葬列——60年代反権力闘争に 斃れた 10 人の遺志』(合同出版、1970年)を取り上げている。 「初めは人々に悼まれた死は、十年の経過のうちに、いつしか、 そっぽむかれ、無視され、一ついには、その死すら初めからな かったものとされるようになってしまっている」という言葉 【写真9】中村克己の墓碑 を受けとめ、中村克己の「魂の痕跡」として記録として残し、 (三橋俊明による写真撮影、 「忘れられない記憶」を伝えるためである(同上 4-6)。



「日大闘争を記録する会」から提供)

日大全共闘戦士 中村克己の墓

現在における激烈な階級闘争は自己の内的世界をも破壊する闘いとしてある

上記の引用は、中村克己の墓碑に刻まれたものであり、彼が生前書き残した言葉だという。

この墓石を目の前に、墓参者は粛然とした態度で中村克己の死を偲ぶ 50。中村克己が「戦士」として葬られたことの意味は、日大闘争史だけでなく日本学生運動史という、より大きな視野のなかで考える必要があろう。『日大闘争の記録』の第4号のなかで三橋俊明が、年齢にひとまわり以上の差がある友人と墓参りをしたときに抱いた、「戦士」という言葉をめぐる感覚の違いに触れている。そうした違いは1968年という歴史的な出来事が時間の経過につれて遠のいていく自然な隔たりなのだろうか。そこで中村克己が「戦士」として慰霊されていることや、日大全共闘あるいは全共闘運動のことはどのように伝わっていくのだろうか。このような三橋の思案は、毎年の墓参会に参加して死者を哀悼することに限らず、日大闘争についての記録書籍として『日大闘争の記録』を残すという実践に結実している(日大闘争を記録する会 2013: 87-88)。日大全共闘が今日において果たすことのできる役割のひとつがそこに表されているといえよう。

5. 小括

2018 年 6 月 2 日に「10.8 山崎博昭プロジェクト」の主催でひらかれたシンポジウム「死者への追悼と社会変革——韓国民主化闘争を振り返る」では、日大全共闘に参加していた三橋俊明と、宗教研究の視角から韓国民主化運動にアプローチした真鍋祐子が報告を行ない、「日本の学生運動における死者の扱い」と「韓国の学生運動における死者の扱い」との違いをめぐって議論が展開された。

現代韓国における学生運動の原点というのは「光州民主化運動」すなわち「光州事件」である。その運動における犠牲者が「烈士」として位置づけられることと、日大闘争のなかで命を奪われた中村克己が「戦士」とされていることが重なっているように思われる。反体制的な学生運動における犠牲者が「アカ」(韓国語でパルゲンイ)あるいは「暴徒」というレッテルを貼られた場合、そのことをめぐる遺族の鬱々とした思いはどこに吐き出されるべきなのか。中村克己も右翼・体育会系の学生らと報道機関から「国賊」というレッテルを貼られ、日大全共闘の仲間はそれを引き剥がそうと試みながらも、悲しみと憤りを抱えこまざるを得なかった。しかし、そうした地点から「なぜooは死ななくてはならなかったか」または「誰がooを殺したのか」といった政治的な問題は提起されるのであり、政治的な応答を求める運動が展開されていく。そのなかで練り上げられた3つの目標——①真

^{50 2021}年6月12日、「10.8山崎博昭プロジェクト」は東京集会「60年代の死者を考える――レクイエムを超えて」を開催した。長崎浩の特別講演を中心と行なわれ、「中村克己君墓碑委員会」を含めた協力団体からの挨拶もあった。鈴木淳夫からの挨拶内容には、墓碑委員会の今後と墓碑の管理についてもあった。その内容が次のようである。「墓碑は中村家の墓と併設して作られましたが、2012年に中村家の墓が中村君の遺骨とともに別のところに移ります。そこで、墓碑委員会の責任で(墓碑を)処分することになりました。2020年2月の墓参を最後として、記録として墓碑を拓本として残しました。去年4月に墓碑は撤去し、11月には墓碑委員会も解散になります。ただ解散と言っても、中村君虐殺の運動はこれからもずっと続けていかなければならないことですし、糾弾委員会、墓碑委員会としてやってきた者としては、ずっと続けていくことだと思っています。」「10.8山崎博昭プロジェクト」ホームページ(http://yamazaki project.com/from secretariat/2021/06/14/5785 最終閲覧日: 2021年8日26日)

相究明②責任者処罰、被害者への謝罪と補償③被害者の名誉復権——は、光州事件の遺族たちが運動のなかで発してきたものでもある⁵¹。

そもそも「真相究明」とはいったいどのような意味をもつのか。

日大全共闘が「中村克己君虐殺糾弾委員会」を発足させたときに重点をおいたのが真相 究明であった。権力の行使をめぐる不当性を暴露するために、事実関係をもれなく歴史と して明らかにするということが、まず初めに必要とされる、かつ最大の一歩となるのだろう。日大全共闘にとって「真相究明」の活動は、実証性を重視するかのような様相をまとった客観主義から飛躍しなければならない。言い換えれば、日大闘争のなかで掲げられていた目標や日大全共闘のおかれていた状況のなかから真相を明らかにし、歴史的な事実を 隠してきた社会的な認識の覆いを引き剥がし、死後もつづいた「国賊」化という制裁に反撃することである。まさにこのような意識こそが「墓碑委員会」へとつながっているものであり、今後も引き継がれていくのであろう。

日大当局の監視体制と国家権力が一体となった「暴力装置」に追いこまれ犠牲となった中村克己。ただ単に英雄化するのではなく、その死を深く偲びつつ、国家権力に対峙する真相究明の活動を続ける。それが「中村克己君墓碑委員会」の墓参会であったり、「日大930の会」の記録活動であったりする。だが日大闘争の記憶を後の世代に継承することは当然ながら容易なことでなく、歴史的な事件として「中村克己虐殺事件」の真相を発信するにも、その広がりには限界がある。まずは全共闘に参加した者のなかで、いかに記憶の内容を表現し共有することができるかという問題に取り組むことも必要で、今後の活動もそこから方向性を見出していくことになるだろう。そしてまた、当事者の「記憶を記録に」残していくという取り組みだけでなく、1970年代当時において闘争をめぐる言説を構成したマスメディアによる報道の変貌にも注目することで、日大全共闘についての事実認識がそもそも葛藤をはらむものであるという事実を、共有できるのではないだろうか。

⁻

⁵¹ 真鍋祐子「死者への追悼と社会変革:韓国民主化闘争を振り返る」、「10.8山崎博昭プロジェクト」ホームページ (http://yamazakiproject.com/from secretariat/2018/12/30/4496 最終閲覧日: 2021年8月29日)

終章 日大全共闘の実践からみる今日的課題

「1968 年」を体験していない「レイトカマー」にとって、日大闘争という出来事は個人 史的な「過去」の一部というより「歴史」の問題として提示されるようになったのではな いだろうか。「1968 年」に起きたことを語るためには、「過去」にとどまった武勇伝のよう なものを取り上げるのではなく、現在まで続く「その後」の問題とつながっているものと して、立体的に歴史化する作業が求められるのだ。

本論文では、日大闘争の「叛逆のバリケード」を歴史化するなかで、日大全共闘の「記録する運動」としての側面を重視したつもりである。

戦後日本の高等教育が本格的に商業化し、日本大学の「マスプロ教育」という内部矛盾が顕わになったことが日大闘争の原点であった。このような教育制度をもとに大学理事会が運営するにあたって必須要件となっていた「暴力装置」の存在(右翼思想団体や体育会系の学生集団など)は、日大全共闘のバリケードという徹底的な防御を張らせたのだった。そして、このバリケードと共に築きあげられた全共闘運動を積極的に取材した『朝日ジャーナル』は、既成の(新)左翼とは異なった青年たちの新しい闘争を評価していた。大学闘争はある種の社会現象となり、そのなかにいた学生は闘争に参加するという自覚が起こる以前に闘争のなかに巻きこまれていたのだろう。こうして大衆性を帯びた代表的な大学闘争が「日大闘争」であった。

日本大学はさまざまな学部の校舎が数か所に分かれており、広がりのあるキャンパスというスペースがなかったため、声をあげようとする学生たちは街頭に繰り出した。これは学生たちの孤立した闘いではなく、街頭にいる誰でも一緒に闘争に加わることができ、学生という存在の個別性を超えた共同性を路上に構築したという意味が、日大全共闘による「1968年」の異議申し立てにはあった。ところが、1968年9月30日の大衆団交翌日、当時の佐藤内閣が大学闘争に政治問題として対処すべき旨を表明したことを皮切りに、国家権力の動員した機動隊が大学当局の「暴力装置」とともにバリケードの解除へ乗り出した。これによって日大全共闘はバリケードの死守を迫られ、日大闘争は街頭から姿を消していったのである。これにより、闘いはバリケードのなかへと押しこまれ、日大闘争の路上における公共性は次第に失われていき、大衆性の喪失と運動の孤立が加速していった。

日大全共闘は、バリケードの解除によって日大闘争が過去へと押し流されていく不安感のなかで、みずから起こした闘争に社会的な意味を与えて歴史のなかへ位置づけようとしたのだろうか。文闘委は、バリケード闘争のさなかに全共闘として参加してきた闘いをめぐる心境を書き連ねていった。それが『叛逆のバリケード』という記録活動の始まりである。日大全共闘は、みずから目にした闘争の実態を記録ドキュメントとして積み上げていった。さらに、フィルムカメラで撮影された映像は『日大闘争』と『続・日大闘争』という二部作の記録映画となり、闘争の瞬間を焼きつけた写真の数々は『解放区'68』という写

真集に結実した。このように日大全共闘が記録しながら闘争を続けたことによって、日大 闘争は歴史的資料を残し、過去にとどまらず当時のリアリティーをもって現在に訴えかけ る、戦後日本のなかの「1968 年」像を提示することできているのではないだろうか。

もちろん、日大闘争の巨大な規模からして、日大全共闘といっても記憶の内容が各人のなかで違っていることも当然ある。日大闘争からおよそ 40 年を経た 2009 年に刊行された小熊英二の『1968』は、同書に対する批判も含めて「1968 年」をとらえ直そうという様々な反応をまねき、日大全共闘においても、バラバラに散っていた闘争の断片的な記憶を引き寄せようというという動きを導いた。それがまさに、「日大 930 の会」というプラットフォームで日大闘争を再び記録するという企画だった。「日大全共闘をやめたことはない」と、いまなお持続する日大全共闘として活動する「日大 930 の会」は、日大闘争に関する膨大な資料をアーカイブすると同時に、自主的に記録ドキュメントのシリーズを制作・発行した。このような「記録する運動」を通じて、かつて経験と同時にミクロな視点で見つめていた闘争をマクロな視野におきなおすきっかけをつくることができたのではないだろうか。記憶を記録として残すためには、それにふさわしいプラットフォームを構築することが重要だった。彼らは「日大 930 の会」という公共圏のなかで、お互い自由に対話を重ねながら闘争現場をめぐるに事実確認を続けることによって、それまで明確には見えていなかった「マンモス大学」での闘争という全体像に近づいていったのだった。第 4 章で取り上げた「中村克己君虐殺事件」をめぐる取り組みは、その過程を最もよく示す事例である。

「忘れられない記憶」として「中村克己君虐殺事件」が記録されるということは、日大全共闘の「記録する運動」に持続の原動力をもたらす。というのは、1970年にこの事件が発生したことにかかわっている。この事件を機に、日大闘争は「1968年」という時代像の一部をなす「スチューデント・パワー」からの隔たりを明らかにしていった。バリケードも解かれたあとの日大では、大学から通行証の交付をうけて学生生活にもどるか、それを退けて闘争を続けていくのかという選択が学生たちに迫っていた。それは、佐藤栄作が1968年9月30日の大衆団交をうけておおこなった、政治問題だという日大闘争の規定をどのように受けとめるかという選択でもあった。日大全共闘は「日大930の会」のなかで日大闘争の記憶を共有し、当時そのように各自が迫られていた選択について互いの理解を寄せるようになったのである。

要するに、日大全共闘の「記録する運動」という実践は、日本の「1968 年」をめぐる議論の視角を改める試みでありながら、今日的課題を定めるような役割なのだ。

津村喬は『戦略とスタイル 増補改訂新版』(航思社、2015年)の「まえがき」で全共闘の新しい組織原理について述べている。1968年に「新しい質の左翼」として全共闘が登場したことで、「新左翼」という名称に含まれた意味が二重化していったことを指摘した。ひとつは、1960年代初めまで日本共産党の下で活動してきた全学連から分裂したがスタイルを維持し、名前を変えただけの「新左翼」諸党派を指す(第四インター、ブント、解放派、中国派、構造改革派、中核派)。いまひとつは、党派に所属せず「一人で決断する」「一人

が参加しても集団は変わる」という組織原理を基にした、いわゆるノンセクトとしての「新左翼」である(津村 2015: 8-9)。津村は、日大闘争において後者の意味における「新左翼」の特色が最も強く現れていると考え、『全共闘――持続と転形』(五月社、1980 年)の第一章と第二章でも日大全共闘を取りあげていた。そして、「全共闘以後」の持続性へ考察を及ぼすにあたっては、日大全共闘の当事者である三橋俊明と本田廣一それぞれと議論を交わしている。津村と三橋は無尽出版会の創立から間もなくして出会い、『週刊ピーナッツ』での作業をともにしていた。両者にとって、その共同作業が「持続する全共闘」のイメージを育てる根拠となったという。本田からは、日大闘争の後、都市の生活から脱して農業生活をはじめ、「興農塾」という「自給自足」に基づいた生協運動をかたちをづくったことについての話を聞き出していた。

「持続する全共闘」のあり方について問い、それへの応答を日大全共闘から引き出そうとした津村は、「1968 年」の日本における「ノンセクト・ラディカル」が選択した戦略の可能性を救い上げようとしていたのではないだろうか。日大全共闘に参加してきたかつての学生は「日大闘争以後」も、近年では沖縄の辺野古での反基地闘争、福島の原発事故をうけた「脱原発デモ」や「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」活動などさまざまな運動を続けている。日大全共闘が革命を目指した時間は日大闘争だけのものではなく、日大闘争によって触発された問題意識を様々にひらきながら、民主主義を実践する方法をあらゆる現場で模索し続けている。「我らずーっと日大全共闘」だと名乗る彼らは「日大930の会」という窓口を通して仲間たちに呼びかけている。「解放区」はどこからでも生み出すことのできるものだと。

補足資料①

声明

- 1. わたしたちは、日大アメフト部の内田正人監督と井上奨コーチの指導の下におこなわれた 悪質タックル事件と、それをきっかけに浮上した日本大学の現状に深い憤りを禁じ得ません。 ことの真相は、単にアメフト部の行為とその後の対応にとどまらず、日本大学全体の体質にね ざした根源的なものです。
- 2. 1967 年 4 月 20 日経済学部で学生会主催の「羽仁五郎講演会」が開かれました。だが会場を 占拠した応援団・相撲部・空手部などの体育会学生約四百名が騒ぎ出し、講演会は中止に追い 込まれました。同時に、学生会執行部に対して執拗な暴行がくわえられました。その暴力を振 るった学生たちの一人が相撲部員田中英壽(経済学部三年生)、現在の日大理事長です。 翌 68 年 4 月、日大の二十億円使途不明金事件が発覚しました。

わたしたちは、日本大学全学共闘会議を結成し学園の民主化と全理事の退陣を要求して闘いに 起ち上がりました。そのなかでも、体育会や右翼団体との衝突は何度も繰り返され、70年2月 25日には、体育会学生の襲撃で、ともに闘ってきた中村克己 (商学部3年生)が殺されました。 わたしたちは68年9月30日、大衆団交で全要求を勝ち取りました。しかし翌日、時の首相佐 藤栄作の「大衆団交は認めない」「大学問題は政治問題」という発言以降、政府と警察は日大闘 争の破壊に走りました。

- 3. わたしたちの闘いは、一度は勝利したとはいえ佐藤発言を突破できず、「古田体制」を残してしまいました。それが 50 年後の現在まで、日大の暗黒支配をそのまま維持させた原因と考えています。
- 今、わたしたちが田中理事長以下全理事の退陣を求める理由です。
- 4. 田中理事長は組織暴力団とのつながりを背景に、学内の暴力的支配をおこなっていることは明らかです。また、(株)日大事業部 (50 年前の桜門事業部) などの利権を独占しています。また、田中理事長の腹心である内田前常務理事はアメフト部監督としての責任はもちろん、人事部長として非常勤講師の雇い止めやそれにともなう専任講師の労働強化をすすめ、教育環境をいっそう悪化させています。

日大の本質は、あの頃とまったく変わっていません。

5. たった一人で真実を明らかにしたアメフト部 M 君の勇気に、あらためて敬意を表します。 わたしたちは、彼に対する不当な圧力や不利益が及ばないことを願っています。

2018年6月10日

補足資料②

中村克己君虐殺糾弾委員会『70.2.25 中村克己君虐殺糾弾』1971年1月30日pp.57~59。

住所、 つき、徹底的な捜査と厳重な処罰を求め 丸福羽田高鈴倉小及遠 昭和四十五年六月三日 T, 秋 右の者らにかかる傷害致死被疑事件に 被 告 氏名不祥の者十数名 富 仁 中 田 田川 田 S 告 S, 令二郎 五 美 恵子 発 郎 夫 男 実 夫 T 大 W 平中田清小兼岡 水 松 小 今 抜 Y 状 出 賀 宮 島 賀 島 田 田 沢 萃 N 洋 睦 秀 俊 道 Ŋ 夫誠一誠武男仁男 子 他 10 6 ない。 てほしい。 報復もあるかも知れない。 は重大である。告発に対する右翼からの 少しもとりあげられていない。このこと 告発人 — 六名の家裁における処分については知ら る。(高橋君関係の証拠品として)右翼 取はしたい。ヘルメットは現在地検にあ かりたい。告発人の代表に会って事情聴 るので、それが終る十一月頃にはとりか 検事 ― 今いそがしい事件をかかえてい 川俊雄検事。 会。告発の促進を申し入れる。担当は市 告発人代表、八王子支部の担当検事に面 東京地検より、 月9日 通知あり。 月 により告発。 東京地検に対し、 月3日 8 古田にしても、 同庁八王子支部に移送の 秋田明大など二十五名 充分に調査し 正当な告発が 10 検事 あり、 時の調べは私も担当していた。中村君死 運転手の処分は不起訴である。 要求抗議書の内容 因についての地検判断は、 意見はわかった。そちらが出している証 処罰することを要求する。 姿勢で放置することは許されない。一日 表してもらいたい。告発に対して消極的 中村君の死因についての公式な判断を発 ただちに取り下げるように要求する。 事に面会、要求抗議書を手交。 集会を開き、デモの途中地検八王子支部 高橋君裁判勝利·中村君虐殺糾弾八王子 ら、来週からでもかかりたい。告発人の も早く再調査を開始して、 たい。あの事件に対する処置は政治的で らかな計画性について当局がいかなる判 件はまだ結着していない。右翼学生の明 の前に全員待機する中で、代表が市川 人の住所氏名を知らせてほしい。 断を下したのかについて発表してもらい 月 28 ― 今やっている身柄事件が終った 片手落ちである。高橋君の起訴を 日 — 二月二十五日の事 犯人を追求、 今は言えない。 2 25 当

— 57 —

もののべながおき 永 安 岡 凊

東京地方検察庁 御 中

発 事

生に暴力的攻撃を加えていたものである んで、ことあるごとに当局を糾弾する学 らは、日本大学当局の使嗾または意を汲 被告発人ら右翼体育会系に所属する学生 ってきた日本大学学生に対し反感を持つ 本大学当局の腐敗と抑圧を糾弾し闘

駅前で、 午前十時十分頃、府中市京王線武蔵野台 等で武装し、昭和四十五年二月二十五日 被告発入らは、共謀の上、鉄棒・丸太

君ら三十数名の学生に対して、 していた日本大学商学部三年生中村克己 論集会への参加を呼びかけるピラまきを 部府中仮校舎の学生に対して、一年生討 ートルの道路に添って、日本大学文理学 踏切から甲州街道方面にかけて幅四メ

脳挫傷、頭蓋内血腫の傷害を負わせ、同 切あるいはホームに追いつめ、右、鉄棒 丸太等で殴りつけるなどの暴行を加え、 よって、中村克己君をして頭蓋骨骨折、 突然襲いかかり、京王線武蔵野台駅踏

11 月25日

夫

れればすぐに調べを始めたい。告発人の 検事 ― 証人の住所、氏名を知らせてく 告発人代表が市川検事に面談、交渉。 意見や伝聞ではだめだ。

告発人 ―― 証人はこちらで検討して知ら

もおかしいではないか。 告書にしても矛盾だらけだし、停車位置 やったのではない。歩きまわって、自分 で調べて、確信をもったのだ。電車の報 せる。われわれの告発は、伝聞によって

検事 — (無言)

分ということか。 れば起訴することになるかも知れない。 よって、重大な新しい事実として出てく 告発人 ― 右翼学生については証拠不充 方の言われるようなことが、証拠証人に の死因追求に置いたのだ。従ってあなた 暴力行為だったが、捜査の重点は中村君 証拠はなかった。右翼学生の逮捕立件は 不起訴にしたのである。起訴するに足る 翼との因果関係はないとの結論を出して 果、中村君の死因は電車接触であり、右 こちらから右翼側も逮捕させて調べ、目 検事 -- 当時全共闘学生も逮捕し、 撃者も調べ、鑑定にも出して検討した結 また

検事 ― そうである。

容について間違いがあるのなら指摘して り調査はしたつもりである。告発状の内 告発人 ― われわれとしても出来るかぎ

告発人 ― 中村君が電車に接触したとし ったということなのか。 た場合、それは右翼に追われて踏切に入 検事 ― それは言えない。

号を無視したことについては? 運転事故報告書通りであるならば、赤信 検事 ― それは言えない。 告発人 ―― 特急電車の次の上り普通が、

を見せてほしい。 告発人 ― 新聞記者に見せたという写真 言えない。 検事 ― そういう捜査の内容については ての物理的鑑定はやったか? 告発人 ― ヘルメットのつぶれ方につい

言われた場合、われわれとしては説明さ やはり起訴するに足る証拠は不充分だと して説明をしてほしい。更に調べたが、 知りたいのである。われわれの疑問に対 告発人 ― われわれも、遺族も、真実が 方と議論をしてもしようがない。 検事 -- 見せることは出来ない。 あな

をききたい。 た人、それから青医連の医者)から話し っている。ともかく証人(特に現場にい 検事 ― そういう説明はしないことにな れなければ納得出来ない。

58 -

いる。

年三月二日午前七時二十五分、 しめたものである。 死に至ら

罪名罰条

傷害致死 刑法第二〇五条一項

発に至る事情(略)

中村君死後の学校当局と右翼の動き、等。 会と警備の関係、中村君への脅迫の事実、 月十一日、文理学部における右翼、体育 二十日羽仁五郎事件から六八年五月、六 における暴力的弾圧の事実、六七年四月 二月二十五日の事実経過。 はじめに 村君虐殺の背景としての、日大闘争 ― 日大闘争について

について。 ルメットの「塗料痕」と「事故報告書」 点、医学的疑問点、科学的疑問点、へ 「電車事故」説、「自損行為」説の問

総括。むすび。 捜査当局の矛盾と発表の曖昧さ。

パンフレットに詳述されている。 以上の内容で、三十三ページ分、 この

(略)

る段階でその内容を明らかにするとして などがあり、告発による捜査が具体化す 証人をAからZまで挙げて、他に写真

12 月 24 日

上申書の内容 こちら側の証人の一部の住所、 上申書」の形で地検に提出。 氏名を「

永三 事件につき、左記の証人を充分に調べら 告発人代表弁護士安岡清夫、同代理·山際 いたします。昭和四五年十二月二四日 厳重に処罰されたく、ここに重ねて要望 れて真相を明らかにされ、被告発人らを した、○○○○他に対する傷害致死被疑 昭和四十五年六月三日付で告発いたしま 東京地検八王子支部御中

育会系学生との特殊な関係について証言。橋君自身の報告にもある通りの経過で、機 自分の体験から日大当局とそれら右翼体 の学生が、どのようなことをやってきた 一、日本大学において、右翼、体育会系 (二名) か、それぞれ脅迫、暴力行為等を受けた

側から走ってきたのを、品川道附近で目 のようなことをやってきたか、暴力行為 数名が一団となって武器を携行して、 襲撃してきた右翼学生は、計画的に二十 でビラをまいていた学生に対して、突然 等を受けた自分の体験を証言。 仮校舎等で、右翼体育会系の学生が、ど 起こる以前において、日大文理学部府中 二、昭和四十五年二月二十五日の事件が 三、二月二十五日当日、武蔵野台駅附近 (一名) 北

> 三名) のかについて、直接被害者として体験、 かになった事実について証言。 の病状及び死亡後の遺体を調べて、明ら 目撃した事実について証言。(二名) 計画的に襲撃してきて、暴行をふるった 五、当日の現場で右翼学生がいかに突然 を目撃した事実についての証言(一名) て丸太で数回もひどくなぐられているの 六、中村君の負傷について同君の手術後 突然しかけられ、ある者はたおされ 当日の襲撃は、右翼学生の側から先 (医師団

ゆる法的な手段に訴えても、告発を推進し のヘルメットの物埋的鑑定を要求し、あら ることがはっきりしてきた。われわれはそ 君の事件の関係で証拠品として八王子にあ 君のものとされているヘルメットが、高橋 ている。地検との交渉経過の中から、中村 結果流れたが、 高橋君の公判は10月28日に開かれたが、高 動隊によるあまりにひどい警備に抗議した 2・25でただ一人「兇準」で起訴された 次回は1月22日に予定され

闘争として終らせることなく、執ように、 徹底して行って行きたい。 告発闘争を単に市民主義的な合法わく内 て行くだろう。

撃した事実について証言。

(一名)

--- 59 ---

参考文献

- 秋田明大(1969a)『獄中記——異常の日常化の中で』全共社。
- 荒岱介(2008)『新左翼とは何だったのか』幻冬舎新書。
- 荒川章二(2016)「1968 年大学闘争が問うたもの——日大闘争の事例に即して 特集「1968年」と社会運動の高揚(2)」『大原社会問題研究所雑誌』法政大学大原社会問題研究所pp.1-9。
- ——(2019)「日大闘争——9.30 大衆団交以後」、『国立歴史民俗博物館研究報告』国立歴史 民俗博物館 pp.213-242。
- 天野郁夫(2013)『高等教育の時代(上)戦間期日本の大学』中公叢書。
- ---(2016)『新制大学の誕生〈下〉大衆高等教育への道』名古屋大学出版会。
- アントニオ・ネグリ・マイケル・ハート (2005) 幾島幸子・水嶋一憲・市田良彦訳『マルチチュード〈上〉・〈下〉——〈帝国〉時代の戦争と民主主義』NHK ブックス。
- 安藤丈将(2013)『ニューレフト運動と市民社会——「60年代」の思想のゆくえ』世界思想 社。
- 井出孫六(1969)「日大株式会社への破産宣告」『バリケードに賭けた青春――ドキュメント 日大闘争』北明書房。
- 岩崎稔・上野千鶴子・北田暁大・小森陽一・成田龍一編(2009)『戦後日本スタディーズ 2 60・70 年代』 伊勢国屋書店。
- 内田義彦(1966)『資本論の世界』岩波新書。
- イマニュエル・ウォーラーステイン(2006)川北稔訳『近代世界システム――農業資本主 義と『ヨーロッパ世界経済』の成立』岩波書店。
- 岡本宏編(1995)『「1968年」時代転換の起点』法律文化社。
- 小熊英二(2009)『1968〈上〉若者たちの反乱とその背景』新曜社。
- --- (2009)『1968 〈下〉叛乱の終焉とその遺産』新曜社。
- -- (2012) 『社会を変えるには』講談社現代新書。
- 大畑裕嗣・道場親信・樋口直人・成元哲編(2004)『社会運動の社会学』有斐閣。
- 大場久昭(2008)「あとがき」日大文闘委書記局・新版『叛逆のバリケード』編集委員会編 『新版 叛逆のバリケード——日大闘争の記録』三一書房。
- --- (2011) 「読まずに死ねるか、読まねば、お主ら無間地獄ぞ〜!!」 『日大闘争の記録 Vol.2- 忘れざる日々』 pp.43-50 日大闘争を記録する会。
- 蔵田計成(1978)『新左翼運動前史』流動出版。
- 小坂修平(2006)『思想としての全共闘世代』筑摩書房。

小杉亮子(2018)『東大闘争の語り――社会運動の予示と戦略』新曜社。

今章(2009)「日大全共闘の記憶」『情況』2009 年 12 月号 pp.105-127 情況出版。

最首吾・橋本克彦 (2009) 「大学闘争の真髄」『情況』2009 年 12 月号 pp.82-104 情況出版。

絓秀実(2003)『革命的な、あまりに革命的な――「一九六八年の革命」史論』作品社。

---(2006)『1968年』ちくま新書。

鈴木博雄(1968)『学生運動——大学の改革か社会の変革か』福村出版。

J.S.ミル(2011) 竹内一誠訳『大学教育について』岩波文庫。

- ジャック・ランシエール (2005) 松葉洋一・大森秀臣・藤江成夫訳『不和あるいは了解なき了解——政治の哲学は可能か』インスクリプト。
- 10.8 山崎博昭プロジェクト(2017)『かつて 10.8 羽田闘争があった――山崎博昭追悼 50 周年記念(寄稿編)』合同フォレスト。
- --- (2018) 『かつて 10.8 羽田闘争があった---山崎博昭追悼 50 周年記念 (記録資料編)』 合同フォレスト。
- 情況出版編集部(1997)『全共闘を読む』情況出版。
- 全共闘白書編集委員会(1994)『全共闘白書』新潮社。
- 続・全共闘白書編集委員会(2019)『続・全共闘白書』情況出版。
- 田賀秀一(1970)『1608名の逮捕者——日大闘争弁護士の証言』大光社。
- 高木正幸 (1968a) 「日大王国の破綻——学生は"日大精神"に挑戦している」『朝日ジャーナル』 1968 年 6 月 30 日号 pp.105-109 朝日新聞社。
- 高木正幸 (1968b) 「可処分で高まった日大生——弾圧は破局への道である」『朝日ジャーナル』 1968 年 9 月 22 日号 pp.20-25 朝日新聞社。
- 高木正幸・田村正敏・栗原正行・大川正行・秋田明大(1968)「日大生座談会——110 日の前と後」『朝日ジャーナル』1968 年 10 月 20 日号 pp.16-22 朝日新聞社。
- 高木正幸(1969)「積み重ねられゆく虚像」『朝日ジャーナル』1969 年 6 月 1 日号 pp.4-11 朝日新聞社。
- 高橋徹・渡辺一民・佐瀬昌盛(1968)「世界史のなかの学生運動——その先駆性が提起する もの」『朝日ジャーナル』1968 年 4 月 28 日号 pp.4-11 朝日新聞社。
- 塚本公雄(2012)「だれか、『続々日大闘争』をつくらないか――『日大闘争』『続日大闘争』 制作と編集の記録」『日大闘争の記録 Vol.3―忘れざる日々』pp.83-89 日大闘争を記録す る会。
- 津村喬(1970)『われらの内なる差別』三一書房。
- ——(1978)「全共闘経験における「身体性の政治」『全共闘—解体と現在』田畑書店。
- ——(1980)『全共闘——持続と転形』五月社。
- ---・絓秀実(2012)『津村喬精選評論集---〈一九六八〉年以後』論創社。
- ——(2015)『戦略とスタイル 増補改訂新版』航思社。
- 中島誠(1969)「学園闘争の高揚と矛盾の上に」『朝日ジャーナル』1969年1月12日号 pp.47-52

朝日新聞社。

- 中島誠・酒井杏朗・館野利治・矢崎薫(1969)「座談会——あくまで大衆闘争として」『朝日 ジャーナル』1969月6月1日号 pp.17-21朝日新聞社。
- 中野正夫(2008)『ゲバルト時代』バジリコ。
- 中村克己君虐殺糾弾委員会(1971)『70.2.25 中村克己君虐殺糾弾』1971年1月30日。
- 長崎浩(2010)『叛乱の六〇年代——安保闘争と全共闘運動』論創社。
- 西田慎・梅崎透(2015)『グローバル・ヒストリーとしての「1968年」——世界が揺れた転換点』ミネルヴァ書房。
- 日大闘争救援会 (1970)「中村君虐殺糾弾」『日大闘争救援会ニュース』1970年3月25日。 日大闘争を記録する会 (2011a)『日大闘争の記録 Vol.1——忘れざる日々』2011年2月15日。
- --- (2011b) 『日大闘争の記録 Vol.2---- 忘れざる日々』 2011 年 9 月 30 日。
- —— (2013) 『日大闘争の記録 Vol.4——忘れざる日々』 2013 年 9 月 10 日。

- —— (2016) 『日大闘争の記録 Vol.7——忘れざる日々』 2016 年 9 月 10 日。
- --- (2017) 『日大闘争の記録 Vol.8----- 忘れざる日々』 2017 年 9 月 10 日。
- —— (2019) 『日大闘争の記録 Vol.9——忘れざる日々』 2019 年 1 月 30 日。
- ---(2020) 『日大闘争の記録 Vol.10---中村克己君特別号墓碑とともに』2020 年 9 月 30 日。
- 日大全共闘編(1969)『バリケードに賭けた青春——ドキュメント日大闘争』北明書房。
- 日大文闘委書記局編(1969)『増補・叛逆のバリケード——日大闘争の記録』三一書房。
- 日大文闘委書記局・新版『叛逆のバリケード』編集委員会編(2008)『新版 叛逆のバリケード――日大闘争の記録』三一書房。
- 野口武彦(1968)「卒業生から新入生へ―昭和四〇年代学生運動の知的背景」『朝日ジャーナル』1968年4月28日号pp.12-16朝日新聞社。
- 疋田邦男 (2011)「解放区'68——日大闘争の記録」はどのように制作されたのか」『日大闘争の記録 Vol.2——忘れざる日々』 pp.53-72 日大闘争を記録する会。
- 羽仁五郎・秋田明大(1969)「日大闘争の本質」『世界』1969 年 1 月号 pp.293-294 岩波書店。 福岡清(1968)「大学自治における学生参加権」『現代の理論』1968 月 9 月号 pp.23-56 現代
- 古田重二良(1970)『調和の原理』日本会・日本総調和連盟。
- 伴野準一(2010)『全学連と全共闘』平凡社新書。

の理論社。

ピーエル・レヴィ (2015) 米山優・清水高志・曽我千亜紀・井上寛雄訳『ポストメディア

人類学に向けて――集合的知性』水声社。

- 眞武善行(2009)「全共闘運動とは、日大闘争のことである」『情況』2009 年 12 月号 pp.153-166 情況出版。
- --- (2018) 『日大全共闘 1968 叛乱のクロニクル』 白順社。
- 道場親信(2008)『抵抗の同時代史——軍事化とネオリベラリズムに抗して』人文書院。
- 水戸巌編(1970)『裁判闘争と救援活動——60年安保から70年闘争』大光社。
- 三橋俊明(2010)『路上の全共闘1968』河出書房新社。
- --- (2018a) 『全共闘、1968 年の愉快な叛乱』彩流社。
- ---(2018b)『日大闘争と全共闘運動-----日大闘争公開座談会の記録』彩流社。
- モーリス・アルヴァックス (1989) 小関藤一郎訳『集合的記憶』行路社。
- 森雄一(2020)「日本大学田中英寿理事長・大塚学長・内田元常務理事など8名へ損害賠償・ 慰謝料請求訴訟、付記 田中理事長独裁・営利主義の現状と50年前の闘いへの思い」『930 新聞』pp.7-10日大闘争を記録する会。
- 山本崇記 (2020)「運動的想像力のために——1968 言説批判と<総括>のゆくえ」大野光明・ 小杉亮子・松井隆志編『「1968」を編みなおす:社会運動史研究』新曜社。
- 천정환 [チョンジョンファン] (2008) 『대중지성의 시대——새로운 지식문화사를 위하여』 푸른역사 [青い歴史]。